

2022(令和 4)年度  
自己点検・評価報告書

2023 年 3 月  
東北福祉大学

# 目 次

序 章	1
第 1 章 理念・目的	4
第 2 章 内部質保証	9
第 3 章 教育研究組織	22
第 4 章 教育課程・学習成果	29
第 5 章 学生の受け入れ	53
第 6 章 教員・教員組織	66
第 7 章 学生支援	74
第 8 章 教育研究等環境	91
第 9 章 社会連携・社会貢献	103
第 10 章 大学運営・財務	
第 1 節 大学運営	108
第 2 節 財務	115
終 章	121

## 序 章

学校法人梅檀学園「東北福祉大学」は、1875 年に曹洞宗専門学支校として出発した。戦後、1958 年には東北福祉短期大学を設置し、1962 年には東北福祉大学社会福祉学部として設置認可を受け、今日に至る発展の基礎を築いた。現在では、「福祉」「心理」「行政」「マネジメント」「教育」「保健医療」等の分野にわたる 4 学部 9 学科 2 研究科を有する大学となっており、2025 年には学園創設 150 周年を迎える。

当初から、本学は『行学一如』を建学の精神に掲げ、その教育の理念は『自利・利他円満』の哲学を基調とし、人類の幸福の追求と国際社会並びに地域社会の発展に貢献できる人材育成を目指してきた。すなわち、本学が目指すところは、「人間は凡て生かされつつ、生かしつつ」を信条とし、「それぞれの人間の持てる力を出し合い、互いに支え合いながら生き甲斐を感じられるような社会」を実現することであり、建学以来受け継いできた「学問研究と実践実行は全く一体である」ことを認識し、この両者の両立・調和（『建学の精神』）を図りうる人材の育成にある。

また、近年の少子高齢化、新型コロナウイルス感染拡大による社会の変容や情報技術の進展など時代の変化に対応して、SDGs や地域共生社会の実現に貢献する人材を育成する役割を果たすことができるよう、新たな挑戦を目指すことを示した「TFU Vision 2025」を策定し、変動する社会が求める人材の育成にも努めている。このように、社会の変容や時代の変化に対応した人材の育成のための教育のあり方を含めた大学改革を検討し続けている。

改革を推し進めるためには、大学におけるあらゆる施策の点検・評価の実施とその結果による改善が必要である。本学では質の保証を行うとともに、さらなる改善・向上に取り組むための大学全体の方針として「内部質保証の方針」を定めている。この方針に基づき「東北福祉大学内部質保証規程」を定め、内部質保証の推進に責任を負う組織として内部質保証委員会を設置し、自己点検・評価推進体制を構築している。さらに、教育研究組織および事務組織等のすべては、3 ポリシーや各種方針及び事業計画等に沿って自主的かつ自律的に点検・評価および改善・改革を行い、その活動の活性化・実質化を図っている。

これまで公益財団法人大学基準協会の認証評価を 3 回（2006 年（加盟判定審査）、2009 年度、2016 年度）にわたり受けたが、それらの結果も踏まえつつ、本学の状況、課題そして改善の方向性について、継続的に自己点検・評価を実施してきた。

前回 2016 年度認証評価においては、6 つの「努力課題」が付された。それらの改善に向けて内部質保証委員会を中心として検討した。その指摘事項と具体的改善内容は、以下の通りである。

## 【努力課題】

- ① 「3. 教員・教員組織」について、「大学院指導資格についての基準を明示していない」との指摘があったため、大学院指導資格の基準を明文化するために、「東北福祉大学大学院研究指導教員等判定基準（資料 1-1-2）」を策定するとともに、「東北福祉大学大学院担当教員資格規程（資料 1-1-3）」及び「東北福祉大学大学院担当教員資格審査規程（資料 1-1-4）」（いずれも大学院委員会にて最終承認）を新たに制定した。
- ② 「4. 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」について、「総合マネジメント学部産業福祉マネジメント学科の学位授与方針においては、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示していない」との指摘があったため、3 ポリシーを見直すとともに、学習成果を明示した学位授与方針を含む 3 ポリシーを大学ホームページへ掲載（明示）した。
- ③ 「4. 教育内容・方法・成果（3）教育方法」について、「1 年間に履修登録できる単位数の上限が 46 単位と設定されているものの、資格試験科目等を履修する場合、履修登録できる単位数が 60 単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる」との指摘があったため、複数の資格取得を目指す学生にも配慮するという観点から、「資格科目履修者」の単位数を 58 単位に減ずることとした（その後、原則として 46 単位以内、GPA 値により最大 54 単位へ変更）。
- ④ 「4. 教育内容・方法・成果（4）成果」について、「課程博士の取扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる」との指摘があったため、「東北福祉大学学位規則」第 17 条 2 項を見直し、課程博士と論文博士の取り扱いを明確に区分した。
- ⑤ 「5. 学生の受け入れ」について、「総合福祉学部（通信教育部を除く）では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率とともに 1.20 と高く、同福祉心理学科でもそれぞれ 1.22、1.20 と高い」との指摘があったため、2020 年 5 月時点での収容定員 5,200 名（通学学部生）に対する在籍学生数は 5,838 名で、在籍学生比率は 1.12 の改善となり、いずれも 1.20 未満に改善した。
- ⑥ 「9. 管理運営・財務（2）財務」について、「「要積立額に対する金融資産の充足率」が低位で推移しているうえ、「帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合」が増加傾向にあることから、今後の教育研究を安定的に遂行するため、具体的な数値目標を明示した中・長期財政計画を策定し、財政基盤の安定化に向けて取り組むこと」との指摘があったため、平成 30 年度より 3 年間の中期財務計画を策定し、その数値目標を達成するため、各キャンパスのより有効な活用方法を検討し見直しを図るなど、財政基盤の安定化に向けて取り組んだ。その結果、要積立額に対する金融資産の充足率について、令和元年度においては、全国平均が悪化する中 37.5% と若干の改善が図られた。また、帰属

収入に対する翌年度繰越消費支出超過額は平成 27 年度△196.6 だったが、令和元年度は△224.4 になった。ただし、基本金組入前当年度収支差額比率は、平成 27 年度が 0.1% だったのに対し、年々上昇し、令和元年度ではすでに令和 2 年度の目標である 2.4% を大きく上回る 3.8% まで改善している。また、基本金組入前当年度収支差額は平成 20 年度より黒字となった。

これらの改善内容を 2020 年度に改善報告書として大学基準協会に提出し、2020 年度末に『今後の改善計画について再度報告を求める事項なし』とする「改善報告書検討結果」を受けているが、引き続き改善状況を確認しながら更なる改善・向上に取り組んでいる。本学は、2023 年度に大学基準協会の認証評価を受けることとした。これまで本学が取り組んできた教育・研究に関する活動について、自己点検・評価を実施し、「学園創設 150 周年」に向けたあるいはそれを起点とした一層の発展に繋げたいと考えている。

東北福祉大学  
学長 千葉 公慈

# 第1章 理念・目的

## 1.1.現状の説明

### 1.1.1.大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

**評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容**

**評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性**

学校法人梅檀学園は、1875（明治8）年に宮城県曹洞宗専門学支校として創立し、2025年には150周年を迎える。本法人の教育及び人材育成の目的は、「学校法人梅檀学園寄附行為」第3条において、「この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、かつ仏教の教義及び曹洞宗立宗の精神を基調とし学校教育を行い有為な人材を育成することを目的とする。」と明示している（資料1-1【web】）。

現在大学は、総合福祉・総合マネジメント・教育・健康科学の4学部9学科、大学院2研究科4専攻を擁し、通信教育部も含め、充実した教育内容を持つ東北地方屈指の私立大学として発展してきている（大学基礎データ表2）。

本学は、仏教の思想を基盤として「行学一如」を建学の精神に掲げ、その教育の理念は「自利・利他円満」とし、「それぞれの人間の持てる力を出し合い、互いに支え合いながら生き甲斐を感じられるような社会」の実現を目指し、建学以来受け継いできた「学問研究と実践実行は全く一体である」ことを認識し、この両者の両立・調和（『建学の精神』）を図りうる人材を育成している（資料1-2【web】）。この理念は、大学、大学院の教育に共通に貫かれている。

大学及び大学院の目的については、大学学則及び大学院学則の第1条に次のように定めている（資料1-3、1-4【全てweb】）。

#### 【大学】

東北福祉大学は学校教育法に基づき、建学の精神に則り広く学術理論と応用を教授・研究して、高潔な人格と豊かな教養を培い、福祉社会を担う有為な人材を養成することを目的とし、もって人類の幸福の追求と国際社会並びに地域社会の発展に貢献することを使命とする。

#### 【大学院】

東北福祉大学大学院は、建学の精神に則り、社会福祉に関する精深な学術の理論と応用を研究教授し、その深奥を究めて、文化の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を養成することを目的とする。

また、各学部学科、大学院も本学の理念・目的に沿って「教育研究上の目的」を定めている（資料1-5【web】）。理論と実践の調和、対人理解と対人支援の知識、技術、社会的実践力をもつ人材育成を目的としている点などで、大学の理念・目的と適合している。

### 1.1.2.大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

**評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示**

**評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、webサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表**

大学・学部・研究科等の理念・目的は、学則・大学院学則・通信教育部学則・通信制大学院学則等に明確に示している（資料 1-3、1-4、1-6、1-7【全て web】）。また他にも、『学生便覧』や『大学院便覧』（資料 1-8【web】）、通信教育部『学習の手引き』（資料 1-9p.6）、通信制大学院『募集要項』（資料 1-10p.2）、及び『大学案内（With You）』（以下、「大学案内」という。）や『入試ガイド（Your Way）』（以下、「入試ガイド」という。）などの印刷物（資料 1-11p.3、1-12p.2）とあわせて大学ホームページ（以下、「大学 HP」という。）へも公表しており、全教職員の他に広くステークホルダーに内容の周知を図っている。

新入生に対しては、入学式やその後のオリエンテーション、特に学部生においては、全学必修の初年次教育である『リエゾンゼミ I』で、理念・目的を含めた本学の教育の特徴についてテキスト冊子を活用しながら講義している（資料 1-13p.8、1-14）。そのほか、全学共通の必修科目である「禅のこころ」なども通して（資料 1-15）、本学の建学の精神や教育の理念に触れる機会を確保している。また、大学 HP では、『大学広報誌「TFU Newsletter 東北福祉大学通信」』を掲載（資料 1-16【web】）、在学生の保護者・保証人に対しては、「教育懇談会【2020 年度～22 年度はコロナ禍の対応としてオンライン（オンデマンド）により開催】」（資料 1-17【web】、1-18）や「後援会報」（資料 1-19）を保護者・保証人向けの学内ポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT」（以下、「UNIPA」という。）において配信し、同窓生に対しては、大学 HP の「同窓会ニュース」（資料 1-20【web】）を通して周知を図っている。

学部入学を希望する受験生に対しては、大学 HP、大学案内や入試ガイドを媒体として、また、年数回開催されるオープンキャンパス、高校での出張講義等の機会に、本学の建学の精神、教育理念、目的等を説明している。2020 年度からは、本学独自開発の高大連携教育プログラムである「リエゾン教育プログラム」を受講した高校生に対し、各学科の講義だけでなく、本学の建学の精神や、教育理念、学科の 3 ポリシーなどについて、講義担当教員より説明を受ける機会を設けている（資料 1-21【web】）。

大学院生（通学課程）には、入学式のオリエンテーションなどの機会を通じ、大学院便覧に記載している建学の精神、各種ポリシーを周知している。

通信教育部、通信制大学院の学生に対しては『学習の手引き』、『通信制大学院ハンドブック』の冒頭に記載して周知し、理解を促している。

以上のように、様々な媒体と機会を活用して、教職員、学生はもちろんのこと、保護者や卒業生をはじめ広く社会に対して大学の理念・目的の周知を図っている。

### 1.1.3.大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

#### **評価の視点 1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ・認証評価の結果を踏まえた中・長期の計画等の策定**

本学の理念・目的、学部・研究科における目的等を実現するために、これまで「各種方針（2021年度より大学の方針とし、以下、「大学の方針」という。）」が示されていた（資料 1-22【web】）。次いで、第 2 期認証評価結果で努力課題として提言された事項を解決し、「建学の精神」「大学の方針」を具現化するために、2019 年度に「学校法人梅檀学園 2020-2024 年度中期事業計画」を策定し、構成員である教職員に公表した（資料 1-23）。各年度の事業計画は、この中期事業計画と前年度の事業報告結果に基づき策定している（資料 1-24【web】）。

年度毎の事業計画は、円滑な実行を図るために、事前に各学部、学科、研究科、事務部門で検討された素案を中心に、内部質保証委員会や部長学科長会議、学内理事会での審議を経て全学的視点から策定される（資料 1-25～28）。

また、2025 年に学園創立 150 周年を迎えるにあたって、2020 年度に「TFU Vision 2025」を策定し、新型コロナウイルス感染拡大による社会の変容や情報技術の進展など時代の変化に対応して、SDGs や地域共生社会の実現に貢献する人材を育成する役割を果たすことができるよう、新たな挑戦を目指すことが示され、中期事業計画の修正や「2021 年度事業計画」に反映された（資料 1-29）。更に 2021 年度は、ガバナンス改革や高等教育推進センター、キャンパス整備構想などに係る「TFU Vision 2025」を一部修正し、「2022 年度事業計画」に反映した（資料 1-30）。この「TFU Vision 2025」に関しては、2022 年度事業計画－「TFU Vision 2025」の策定と実行－抜粋・公開版として大学 HP により、社会に公表している（資料 1-31【web】）。

さらに、中期事業計画を実行、達成するため、2021 年度に中期財務計画を策定した（資料 1-32）。2022 年度の計画には、経営力の強化と教育研究活動の高度化に努めるとともに、経費の節減と収入の確保による健全な経営を実現する旨を明記し、実行している。

今後、事業計画における各部署の進捗管理は、内部質保証委員会が担うことが予定されている。

### **1.2.長所・特色**

本学は「行学一如」を建学の精神に掲げ、その教育の理念は「自利・利他円満」とし、建学以来受け継いできた「学問研究と実践実行は全く一体である」ことを認識し、この両者の両立・調和（「行学一如」の「行」と「学」）を図りうる人材を育成している。

現在 4 学部 9 学科 2 研究科で構成されており、各学部・研究科において、建学の精神、教育の理念をもとに、教育研究上の目的、教育目標、入学者受入れの方針〔アドミッション・ポリシー〕（以下、「AP」という。）、教育課程編成・実施の方針〔カリキュラム・ポリシー〕（以下、「CP」という。）、卒業認定・学位の授与に関する方針〔ディプロマ・ポリシー〕（以下、「DP」という。）を設定し、運営している。

これらは、学則や各種印刷物に明示するとともに、初年次教育である「リエゾンゼミ I」等を通じ、学生に周知する機会を設定している。また、本学 HP においても、本学の理念・目的のページを設け、入学前から本学に興味・関心をもっている高校生をはじめ、保護者、高校教員などに対しても公開、発信している。2020 年に開発した高大連携教育プログラムである「リエゾン教育プログラム」においても、本学の建学の精神、教育理念、3 ポリシーを周知するだけでなく、受験生および進路指導教員が、その内容に対し、理解や成果が得られたとアンケートで回答しているように、双方協力し、検証しあいながら取り組んでいる。また保護者に対しては、「教育懇談会」が大学の教育活動や学生支援活動をより知ってもらう良い機会となっているが、近年は新型コロナウイルスの感染拡大により対面での実施が困難となったため、保護者・保証人向けの UNIPA を活用して資料等の情報発信や、オンデマンド型の教育懇談会を開催するなど本学の理念・目的の浸透に努めている。

大学のビジョン「TFU Vision 2025」も「2020-2024 年度中期事業計画」「2021 年度以降の事業計画」に、ボトムアップのプロセスを取りいれ、広く学内に共有していくことで改善されている。

今後も、教職員の理解と連携協力のもと、3 ポリシーと大学の方針をより実質化し、教育・研究・社会貢献に活用していくことが求められる。

### 1.3. 問題点

特になし

### 1.4. 全体のまとめ

本学の建学の精神及び教育目的は適切に設定されており、それをもとに学部・研究科の目的も設定されている。

「2020-2024 年度中期事業計画」「2022 年度事業計画」「TFU Vision 2025」により、学部学科の構想や提案が大学全体の方針にいかされ、学内への共有も進んでいる。よって今後は、中期事業計画や毎年度の事業計画をより進捗させていくことが求められる。

本学に興味・関心を抱いている高校生、保護者等のステークホルダーへ本学の理念や特色の周知は進んできている。

### 根拠資料

- 資料 1-1 大学 HP (学校法人梅檀学園寄附行為)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/s9n3gg000000tlot-att/s9n3gg00000103dr.pdf>
- 資料 1-2 大学 HP (建学の精神及び教育の理念)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/idea.html>
- 資料 1-3 大学 HP 本学規程 (東北福祉大学学則)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/arpn890000001gtw-att/arpn8900000042ai.pdf>
- 資料 1-4-1 大学 HP 本学規程 (東北福祉大学大学院学則)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/arpn890000001gtw-att/arpn8900000042aj.pdf>
- 資料 1-4-2 大学 HP (教育方針「本学及び各学部・学科・研究科の教育研究上の目的と 3 つの方針」)  
<https://www.tfu.ac.jp/students/arpn890000001r6d-att/s9n3gg000001dsta.pdf>

資料 1-5	大学 HP (教育方針「本学及び各学部・学科・研究科の教育研究上の目的と 3 つの方針」) <a href="https://www.tfu.ac.jp/aboutus/policy/index.html">https://www.tfu.ac.jp/aboutus/policy/index.html</a>
資料 1-6	大学 HP 本学規程 (通信教育部学則) <a href="https://www.tfu.ac.jp/tushin/gakusoku.pdf">https://www.tfu.ac.jp/tushin/gakusoku.pdf</a>
資料 1-7	大学 HP 本学規程 (通信制大学院学則) <a href="https://www.tfu.ac.jp/tushin/gs_yoko/pdf/gakusoku.pdf">https://www.tfu.ac.jp/tushin/gs_yoko/pdf/gakusoku.pdf</a>
資料 1-8	大学 HP (「学生便覧 (STUDENT HANDBOOK)」学部・大学院) <a href="https://www.tfu.ac.jp/students/handbook.html">https://www.tfu.ac.jp/students/handbook.html</a>
資料 1-9	通信教育部「学習の手引き 2022 年度入学者用」
資料 1-10	2023 年度 通信制大学院募集要項
資料 1-11	With You 2023 Campus Guidebook (大学案内)
資料 1-12	Your Way 2023 (入試ガイド)
資料 1-13	リエゾンゼミ I (基礎演習) 2022 年度改訂版テキスト
資料 1-14	シラバス「リエゾンゼミ I (基礎演習) 社会福祉学科」
資料 1-15	シラバス「禅のこころ (建学の精神・理念を含む) 教育学科」
資料 1-16	大学 HP (大学広報誌「TFU Newsletter 東北福祉大学通信」) <a href="https://www.tfu.ac.jp/admissions/2022riezon.html">https://www.tfu.ac.jp/admissions/2022riezon.html</a>
資料 1-17	大学 HP (2022 年度教育懇談会「オンライン開催」) <a href="https://www.tfu.ac.jp/career/s9n3gg000001uxgx.html">https://www.tfu.ac.jp/career/s9n3gg000001uxgx.html</a>
資料 1-18	教育懇談会 2022 動画 URL (学内ポータルサイト UNIPA にて保護者・保証人のみ閲覧可)
資料 1-19	後援会報 (学内ポータルサイト UNIPA にて保護者・保証人のみ閲覧可) 掲示画面
資料 1-20	大学 HP (同窓会ニュース) <a href="https://www.tfu.ac.jp/alumni/index.html">https://www.tfu.ac.jp/alumni/index.html</a>
資料 1-21	大学 HP (2022 年度東北福祉大学リエゾン教育プログラムについて) <a href="https://www.tfu.ac.jp/admissions/2022riezon.html">https://www.tfu.ac.jp/admissions/2022riezon.html</a>
資料 1-22	大学 HP (各種方針) <a href="https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou..._policy.html">https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou..._policy.html</a>
資料 1-23	中期事業計画 令和 2 (2020) ~6 年 (2024) 年度
資料 1-24	大学 HP (事業報告書) <a href="https://www.tfu.ac.jp/aboutus/finance.html">https://www.tfu.ac.jp/aboutus/finance.html</a>
資料 1-25	本学規程「会議運営規程」
資料 1-26	本学規程「東北福祉大学内部質保証委員会規程」
資料 1-27-1	内部質保証委員会 (2021 年 11 月 25 日 : 事業計画策定に関する議事録)
資料 1-27-2	内部質保証委員会 (2022 年 1 月 27 日 : 事業計画策定に関する議事録)
資料 1-27-3	内部質保証委員会 (2022 年 2 月 23 日 : 事業計画策定に関する議事録)
資料 1-28	部長学科長会議 議事録 (2022 年 3 月 3 日 : 事業計画策定に関して)
資料 1-29	令和 3 (2021) 年度事業計画 - 「TFU Vision 2025」の策定と実行 - 兼 2020-2024 中期事業計画
資料 1-30	令和 4 (2022) 年度事業計画 - 「TFU Vision 2025」の策定と実行 - 兼 2020-2024 中期事業計画
資料 1-31	大学 HP (令和 4 (2022) 年度事業計画 ~ 「TFU Vision 2025」の策定と実行 ~ (抜粋)) <a href="https://www.tfu.ac.jp/aboutus/plan2022.html">https://www.tfu.ac.jp/aboutus/plan2022.html</a>
資料 1-32	中期財務計画

## 第2章 内部質保証

### 2.1. 現状の説明

#### 2.1.1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

##### 評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

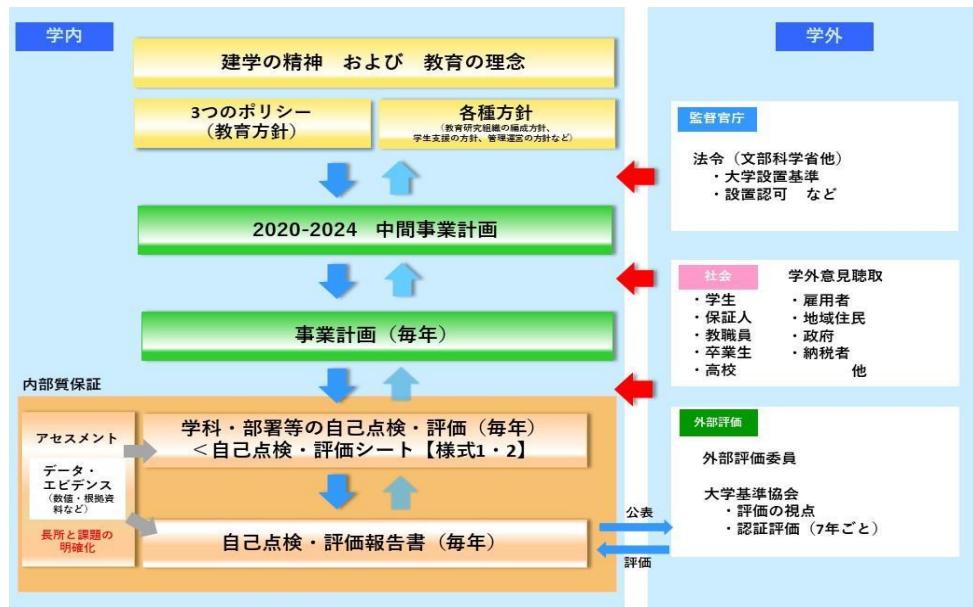
- ・ 内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・ 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証にかかる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・ 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

（内部質保証に関する大学の基本的な考え方）

本学では、建学の精神に基づいて理念・目的を実現するため、教育・研究活動や学生の学修成果の水準、大学組織の運営、施設・設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、さらなる改善・向上に取り組むための大学全体の方針として「内部質保証の方針」を定め、大学HPに公表している（資料1-2、2-1【web】）。具体的には、以下の7つの項目について定めている。

- (1) 内部質保証を掌る組織・責任体制
- (2) データ収集および活用に係る基盤整備
- (3) 点検・評価の活用と改善・改革の実施（PDCAサイクル）
- (4) 点検・評価と事業計画および各種方針等との連関
- (5) 点検・評価における学生並びに学外の意見聴取の活用
- (6) 点検・評価結果の分析およびその活用
- (7) 教育情報等の学内外への情報公開

図2-1 本学の内部質保証 自己点検・評価のあり方

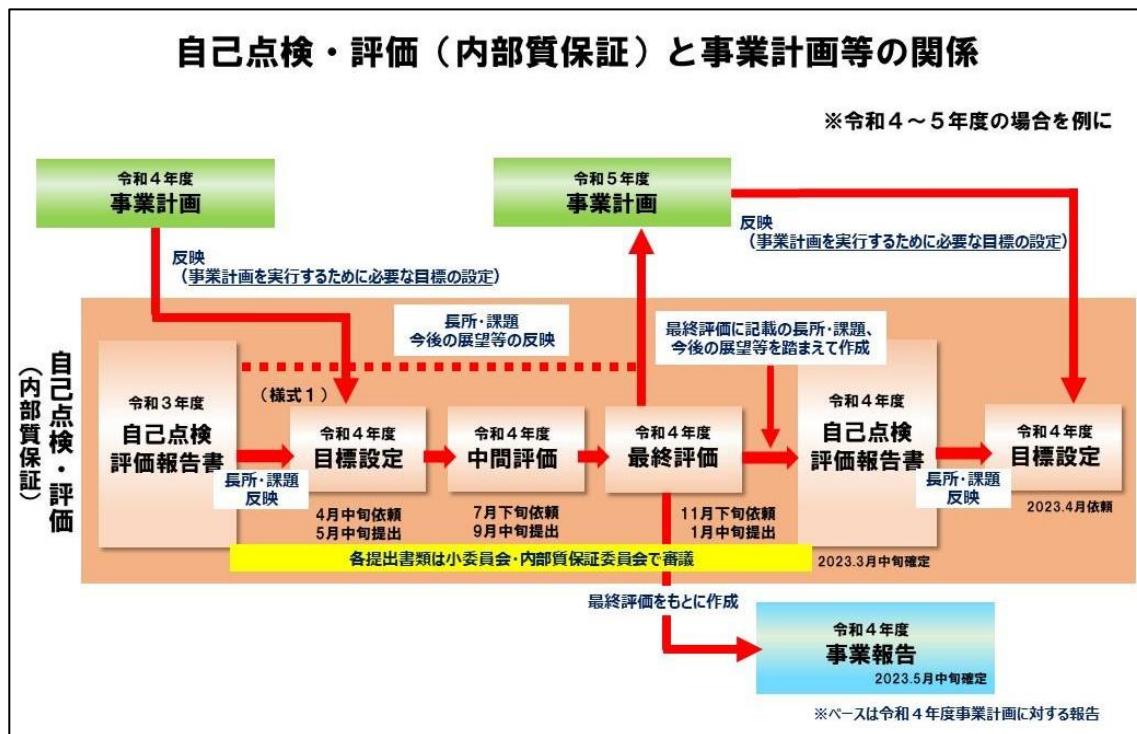


内部質保証の方針に基づき「東北福祉大学内部質保証規程」(資料 2-2)を定め、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う組織として内部質保証委員会を設置し(資料 2-3)、自己点検・評価推進体制(PDCA サイクル)を構築している。教育研究組織(学部学科・研究科・研究所)および事務組織等のすべて(以下、「各部門」という。)は、3ポリシーや各種方針及び事業計画等に沿って(資料 1-5、1-31【全て web】、1-30)自主的かつ自律的に点検・評価および改善・改革を行い、その活動の活性化・実質化を図っている(図 2-1)。

(内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織(全学内部質保証推進組織)の権限と役割、当該組織と内部質保証にかかる学部・研究科その他の組織との役割分担)

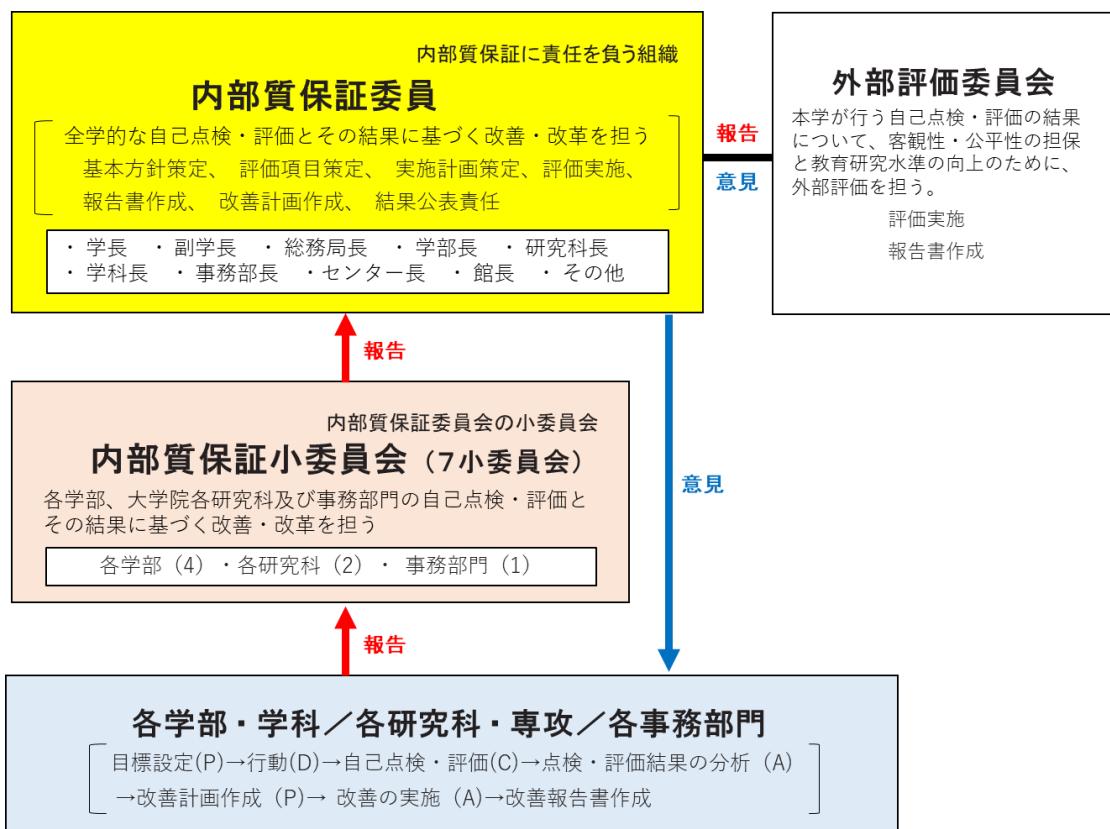
「内部質保証委員会」は、「東北福祉大学内部質保証委員会規程」に則り（資料1-26）、自己点検・評価の基本方針および点検・評価項目の策定や、各部門の評価結果における長所や改善点の指摘、外部評価に係る事項など、内部質保証に必要な事項の審議と決定を行っている。また、法人の事業計画の策定やその進捗管理にも関わり、大学における内部質保証の取組が事業計画にも適切に反映されるよう努めるとともに、業務を有機的に連携させて、各部門が二重の負担を被ることのないよう配慮している（資料2-4）。

図 2-2 内部質保証と事業計画等の関係性（資料 2-4）



内部質保証の統括と推進は、学長のリーダーシップのもと、副学長と総務局長が担っている。内部質保証委員会事務局は、総務部企画課が行い、各部門が行う自己点検・評価のとりまとめをはじめとして、内部質保証全般にかかる事務を行っている。なお、内部質保証委員会の活動をより実質的に進めるため、各学部、各研究科及び事務部門のメンバーで構成される7つの内部質保証小委員会を設置している（資料2-5）。

図 2-3 本学の内部質保証システム（組織体制図）（資料 2-5）



（教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

内部質保証に関する取り組みの指針は、「内部質保証の方針」および「東北福祉大学内部質保証規程」に定めており、運用の実務は、「内部質保証システム 実施マニュアル」に基づいて行なっている（資料 2-6）。

各部門は、本学独自の様式である「内部質保証 自己点検・評価シート【様式 1】（以下、【様式 1】という。）」において（資料 2-7）、毎年、①年度当初における現状と課題に照らした当該年度の目標立案、②進捗状況確認のための中間評価（現状報告）、③年度末の最終評価を行う。最終評価では、自己評価に加え、効果を上げた事項とそれに対する発展方策や課題事項とその改善策について、根拠を示した上での評価を求めている。特に学科・研究科においては、学生アンケートや学外意見聴取などの客観的データに基づく検証結果を記載することを必須としている。

年度当初の目標設定時には、前年度の「自己点検・評価報告書」に記載の課題や各部門から提出された最終評価【様式 1】をもとにした内部質保証委員会からの助言「評価結果報告書（内部質保証委員会からの助言）【様式 2】」（以下、【様式 2】という。）を配付している（資料 2-8）。これらの課題や指摘事項を次年度の目標設定に連動させるとともに、法人の事業計画の策定にも反映させることで、PDCA サイクルの実質化に努めている。

各部門の自己点検・評価結果は、各学部（4 小委員会）、各研究科（2 小委員会）、事務部署（全部署合同で 1 小委員会）毎に設置された 7 つの「内部質保証小委員会」で確認・

審議の後、内部質保証委員会に諮られる。内部質保証委員会では、各部門より提出のあつた様式1をもとに長所や改善点の指摘を行い、各部門は、その内容を年度後半での取り組みおよび次年度の事業計画や目標に設定し、実行する。この一連のプロセスを、PDCAサイクルの1クールとしている（図2-1、資料2-4）。

### **2.1.2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。**

**評価の視点1：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備**

**評価の視点2：全学内部質保証推進組織のメンバー構成**

内部質保証規程第2条に、全学的な自己点検・評価とその結果に基づく改善・改革の統括と責任は内部質保証委員会が担うものと明記している。また、内部質保証小委員会の活動の推進は、学長の統括のもと、副学長と総務局長が担う。

本学の内部質保証に係る体制は、大学設置基準が改正された1991年の自己評価委員会の立ち上げを始まりとし、その後2000年の大学院自己点検評価委員会及び教育業績評価委員会、2001年のFD委員会設置により、システムとして確立した。当初は、学部長や学科長で構成された部長学科長会議において自己点検・評価を行ってきたが、PDCAサイクルを計画的・体系的に機能させるため、2015年の全学内部質保証推進組織である内部質保証委員会の設置に伴って、内部質保証の方針、内部質保証規程、内部質保証システム実施マニュアル等を整備し、現在の内部質保証体制が構築・整備された。

内部質保証委員会の構成は、内部質保証委員会規程第2条で、学長、副学長、総務局長、学部長、研究科長、学科長、事務部長・センター長・館長、及び委員長が必要と認める者と定めている。内部質保証小委員会の構成メンバーは、内部質保証委員会規程第9条によって、各学部の小委員会は学部長、学科長、および内部質保証担当者、大学院各研究科における小委員会は、研究科長、専攻主任、および内部質保証担当者、事務部門における小委員会は、各部局の事務部長、次長、課長、室長、および内部質保証担当者とそれぞれ定めている。

「内部質保証担当者」とは、本学の将来を担う候補者として各部門の長が推薦した1名又は複数名の教職員で、各部門での改革の一端を担うよう自己点検・評価に取り組む（資料2-9）。これまで各部門長が行ってきた各種様式（事業計画、事業報告書など）の作成等を内部質保証担当者と合同で行うことにより、部門長の負担軽減だけではなく、より広い視野からの目標設定や確度の高い評価が可能になった。

また、毎年の自己点検・評価活動のまとめとして公開している「自己点検・評価報告書」は、委員会事務局である企画課を中心に作成しているが、現在は、昨年度発足した内部質保証ワーキング・グループ（以下、「WG」という。）が参画している。WGの構成員は、各学部から1名、事務部署（総務課、入学センター、教務部、企画課）から1～2名選出した教職員であり、より細部にわたっての現状確認と点検・評価による課題提起、自己点検・評価報告書の執筆、内部質保証担当者との連携を担っている。内部質保証担当者や教職協働によるWG体制など、幅広いメンバーで取り組むことによって、各部門内の教職員へ広く情報共有が行われ、全学的な内部質保証の実質化が期待できる（資料2-10）。

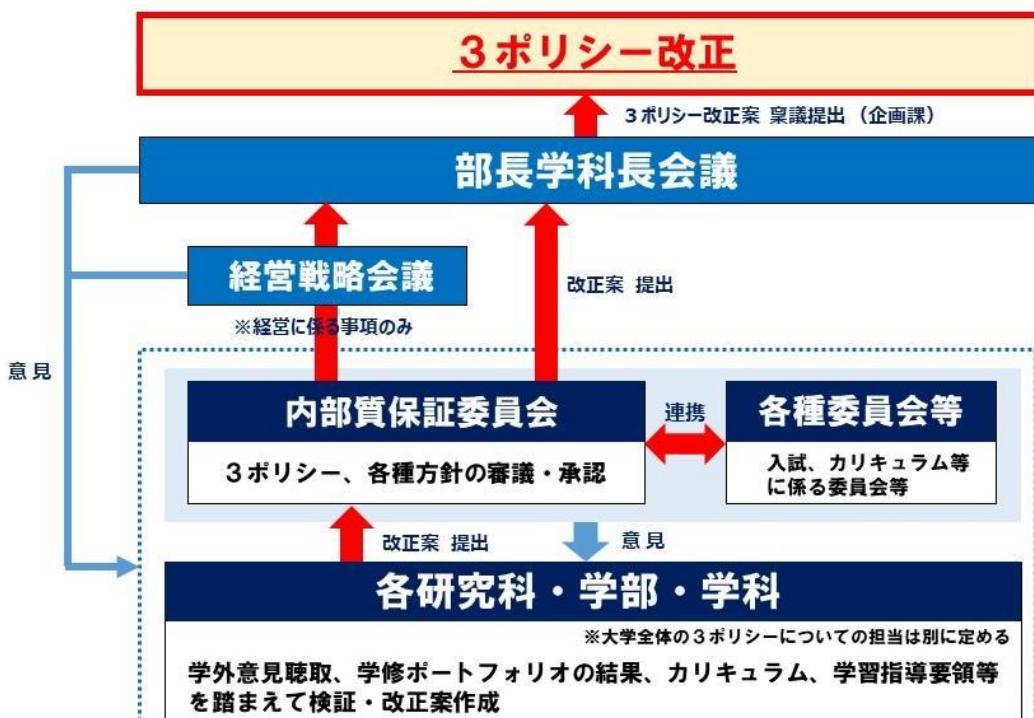
### 2.1.3. 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 評価の視点 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定
- 評価の視点 2：方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 評価の視点 3：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育の P D C A サイクルを機能させる取り組み
- 評価の視点 4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施
- 評価の視点 5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 評価の視点 6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 評価の視点 7：点検・評価における客観性、妥当性の確保

（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定）

本学の 3 ポリシーは（資料 1-5【web】）、学則第 1 条（資料 1-3【web】）に掲げる本学の使命、具体的には、「学びと実践」の積み重ねにより『福祉のこころ』を持った対人支援職として将来活躍できる人材の養成という、本学の教育研究上の目的に沿って策定している。これは、日本における福祉系の総合大学として広く人類の幸福に貢献するという、学部、大学院研究科、通信教育部に共通する理念に基づくものである。

図 2-4 本学の 3 ポリシーの改正における全学的体制図（資料 2-14）



※ 3 ポリシーの改正は、原則としてカリキュラム、学習指導要領、大学の運営方針の変更や研究科・学部・学科より申し出があった場合に行う。毎年実施している「3つのポリシーに照らした取組の適切性の検証」とは異なる。

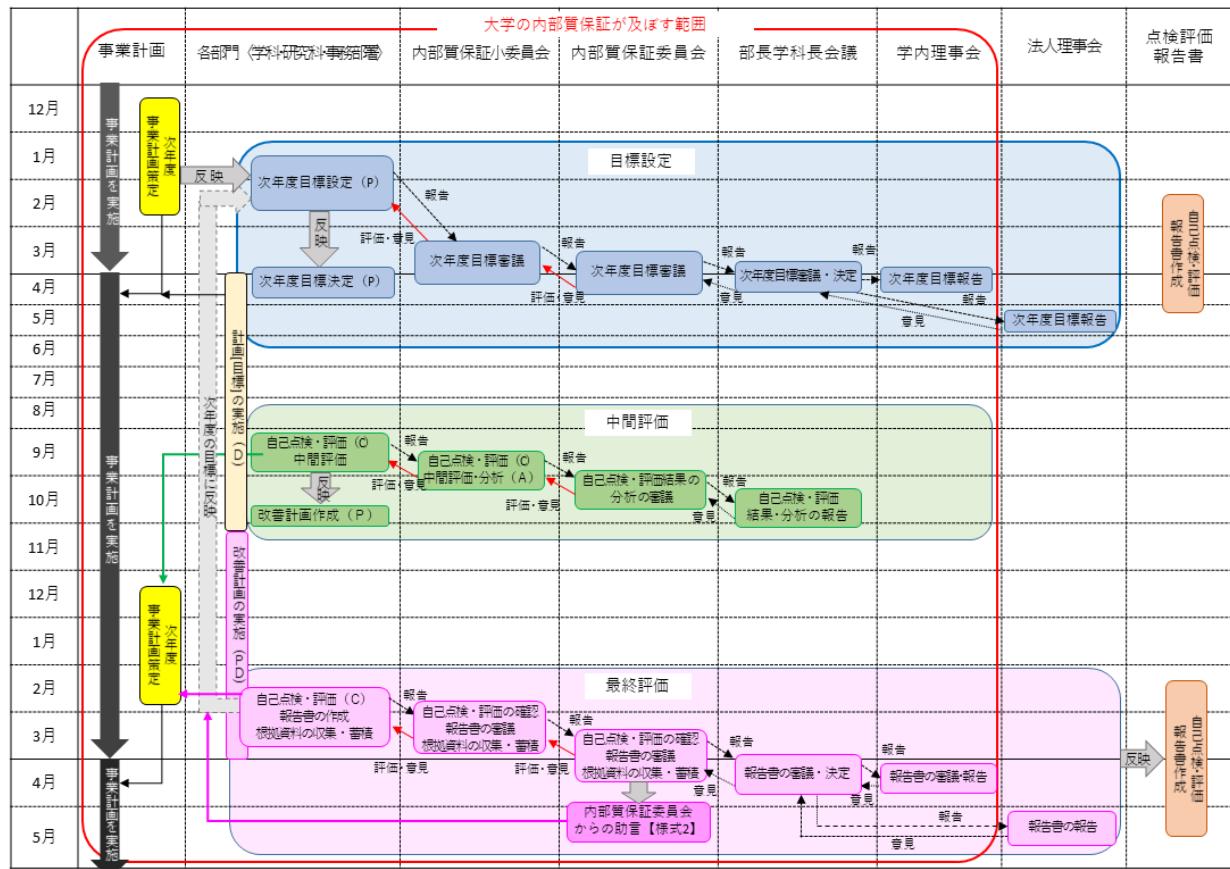
また、3ポリシーは、カリキュラム改正などの必要に応じて見直しを行っている。今年度は、大学HPに公開している学部・学科の3ポリシーを高校生や保護者等によりわかりやすい表現・内容にするため、様式の統一と分量の簡素化を行った。これらは、2023年度を迎えた時点で、DPや学修成果に関する記述を改善した大学院の3ポリシーとともに公開する予定である。(資料2-11)。

学外有識者による『3ポリシー(AP、CP、DP)に照らした取組に関する意見聴取』の結果による見直しも、毎年実施している(資料2-12、2-13【web】)。いずれも見直しの開始にあたっては、「3ポリシーの改正における全学的な体制」に則り(資料2-14)、内部質保証委員会での審議、部長学科長会議での合意のもと、各学科・研究科主体で改正案を作成し、全学調整後、内部質保証委員会、部長学科長会議で承認を行っている(資料2-15~17)。

#### (方針及び手続に従った内部質保証活動の実施)

本学の内部質保証システムは、前述のとおり「内部質保証の方針」「内部質保証規程」「内部質保証委員会規程」に基づいて機能しており、PDCAサイクルの運用に関するプロセスの実務は、「内部質保証システム実施マニュアル」に基づき1年周期で行っている。このサイクルによる点検・評価の結果を4年ごとに取りまとめ、大学より委嘱された外部評価委員による評価を実施し、改善のための取り組みを行っている(図2-1、資料2-18)。

図2-5 PDCAサイクルスケジュール(資料2-18)



## （全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育の P D C A サイクルを機能させる取り組み）

内部質保証委員会は、各部門の自己点検・評価は【様式 1】において目標設定をし、課題を改善していくサイクルを統括する（資料 2-7）。

具体的には、各部門から提出された【様式 1】を内部質保証小委員会で審議した後、内部質保証委員会が確認し、長所や改善点を記載した【様式 2】として各部門にフィードバックする。その指摘事項を各部門が次年度の目標や事業計画へ反映させることで PDCA サイクルが機能している（資料 2-8）。

## （学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施）

前述の通り、各部門は、毎年①当該年度の目標の立案、②進捗状況確認のための中間評価、③年度末の最終評価、を行う。これらの結果は、その都度、内部質保証小委員会、内部質保証委員会で確認・審議・相互指摘を行い、点検・評価結果およびコメントに基づいて各部門が改善・向上を進めていく（資料 2-6、2-19）。（以下参照）

### 【内部質保証システム】

- ① 各部門は、毎年度末、前年度の実施結果、当該年度の業務を想定し、本学の事業計画、各種方針及び 3 ポリシーに沿った目標を設定する。（P）
  - ② 目標達成に向け実行する。（D）
  - ③ 中間時点での自己点検・評価をし、目標進捗の確認をする。（中間評価）。（C）
  - ④ 中間評価結果を分析し、目標達成に向け実行する。（A）
  - ⑤ 年度末、1 年を通じた自己点検・評価（最終評価）を行う。（C）
  - ⑥ 内部質保証委員会より⑤の結果に対するフィードバックを受け、改善策を考え実行する。（PD）
- ①～⑥を 1 クール（1 年）として、質保証・質向上に向け恒常に PDCA サイクルを実施する。

自己点検・評価は、毎年全学的に実施している学生アンケートや学外からの意見聴取の結果（数値などを含む根拠資料）を踏まえて行うように促している。「目標による管理」（点検・評価）のプロセスや結果は、学科・部署内で共有し、組織として取り組んでいる。特に学科・研究科では、各種アンケートや学外意見聴取の結果を自己点検・評価に活用することを必須としている。内部質保証委員会は、学科・研究科及び小委員会による評価結果とそれに基づく次のアクションプランを全学的視点から検討し、取り組みの方向性や重要度の順位付けに関するコメントを付すことで課題解決の支援を行っている。

また、原則として 4 年毎にテーマ別の外部評価を受けている。さらに、7 年毎に機関別認証評価を受審し、それらすべての結果は、本学の質保証・質向上のために活用している。

## （学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施）

各部門は、【様式 1】を作成するにあたり、前年度の自己点検・評価結果や内部質保証委員会からの指摘事項（助言）を踏まえて目標を設定することで、課題改善・長所伸長を計画的に実施してきた。2020 年度からは、さらに課題改善の過程が明確となるよう、

【様式 1】の書式を変更し、前年度の点検・評価結果や内部質保証委員会からの指摘事項（助言）に対してどのように取り組んできたのかを記載する欄を設けた。これによって指摘事項を次期の目標に反映しない場合でも、取り組みの進捗が確認できるようになった。また、目標設定の根拠として、「事業計画」、「各種方針」、「教育研究上の目的および 3 ポリシー」の具体的な項目を明示することで、その『目標』がどの『計画』または『方針』を達成するためのものかを明確化させ、進捗管理がしやすいうように工夫した。

さらに 2022 年度には『方針』に基づく目標設定以外にも各部門独自の目標設定の記入欄を設け、幅広く教育の質の向上及び業務改善に向けた自己点検・評価が行えるよう様式の改善を行った。

現状では、各部門だけでは解決できない課題は、部長学科長会議での提案、内部質保証自己点検・評価報告書の提出などにより対応している。

#### （行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応）

行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価における指摘事項等）等に対しては、内部質保証委員会が中心となり、課題の改善に向けて指摘された各部門と情報共有するとともに、指摘を受けた各部門が【様式 1】において課題の解決を目指した目標を設定し、改善を進めるよう促している。また、2020 年度からは、中期事業計画及び年度事業計画へも指摘事項を記載して業務の一環と位置づけ、意識的な改善を促進している（資料 1-30）。

2016 年度認証評価において指摘を受けた課題事項については、2020 年度に改善報告書を大学基準協会に提出しており、2020 年度末に『今後の改善計画について再度報告を求める事項なし』とする「改善報告書検討結果」を受けた。指摘事項に関する取組みは、その後も年度事業計画に継続して策定しており、引き続き改善状況を確認しながら更なる改善・向上に取り組んでいる（資料 2-20～22）。

#### （点検・評価における客観性、妥当性の確保）

本学では、自己点検・評価の結果について、認証評価機関による評価に加え、客観性および公平性を担保するため定期的に外部評価を行い、改善すべき事項を明確にし、その実施を部局や委員会組織に求め、必要な施策を検討している。

外部評価に関しては、内部質保証システム実施マニュアルに基づき 2015 年度、2016 年度、2019 年度に実施し、その結果を大学 HP で公表している。次回の外部評価は 2023 年を予定している（資料 2-23、2-24【web】）。

また、学外からの意見聴取においては、3 ポリシーに関連する内容だけでなく本学の卒業生の活躍等についても聴取する観点から、2019 年以降は地元産業界の方による全学を対象とした意見聴取を実施している。2022 年度は、3 名の有識者による全学科の 3 ポリシーに照らした取組に関する意見聴取、並びに包括連携協定を締結している自治体による教育課程の編成に関する意見聴取を行った（資料 2-25～27）。

内部質保証に関する外部評価の結果および自己点検・評価結果については、毎年、監事による監査や理事会へも報告して意見聴取を行い、多様な視点からのコメントを得て改

善を進めている。

**2.1.4. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。**

**評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表**

**評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性**

**評価の視点 3：公表する情報の適切な更新**

本学では、2015 年度以降、毎年「自己点検・評価報告書」を作成しており、大学 HP に公表している（資料 2-28、【web】）。また、2016 年度認証評価の結果や 2015 年度、2016 年度、2019 年度に外部評価委員会が実施した「外部評価報告書」も大学 HP に公表し、社会への説明責任を果たしている（資料 2-24、2-29【全て web】）。学校教育法施行規則 172 条の 2 に基づく情報公開、教職課程における情報の公表も HP 上で適切に行っている（資料 2-30、2-31【全て web】）。

以上のように、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況などの情報公開については、「情報公開規程」、「情報公開規程施行細則」、「情報公開委員会規程」に沿って適切に行われており、所管部署において毎年内容を確認し、公開情報（大学 HP）を更新している（資料 2-32～34）。

**2.1.5. 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点 1：全学的な P D C A サイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価**

**評価の視点 2：点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用**

**評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上**

**（全学的な P D C A サイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価）**

内部質保証システムそのものの適切性、有効性も、内部質保証小委員会・内部質保証委員会により、自己点検・評価している（資料 2-6）。

その活動は、部長学科長会議、経営戦略会議などで点検・評価され、さらに、自己点検・評価報告書を通して監事の監査を受け、理事会からの意見聴取を行う。自己点検・評価報告書は、大学 HP にて公表するため、ステークホルダーからの定期的な評価を受けることになり、前述の外部評価等の結果に反映される（資料 2-24【web】）。

**（点検・評価結果に基づく改善・向上）**

内部質保証のあり方は、毎年点検され、改善・向上を実施している。

2019 年度には、「大学の方針」や「事業計画」と各部門の目標との関連を明示し、中期事業計画や年度毎事業計画の達成と自己点検・評価結果に基づく課題改善が適切に連関す

るよう工夫した。

2020 年度には、内部質保証のあり方やシステムについて、内部質保証委員会事務局が各部門と意見交換を行い、前年度の課題であった「部門間における自己点検・評価のバラつき」「内部質保証への共通理解が不十分であること」を解消した（資料 2-35）。その際の具体的な取組は以下のとおりである。

- (1) 内部質保証業務の見える化：「自己点検・評価報告書」を大学 HP に掲載した際には、学内ポータルサイトにて学内全員に周知を行った。その際、内部質保証や自己点検・評価報告書についての解説、内部質保証の年間スケジュールを作成し、1 年通しての流れが見えるようにした。
- (2) 内部質保証業務の簡素化：各部門にヒアリングを実施し、現状の内部質保証システムに対する改善・要望点を集約した（資料 2-35）。その結果をもとに、内部質保証委員会にて審議の上（資料 2-36）、【様式 1】の変更等を行い（資料 2-37）、各部門の作業負担を軽減した。
- (3) 前年度の「自己点検・評価報告書」記載の課題は、内部質保証委員会からの指摘事項（助言）として新たに【様式 2】を設けて明確化した。更に、今後の課題は、【様式 1】にある内部質保証委員会からの指摘事項に対する取り組み欄に予め事務局で転記した上で各部門へ目標設定の依頼をしている。
- (4) データ・エビデンスに基づいた自己点検・評価の推進

これらの取組の趣旨が明確になるように、「内部質保証実施マニュアル」は毎年のように改訂されてきている。改訂により、本来課題とすべきものを取り上げ、改善に前向きに取り組める内部質保証システムとなることを目指している。2021 年度からは、このことにより学科・部署全体での自己点検・評価を促すとともに、内部質保証に関する FD・SD 研修の充実や新規コンテンツ作成、各種データの収集など内部質保証委員会や事務局と各部門との間で説明や対話の機会が増した。

人事異動等により各部門の長や内部質担当者の交代に対応し、目標設定及び最終評価の依頼にあたっては、各部門長をはじめ内部質担当者全員を対象とした実務的な説明会を開催している（資料 2-38）。このことにより「事業計画」や「大学の方針」「3 ポリシー」と内部質保証の関連性への理解を深め、各部門での PDCA と全学的な PDCA サイクルが有効的に行えるよう努めている。

2021 年度からは職員向け SD 研修会において、2022 年度は教員向け SD 研修会においてもオンデマンドでの「本学における内部質保証システム」を内部質保証委員会事務局である企画課がコンテンツ作成を担当し配信している（資料 2-39）。

#### （点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用）

適切な根拠の使用による点検・評価については、改善途中である。2021 年度からは、事業報告書や自己点検・評価報告書の作成に必要な各部門が持つ情報・データが持つ意味と必要性の理解を説明した上で、対面での情報収集作業を積極的に行った（例：学部の入学者の倍率・定員確保、就職率、各種国家資格などの合格者数や合格率など）。また、大学の将来構想案を検討するための各種データも、過去年度分も含めて前述の方法で実施し、関係各部門からスピーディーに収集できた。

今後は、新設の高等教育推進センターや本学の広報・情報部門である PR 課と連携し、①必要な情報を必要な時に活用することができるよう、適切な情報基盤システムを整備すること、②教育研究活動やキャリア支援の方向性やコンセプトを明確にし、良好な結果を生む要因などを適切な根拠をもとに解明することなどを計画している。

## 2.2.長所・特色

本学では、すべての部門が毎年、目標設定、中間報告、最終報告により自己点検・評価を行い、その結果を内部質保証委員会に報告している。各部門の内部質保証担当者を設けただけではなく、部門長や担当者を一堂に会して目標設定や評価にあたっての要領等の説明会も実施した。これらの取組により、部署内での情報共有促進だけではなく、各種様式の関連性の理解も進み、より適切な自己点検作業が進んでいる。検証の結果は、毎年「自己点検・評価報告書」としてまとめ、学内・学外へ公表している。教育の質の向上を目指し、大学の社会的責任を意識しながら、取り組んでいる。

また、本学は以前から内部質保証に関する SD 研修などを実施してきており、2021 年度は 3 ポリシーの理解なども取り入れ、全学的に内部質保証制度に対する理解を促進させている。従って、課題であった「自己点検・評価」の部門間での共通認識・理解については着実に改善しつつあり、内部質保証の実質化をさらに進める取り組みが期待される。

## 2.3.問題点

内部質保証への理解・参画の促進が進む一方で、学内の連携、適切な根拠・指標に基づく点検・評価の実施、それに必要な情報基盤の整備が急務である。これまで本学の経営及び教育の情報等の調査及び分析とそれに基づく改善の提言などを担ってきた IR センター機能が、2022 年度より新設の高等教育推進センターに移管した。このことによってデータ・エビデンスに基づく内部質保証の円滑化と情報基盤等の整備と活用が期待される。

## 2.4.全体のまとめ

本学では、建学の精神、教育の理念、各学部・研究科で定めている教育上の目的、教育目標、3 つのポリシー、各種方針の実現に向け、内部質保証のポリシーを定め、PDCA サイクルによる自己点検・評価を行い、その結果を活かしながら、改善・改革を継続的に可能にする自律的なシステム（内部質保証システム）を整備・実施している。

また、自己点検・評価報告書、外部評価および大学基準協会による大学に対する大学評価結果も実施・公表し、学内、学外などのステークホルダーに対する説明責任を果たしている。

教職員・学生を主体として外部関係者をまじえ、新たに立ち上げた WG も加えて大学全体での内部質保証、自己点検・評価をより実質的に進め、学長の適切なリーダーシップのもと、長所を伸ばし課題を改善していく大学づくりを目指している。

その実現のために、引き続きの改善に向けて取り組んでいく。

## 根拠資料

- 資料 2-1 大学 HP (各種方針「内部質保証の方針」)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou...>
- 資料 2-2 本学規程「東北福祉大学内部質保証規程」
- 資料 2-3 令和 4 年度内部質保証推進組織の名簿
- 資料 2-4 【図 2】内部質保証と事業計画等の関係性
- 資料 2-5 【図 3】本学の内部質保証システム（組織体制図）
- 資料 2-6 内部質保証システム 実施マニュアル（令和 4 年 10 月改訂版）
- 資料 2-7 内部質保証 自己点検・評価シート【様式 1】
- 資料 2-8 評価結果報告書（内部質保証委員会からの助言）【様式 2】
- 資料 2-9 令和 4 年度内部質保証関連担当者一覧
- 資料 2-10 内部質保証委員会資料「大学認証評価に向けたワーキング・グループ(案)」
- 資料 2-11 内部質保証委員会資料「学部・学科 3 ポリシー作成・運用・見直し・公開に向けた工程」
- 資料 2-12 令和 4 年度 学外意見聴取実施について
- 資料 2-13 大学 HP(学外者からの意見聴取「ポリシーに照らした取組の適切性に関する意見聴取報告書」)  
<https://www.tfu.ac.jp/ir/company.html>
- 資料 2-14 【図 4】本学の 3 ポリシーの改正における全学的体制図
- 資料 2-15-1 学科会議資料「3 ポリシー改正等について」社会福祉学科
- 資料 2-15-2 学科会議資料「3 ポリシー改正等について」福祉行政学科
- 資料 2-15-3 学科会議資料「3 ポリシー改正等について」福祉心理学科
- 資料 2-15-4 学科会議資料「3 ポリシー改正等について」産業福祉マネジメント学科
- 資料 2-15-5 学科会議資料「3 ポリシー改正等について」情報福祉マネジメント学科
- 資料 2-15-6 学科会議資料「3 ポリシー改正等について」教育学科
- 資料 2-15-7 学科会議資料「3 ポリシー改正等について」保健看護学科
- 資料 2-15-8 学科会議資料「3 ポリシー改正等について」リハビリテーション学科
- 資料 2-15-9 学科会議資料「3 ポリシー改正等について」医療経営管理学科
- 資料 2-16-1 内部質保証委員会議事録(2022 年 8 月 3 日:3 ポリシーに関する議事録)
- 資料 2-16-2 内部質保証委員会議事録(2022 年 9 月 30 日:3 ポリシーに関する議事録)
- 資料 2-16-3 内部質保証委員会議事録(2022 年 10 月 31 日:3 ポリシーに関する議事録)
- 資料 2-17 部長学科長会議 議事録 (2022 年 11 月 2 日:3 ポリシーに関して)
- 資料 2-18 【図 5】PDCA サイクルスケジュール
- 資料 2-19 令和 4 年度内部質保証自己点検評価シート【様式 1】(全部門・最終評価記載済み)
- 資料 2-20 大学評価（認証評価）結果への対応について
- 資料 2-21 「改善報告書」
- 資料 2-22 「改善報告書検討結果」
- 資料 2-23 本学規程「東北福祉大学外部評価委員会規程」
- 資料 2-24 大学 HP (大学評価「外部評価」)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/evaluation.html>
- 資料 2-25 教育課程の編成に関する意見聴取依頼文書（白石市）
- 資料 2-26 教育課程の編成に関する意見聴取報告書（白石市）
- 資料 2-27 教育課程の編成に関する意見聴取報告書に関する対応  
「産業福祉マネジメント学科会議 一議事録（抄出）一」
- 資料 2-28 大学 HP (大学評価「自己点検・評価報告書」)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/evaluation.html>
- 資料 2-29 大学 HP (「東北福祉大学に対する大学評価（認証評価）結果」)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/arpn890000001glc-att/arpn89000000419v.pdf>
- 資料 2-30 大学 HP (学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/disclosure.html>

- 資料 2-31 大学 HP（「教職課程における情報の公表」教育職員免許法施行規則第 22 条の 6）  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/s9n3gg0000012ifn.html>
- 資料 2-32 本学規程「東北福祉大学情報公開規程」
- 資料 2-33 本学規程「東北福祉大学情報公開規程施行細則」
- 資料 2-34 本学規程「東北福祉大学情報公開委員会規程」
- 資料 2-35 内部質保証に係るヒアリング（学科・研究科・事務部署等）結果
- 資料 2-36-1 内部質保証委員会議事録（2020 年 10 月 1 日開催）
- 資料 2-36-2 内部質保証委員会議事録（2020 年 12 月 1 日開催）
- 資料 2-37-1 新様式「内部質保証 自己点検・評価シート【様式 1】」（2021 年度）
- 資料 2-37-2 旧様式「内部質保証 自己点検・評価シート【様式 1】」（2020 年度以前）
- 資料 2-38-1 令和 4 年度内部質保証に係る担当者説明会資料（目標設定時）
- 資料 2-38-2 令和 4 年度内部質保証に係る担当者説明会資料（最終評価時）
- 資料 2-39-1 SD 研修会「本学の内部質保証【第 1 章】」
- 資料 2-39-2 SD 研修会「本学の内部質保証【第 2 章】」
- 資料 2-39-3 SD 研修会「本学の内部質保証【第 3 章】」
- 資料 2-39-4 SD 研修会「本学の内部質保証【第 4 章】」

## 第3章 教育研究組織

### 3.1.現状説明

#### 3.1.1.大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

**評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性**

**評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性**

**評価の視点3：教職課程を置く場合における全学的な実施組織の適切性**

**評価の視点4：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮**

（大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性）

本学は、「行学一如」という建学の精神と「自利・利他円満」という教育の理念に基づき（資料1-2）、学則第1条に目的と使命として「東北福祉大学は学校教育法に基づき、建学の精神に則り広く学術理論と応用を教授・研究して、高潔な人格と豊かな教養を培い、福祉社会を担う有為な人材を養成することを目的とし、もって人類の幸福の追求と国際社会並びに地域社会の発展に貢献することを使命とする」と掲げ、また、大学院学則第1条では「建学の精神に則り、社会福祉に関する精深な学術の理論と応用を研究教授し、その深奥を究めて、文化の発展と人類の福祉に寄与しうる人材を養成することを目的」としている（資料1-3、1-4【全てweb】）。

この理念・目的のもと、1962（昭和37年）年の「社会福祉学部社会福祉学科」の設置認可を皮切りに、理論と実践との融合を図り社会へ貢献しうる人材養成と教育・研究のため、学部・研究科組織を構築してきた。以降、現在に至るまでの変遷の概要は、下表のとおりである（資料3-1【web】）。

図3-1 大学のあゆみ（資料3-1【web】）

1962（昭和37年）	東北福祉短期大学を廃止、東北福祉大学を開学し、社会福祉学部社会福祉学科設置
1965（昭和40年）	社会福祉学部産業福祉学科設置
1971（昭和46年）	社会福祉学部社会教育学科設置
1974（昭和49年）	社会福祉学部福祉心理学科設置
1976（昭和51年）	東北福祉大学大学院を開設し、社会福祉学研究科に社会福祉学専攻修士課程設置
2000（平成12年）	社会福祉学部を総合福祉学部へ改称 総合福祉学部情報福祉学科設置
2002（平成14年）	大学院社会福祉学研究科を総合福祉学研究科へ名称変更し、社会福祉学専攻博士課程、福祉心理学専攻修士課程を設置 通信制大学院を開設し、総合福祉学研究科に社会福祉学専攻修士課程、福祉心理学専攻修士課程設置 総合福祉学部通信教育部を設置し、社会福祉学科設置、社会教育学科設置、福祉心理学科設置

2006（平成18年）	子ども科学部子ども教育学科設置 健康科学部保健看護学科設置
2008（平成20年）	総合マネジメント学部を開設し、産業福祉マネジメント学科、情報福祉マネジメント学科設置 (産業福祉学科、情報福祉学科募集停止) 健康科学部にリハビリテーション学科、医療経営管理学科設置
2015（平成27年）	総合福祉学部に福祉行政学科設置 総合福祉学部社会教育学科と子ども科学部子ども教育学科を再編し、教育学部教育学科設置 大学院教育学研究科設置

現在、4学部9学科体制、大学院2研究科となり、基本的教育研究組織は、学部・学科制（教育研究一体型）を採用している。

近年は、地球規模の環境変動や Society5.0 の到来、わが国においては急激な人口減少を伴った社会の超高齢化に起因する社会構造・産業構造の変化に柔軟に対応し、SDGs の達成に寄与できる福祉人材を育成するため、「教育研究組織の編成方針」（資料 3-2【web】）に基づいて新たに学部・研究科組織の再編に向けた検討を行っている。

#### （大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性）

学部・学科等の教育組織とは別に、芹沢銈介美術工芸館、せんだんホスピタル、感性福祉研究所、仏教文化研究所、音楽堂「けやきホール」などを設置している。

芹沢銈介美術工芸館は、重要無形文化財（人間国宝）であった芹沢銈介自身の作品と収集品を展示しており、テーマを定期的に変更しながら学内外に開放している（資料 3-3）。学生や教職員は自由に観覧でき、優れた美術作品に身近に触れることで育つ豊かな感性が、やがて社会のさまざまな分野で役立つと期待される。現時点では、感染拡大防止の観点から、やむを得ず申し込み制により入館時間や人数を制限している。

せんだんホスピタルは、地域の医療機関（精神科・内科）としての理念・目的の実現とともに、学生の臨床実習および教員等の臨床研究に資するために置かれている（資料 3-4）。2020 年以降は、COVID-19 に対するワクチン接種の拠点として、地域における感染症拡大防止に向けた取り組みを行っている（資料 3-5）。

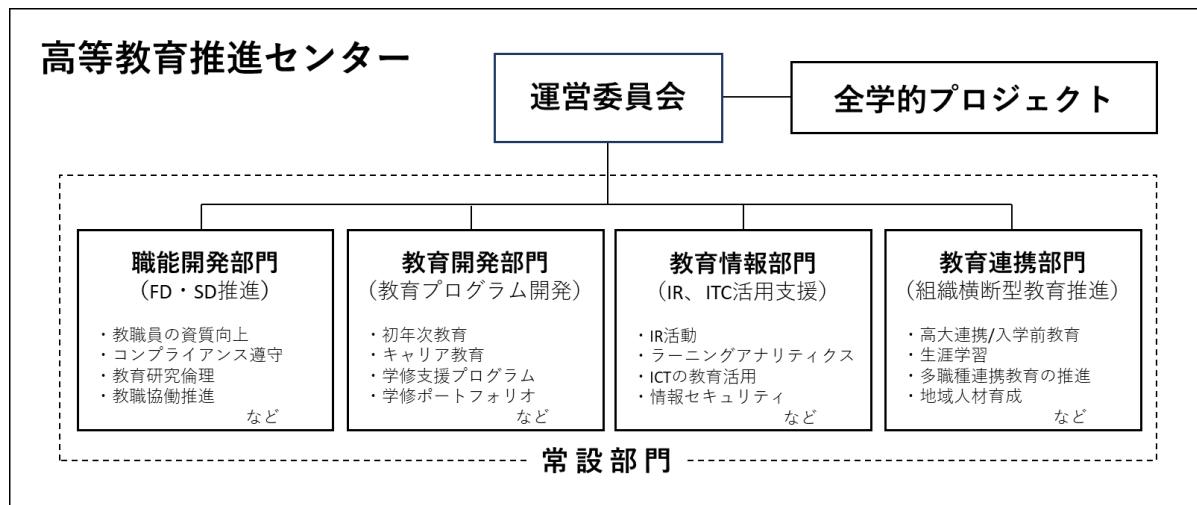
感性福祉研究所は、「Well-being」の視点に立ち、知性と感性の調和がとれた豊かな福祉社会を築くことを目的として、研究を行っている（資料 3-6）。

仏教文化研究所は、仏教文化、仏教福祉及びこれに関連する事象を総合的に研究し、国内及び諸外国と交流し、社会福祉の進歩発展に寄与することを目的としている（資料 3-7）。

2021 年度末には、「TFU Vision 2025」に掲げられた戦略的教育改革を実現するため、大学を取り巻く外部環境や時代の変化による教育の質保証・教育課題への対応などに対し、組織体制や各業務の改善を全学的に行うために高等教育推進センターを立ち上げた（資料 3-8）。

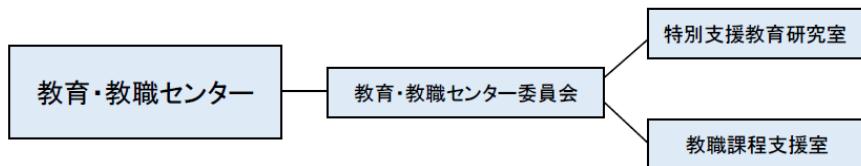
組織の概要を図 3-2 に示した。センター長・副センター長をそれぞれ学長・副学長が務め、上述の学部・研究科組織の再編検討部会（図の中では、「全学的プロジェクト」に位置付けられる）の母体となるなど、大学トップのリーダーシップに基づく教学マネジメント体制が整いつつある。

図 3-2 高等教育推進センター体制図



(教職課程を置く場合における全学的な実施組織の適切性)

本学の教職課程は、建学の精神に基づき、多様化する現代社会にあって様々な保育・教育的課題に適応できる確実な知識・技能を持ち、保育・教育への強い使命感と愛情豊かな人間性を兼ね備えた保育者・教員等の養成を目標としている。このため、下に示した組織により教職課程を運営している。



教員養成の目標およびその達成のための計画、また教員養成に係る教育の質向上に向けた取組等は、当該センター委員会の議を経て定められ（資料 3-9）、内容は大学 HP 上で公開されている（資料 2-31【web】）。現在、教職課程を置く学部・学科および免許状の種類は、下表のとおりである。

学部・研究科	学 科	専 攻	免許状の種類				
総合福祉学部	社会福祉学科		高一種 (福祉)				
	福祉心理学科		養護教諭一種				
教育学部	教育学科	初等教育専攻	幼稚園一種	小一種	特別支援一種 (聴・知・肢・病)		
		中等教育専攻	中一種 (社会)	高一種 (地理歴史)	高一種 (公民)	中・高一種 (英語)	特別支援一種 (聴・知・肢・病)
教育学研究科	教育学専攻		小専修	中専修 (社会)	高専修 (地理歴史)	高専修 (公民)	特別支援専修 (知・肢・病)

実際に教員を目指す学生に対し、教育実習実施に伴う手続き全般、教育職員免許状申請手続き、教員採用に関わる情報収集及び提供、履修相談、進路相談、等のさまざまな支援を行っているのは、「教職課程支援室」であり、室長 1 名、室長補佐 1 名、室員 11 名、事務担当者 5 名の体制で運営している。卒業者の教員免許状の取得状況、ならびに教員への就職状況は、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき大学 HP 上で公表している（資料 2-31【web】）。

業務の定期点検の結果と課題に対する改善策等は、これまで当該センター委員会、および内容に応じて全学レベルの会議等にて議論され、対応してきた。令和 4 年度からは、加えて全国私立大学教職課程協会の編纂による「『教職課程自己点検評価報告書』作成の手引き」に基づく報告書を作成し、大学 HP 上で公表することとなった（資料 3-10【web】）。

#### （教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮）

学問の動向や社会の変化を踏まえ、地域共生社会の構築と SDGs を本学の教育・研究・社会貢献の柱の一つとして中期事業計画に組み入れ、これを実現できる人材の育成を目指して様々な取り組みを進めている。

社会福祉学科では、資格取得要件の変更に併せて、これから福祉を担うソーシャルワーカー養成に向けてカリキュラム改革に取り組み、初年次から福祉施設等の現場で学ぶ「実学臨床教育」への受け入れを拡大した。2021 年度からは、情報福祉マネジメント学科および関連法人である社会福祉法人東北福祉会との協働により、福祉先端機器、AI、介護ロボット等の活用に関するリビングラボの開設に参画した。

2022 年度は学科内にワーキング・グループを設置、リビングラボの取り組み成果を学科授業に還元していくことを検討し、2023 年度の授業開始の準備を整えた（資料 3-11）。

保健看護学科・リハビリテーション学科・福祉心理学科では、2020 年度より多職種連携教育を行っている（資料 3-12）。これは、各学科学生が合同で行うグループワーク中心の授業で、看護師・理学療法士・臨床心理士等が共通して担当するような患者を想定し、議論を通してそれぞれの職種における考え方や視点について相互に理解を深めることを目的としている。

情報福祉マネジメント学科では、近年の AI 技術の進展やビッグデータ活用などの社会動向を踏まえた授業科目として「AI の基礎」を全学に向けて開講しており、毎年 200 名以上の受講実績がある（資料 3-13）。現在、この科目を主軸として、他に「情報の科学」「統計情報を見る目」文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」への申請を行っている。

地域の課題解決へは、産業福祉マネジメント学科の貢献も大きい。ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの社会を見据え、2020 年度に連携協定を結んだ白石市の地域共生社会構想に本格的に取り組み、社会貢献を通じた研究と教育を両輪とする仕組みづくりを始めた（資料 3-14）。

大学院、総合福祉学研究科社会福祉学専攻においては、大学の理念を踏まえつつ「社会福祉系大学院におけるカリキュラムと教育システムのガイドライン～福祉人材の生涯にわたるキャリア形成拠点としての役割の変化～」（日本社会福祉教育学校連盟：現・ソーシャルワーク教育学校連盟、2017 年刊行）を参考にしながら、時代の変化を見据えた人

類の福祉に寄与しうる人材の養成を目指している。

具体的には、家族や社会の多様化に伴って複雑化している支援ニーズに向き合える対人援助の専門職を育成するため、社会福祉学専攻では「認定社会福祉士」資格取得のためのカリキュラム変更（2021年度入学者から）を、福祉心理学専攻では「公認心理師国家試験受験資格」への対応（2018年度入学者から）を行った（資料 1-8【web】p.43、3-15p.34）。

このように、本学は、時代の推移を注視しつつ、「行学一如」「自利・利他円満」の理念の下、学則第1条に示された目的・使命の具現化のため、「教育研究組織の編成方針」を踏まえ、必要な教育研究組織および体制の充実に努め、社会的要請に応えてきた。また、上述の海外インターンシップ教育など、国際的な共生・協働社会に向けての教育研究も行われ、社会のグローバル化へ対応している。

以上のことから、学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織の設置状況は、理念・目的に照らして適切と考えられる。今後は、18歳人口減少、産業構造の変化など外部の社会環境の変化の把握や予測、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」、「教学マネジメント指針」、「学部等連係課程実施基本組織」「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について」など諸政策動向をふまえつつ、本学の特色ある教育を伸ばす将来構想の検討を進める必要がある。

### **3.1.2. 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価**

**評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

#### **(適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価)**

入学者動向、学習満足度・成長実感、就職状況などの学生を対象とした全学的調査、学部・学科での各種取組に関する自己点検・評価や外部意見聴取を定期的に行っている。それらの結果をもとに、経営戦略会議では大学経営の健全化という視点から、部長学科長会議では教学マネジメントの観点から、そして内部質保証委員会では教育の質保証の観点からそれぞれ検証を行っており、その結果は各学科・部署の自己点検・評価の結果に対するコメントとしてフィードバックしている（資料 3-16、3-17）。

#### **(点検・評価結果に基づく改善・向上)**

近年の検証結果に基づく改革の例として、付置組織の感性福祉研究所は、発足以来続けられてきた大型予算によるプロジェクト型研究が終了したこと、また学内には多様な研究ニーズがあることを鑑み、2021年度からは公募型研究事業や研究支援を行う組織として位置付けを新たにした。また、社会貢献・地域連携センターは、これまで主に傘下の学内部署の業務として社会貢献事業を展開してきたが、今後は学部・学科等の教育組織を主体として福祉人材の育成に資する事業へと転換するべく、組織構成の大幅な見直

しを行った。昨年度より「地域創生推進センター」に改称し、教育機関としての専門性に合致した社会貢献を行う組織として位置付けられた。今後は、事業計画および研究推進の方針に基づき、福祉社会（ウェルビーイング）の創造を目指した学部学科横断的な研究を支援するとともに、研究の成果を東北各地の自治体と連携して介護予防・地域支援事業や防災人材育成に活かしていく。

昨年度より、学内に「学部学科（教育課程）再編等検討委員会」を立ち上げ、点検評価結果等に基づいて大学の将来構想を検討してきた。今後の目標は、全国有数の福祉系の大学として、看護、医療、教育、行政、産業など様々な分野との連携により、人々の Well-Being（福祉）を実現することである。このため、老朽化した既存の教育研究施設を改修するとともに、変革する時代のニーズに対応する新しい教育研究環境を整備し、魅力ある新キャンパス整備計画を策定することとしている。また、既存の図書館、3号館、福聚殿等については、築年数が50年前後になっており、新計画においては規模改修を行うことを含めて検討する必要がある。

### 3.2.長所・特色

本学の学部・研究科等の教育研究組織は、大学の建学の精神および教育理念そして本学の目的・使命に照らしつつ、編成方針に則り適切に設置されてきた。経営戦略会議や内部質保証システムにより、定期的にその適切性を検証している。

より深い対人理解・支援、地域共生社会の再構築やSDGsへの貢献をめざしての教育・研究・社会貢献を継続していく教育研究組織となるべく、中期事業計画が定められており、単年度事業計画に基づいた取り組みを実行していく。

### 3.3.問題点

今後は、18歳人口減少、産業構造の変化など外部の社会環境の変化の把握や予測、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」、「教学マネジメント指針」、「学部等連係課程実施基本組織」「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について」など諸政策動向をふまえつつ、本学の特色ある教育を伸ばす将来構想の検討を進める必要がある。

そのため、学内外の情報やデータ・エビデンスの活用、データ・エビデンスに基づく組織体制づくり（学部・学科を超えた連携強化、教職協働）をさらに進め、大学組織全体の改善・向上を図ることが不可欠である。

### 3.4.全体のまとめ

建学の精神「行学一如」のもと、対人理解・支援に関する研究をもとにした教育・人材育成・社会貢献を継続しながら、今後も、事業計画の実行や内部質保証活動を通じて、時代や社会からの要請に応えて、諸課題の解決ができる教育研究組織を模索していく。今回立ち上げた高等教育推進センターがその中心的な役割を担うことが期待される。

以上のことから、教育研究組織を始めとした諸組織の設置状況は、本学の理念・目的に照らして適切であり、かつ定期的な点検・評価の結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると言える。

## 根拠資料

- 資料 3-1 大学 HP (大学のあゆみ)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/history.html>
- 資料 3-2 大学 HP (各種方針「教育研究組織の編成方針」)  
[https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou\\_policy.html](https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou_policy.html)
- 資料 3-3 本学規程「美術工芸館規程」
- 資料 3-4 本学規程「東北福祉大学せんだんホスピタル組織規程」
- 資料 3-5 せんだんホスピタルにおけるワクチン接種実績等の報告
- 資料 3-6 本学規程「感性福祉研究所規程」
- 資料 3-7 本学規程「仏教文化研究所規程」
- 資料 3-8 本学規程「東北福祉大学高等教育推進センター規程」
- 資料 3-9 教育・教職センター委員会規程
- 資料 3-10 大学 HP (令和 4 年度 教職課程自己点検評価報告書)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/s9n3gg0000012ifn-att/s9n3gg000001yj8q.pdf>
- 資料 3-11 リビングラボ関係会議議事録等
- 資料 3-12 シラバス「リエゾンゼミⅡ（専門基礎演習）多職種連携教育」
- 資料 3-13 シラバス「AI の基礎」
- 資料 3-14 白石市と東北福祉大学との地域共生社会の実現に向けた包括連携に関する協定書
- 資料 3-15 通信制大学院ガイドブック 2022
- 資料 3-16-1 令和 4 年度内部質保証 自己点検・評価シート【様式 1】教育学研究科
- 資料 3-16-2 令和 4 年度内部質保証 自己点検・評価シート【様式 1】教務部教務課
- 資料 3-17-1 令和 3 年度評価結果報告書（内部質保証委員会からの助言）【様式 2】教育学研究科
- 資料 3-17-2 令和 3 年度評価結果報告書（内部質保証委員会からの助言）【様式 2】教務部

## 第4章 教育課程・学習成果

### 4.1.現状説明

#### 4.1.1.授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

**評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表**

本学のDPは、学士課程においては、大学、学部、学科ごとに、大学院修士課程・博士課程においては、研究科、課程（博士・修士）、専攻ごとに定められている。通信教育部のDPは、通学課程と同じである。いずれも、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示しており、本学HPで一般公開している（資料1-5、4-1【web】）。

本学の学生および教職員は、学内ポータルサイトであるUNIPAでもDPを閲覧することができる。入学希望者向け、在籍学生向けの冊子での公表は、下表のとおりである。

対象	学部		大学院	
	通学課程	通信教育部	通学課程	通信制大学院
入学希望者	・大学案内(WithYou) (資料1-11) ・募集要項(試験要項) (資料4-2)	募集要項 (資料4-4)	・大学院案内 (資料4-5-1、4-5-2) ・募集要項(試験要項) (資料4-6-1、4-6-2)	募集要項 (資料1-10)
在籍学生	リエゾンゼミ・ナビ (資料4-3【web】)	学習の手引き (資料1-9)	大学院便覧 (資料1-8)	ガイドブック (資料3-15)

DPの周知を図るための取組として、大学院教育学研究科では解説ビデオを作成し、学生に視聴を促している。

前回の認証評価（2016年度）においてまた、大学院では、DPに当該学位にふさわしい学習成果の具体的な記述の不足が指摘された。これを受け、2021年度には学位論文審査基準に示された基準をDPに明示した（資料1-10、P.25・28、4-6-1p.27・29・31、4-6-2p.17・19）。同様に、学習成果の具体的な明示の不足を指摘された産業福祉マネジメント学科では、2017年7月に実施された外部評価の結果も踏まえて検討を重ね2018年3月に学習成果を明示した学位授与方針を大学HPへ掲載（明示）した。これらの経緯は、2020年度に大学基準協会へ改善報告書として提出した（資料2-21）。

学位授与に関する客観的指標および基準は、学士課程においては、学則および通信教育部学則に「本学を卒業するためには、その区分に従い、124単位以上（ただし、健康科学部保健看護学科は125単位以上）を取得しなければならない（学則第31条（履修方法））」と定めており、さらに卒業時の通算GPA(Grade Point Averages:以下、「GPA」という)が1.50未満の場合は、卒業認定試験を受け、合格しなければならない（学則第

46条第3項)」と定めている(資料1-3、1-6【全てweb】)。

#### 4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

**評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表**

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

**評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性**

本学では、通信教育部・通信制大学院を含め、各学部・学科、研究科専攻ごとに具体的なCPを定めており、DPと同様に本学HPで一般公開している(資料1-5【web】)。

教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等は、『学生便覧』(通信教育部では『学習の手引き』、大学院は『大学院便覧』『通信制大学院ガイドブック』)に、学科・研究科ごとに詳細に記載している。

その他、教育内容はシラバスで、教育課程を構成する授業科目区分・授業形態は履修科目表でも明示している。建学の精神である「行学一如」のもと、カリキュラムに経験・体験の要素を取り入れ、身に付けた学士力や専門知を社会や利用者・人びとのために還元していく大切さを伝えている点などで、DPとの整合性・一貫性は高いと考えられる。

#### 4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

**評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置**

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

(教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性)

本学では、学士課程、修士課程、博士課程のいずれの学位課程にあっても、諸法令の定めに加えて、全学および学部、学科の定めるCPに基づいて授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

#### (教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮)

『学生便覧』には、各科目の授業形態や標準履修年次だけでなく、「授業科目の流れ」「教育課程の構造」「教育体系」「履修モデル」を掲載している。大学 HP に掲載している履修系統図やカリキュラムマップとともに参照することにより、授業科目間の関係や学びの深化、学問的専門性と汎用的能力をどのように身に付けていったらよいか等が、学生に理解されやすいよう、工夫している（資料 1-8、4-7【全て web】）。

通信教育部も『学習の手引き』において「履修系統図」「履修モデル」として学生に提示しており、簡易な科目ナンバリングを取り入れている。

#### (単位制度の趣旨に沿った単位の設定)

1 単位あたりの学習時間を 45 時間（講義 15 時間、演習 30 時間）とし、学習内容の分量に応じて、授業科目に単位数を設定している。2 単位科目を中心とし、内容が少ない科目は 1 単位としている。

#### (個々の授業科目の内容及び方法)

各授業の内容・構成および到達目標は、それぞれ学科・研究科専攻の CP に基づいて担当教員が各年度シラバス作成要領に基づいて作成し（資料 4-8）、毎年の精査【シラバス検討委員会教員による第三者チェック等】を経てシラバスとして公開している。

#### (授業科目の位置づけ（必修、選択等）)

授業科目は、各学科・研究科専攻の CP に基づき、必修科目・選択必修科目・選択科目等の区分を定めている。これらは、通学課程においては『学生便覧（冊子体）』に明示し（学則第 30 条（授業科目）および学科ごとの掲載）、本学 HP においても公開している（資料 1-3、1-8【全て web】）。通信教育部においては、通信教育部学則第 11 条（授業科目及び単位数）、大学院においては大学院学則第 12 条（授業方法・履修方法）、通信制大学院においては通信制大学院学則第 9 条（科目と単位）に明記している（資料 1-6、1-4、1-7【全て web】）。

#### (各学位課程にふさわしい教育内容の設定)

各学部・学科では、分野別質保証のための参考基準を参考資料として、教育内容を設定している。総合福祉学部、教育学部、健康科学部では、取得できる資格・免許状に必要な科目や教育内容の要素が大きいが、それだけに留まらず、それぞれの専門性に基づく学位の取得に向けた教育を提供し、DP 達成のための科目配置に努力している。

近年は、「行学一如」の精神のさらなる具現化を目指して実践型の教育に一層注力するとともに、本学が目指す地域共生社会の実現には、人工知能（AI）等のインフラ化をはじめ、多職種連携や生涯学習の充実がその支えとなるという考えに基づき、従来の学部・学科の枠を超えた横断的な教育プログラムや学外組織との連携によるカリキュラム編成を試みている。以下に、その具体例を述べる。

総合福祉学部の 3 学科（社会福祉学科・福祉心理学科・福祉行政学科）では、特色ある教育の一つとして 2002 年より「実学臨床教育」を展開してきた。これは、学生を入学直

後から大学関連法人（社会福祉法人東北福祉会、医療法人社団東北福祉会、など）の施設で受け入れ、現場職員の指導の下で4年間を通して実践的に学ぶプログラムである。従来は年間履修者数の上限を定めていたが、2021年度のカリキュラム改定に合わせて受講制限のない学科横断的プログラムとして位置づけ、「『事業計画』2-6.学生の可能性を引き出す特色ある教育の推進」に基づいた「行学一如」の更なる具現化を目指している（資料4-9【web】）。

社会福祉学科と通信教育部では、「『事業計画』2-10.社会人教育の充実」に基づき、在籍学生のみならず社会人も対象とした社会福祉士及び精神保健福祉士養成カリキュラムの実現に向けて協働ワーキングチームを立ち上げた。現在、福祉実習支援室と通信教育部のスタッフを中心に、配属実習及び国家試験対策を含めた講座の開設など（資料4-10）、具体的な作業を進めている。また、「『事業計画』2-6.学生の可能性を引き出す特色ある教育の推進」に基づき、新技術を用いた高齢者の自立支援と介護の質の向上に向けたリビングラボ（共同活動）の取組への学生の参画を進めている。例え、「福祉支援工学」という授業では（資料4-11）、介護ロボットや関連ICT機器を活用できる次世代型の介護者を育成するため、今年度から「現場における介護ロボット導入の有効性」に関する内容を新たに追加し、Society5.0にふさわしい介護のあり方を追求している。上述の「実学臨床教育」の内容にも、ロボット等の操作方法を学ぶ機会を加えることが検討されている。

教育学科では、学生支援センターとの連携のもとに障がい学生に対する合理的配慮を徹底して実施しており、福祉の実践を標榜する大学における教員養成課程の「姿勢」として在籍学生に良い影響を与えていていると考えられる。すなわち、特別支援学校の教員採用試験においては、過去数年にわたって採用者数が全国一位という実績につながっている可能性があり、近年は小学校枠での採用も伸びている（資料4-12【web】）。

情報福祉マネジメント学科では、「『事業計画』2-6.学生の可能性を引き出す特色ある教育の推進」に基づき、従来から行われている障がい者・高齢者に対する福祉工学的な教育に加えて、福祉心理学科および医療経営管理学科との連携により企業・施設の経営等をも視野に入れ、AIの活用や情報リテラシー、データドリブンな意思決定プロセスなどが身につく実践的プログラムを全学的に導入・制度化する準備を進めている（資料4-13）。

産業福祉マネジメント学科では、「『事業計画』2-7.地域人材教育の拡充・充実」に基づき、また高大連携の取組の一環として、2021年度に近隣の高等学校と包括連携協定を締結した。地域を活性化させるためには、「地元」の方々が主体的に取り組むことが肝要との考えから、本年度は、当該高校で実施されている探究活動へ大学教員が参画し、専門的な知見の提供と人間的交流を通して、早期から地域共生社会に関する学びに興味を持つてもらうこと狙っている（資料4-14）。

健康科学部の3学科では、「『事業計画』2-5.キャリア教育の充実」に基づき、医療・福祉・地域をキーワードとする多職種連携社会で活躍できる人材育成を実現するため、共通する臨床的課題の解決に向けた授業等を設計して、学科横断的な開講を試みている。学生側からは、「同じ医療に係る職業でも業種・専門性によって考え方・視点が異なることがわかり、勉強になった」旨のポジティブな声が多く聞かれている（資料3-12、4-15）。

### (初年次教育、高大接続への配慮【学士】)

本学の特徴でもある1年次の「リエゾンゼミⅠ」は、各学年少人数のクラスで運営し、PBL、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力、リーダーシップ、主体性、協調性などを身につけ、学年進行に従って「リエゾンゼミⅡ・Ⅲ・Ⅳ」において、専門性を深化させる科目として機能している。2022年度からは、前述のAI/データサイエンス教育プログラムを構成する科目の一つとして、著作権や個人情報保護の考え方等を含めた情報倫理・情報リテラシーに関する内容を追加した（資料4-1-13、4-16）。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策が全学的に整備され、2022年度は対面授業を実施した。一方、体調不良等で通学が困難な学生に対しては、オンラインでの受講も認めるなど柔軟に対応するとともに、当該学生の生活リズムの維持や不安軽減のため、グループワークや発表会など学生間の交流の場づくりに配慮した。

また、本学では、高・大のシームレスな教育接続へ向けての取組として2020年度より「高大連携プログラム（2021年度より『リエゾン教育プログラム』へ改称）」を実施している。受講学生へのアンケート調査の結果によれば（資料4-17【web】）、入試種別による順位の違いはあるが「基礎学力の強化」、「レポート作成などの方法の習得」、「学習意欲の向上」といった点で効果があったとする回答が多くを占めた。この傾向は2021年度実施の調査でも同様であったことから、本プログラムは入学後の学修に役立っている可能性が高いと考えられる。

### (教養教育と専門教育の適切な配置【学士】)

リベラルアーツ教育について、本学では「基盤教育科目」として23単位以上の修得を必須としている。いわゆる一般教養、ICT、外国語、国際理解、スポーツ・健康、キャリア形成支援、社会参加・実践など、多様な領域を含むが、それぞれが互いに関連していることが理解しやすいよう、履修上の文系・理系の区分を排している（資料1-8）。

### (コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等【修士】【博士】)

大学院においては、前期・後期の2学期制として体系的なカリキュラムを組み、1年次では、理論と応用能力がしっかりと身に付くようなコースワークを中心に実施し、2年次では、コースワークと個々人への研究指導を通じて学位論文作成をめざすリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行なっている。

### (教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり)

以上のような教育課程は、後掲する図4-1のように各学部・学科および研究科・専攻より提案され、経営戦略会議、部長学科長会議、教授会の議を経て学長が決定し、教務部を中心に制度化される。内部質保証委員会は、各学科・研究科で取り組んでいる自己点検・評価サイクル、あるいはその後の会議等において課題が見出された際に、関係学科・研究科・部署に対し改善を促している。（資料3-17）また、CPを含めた教育課程の編成プロセスの適切性については、各学科・研究科に所属する学生ならびに外部有識者からの意見聴取により毎年検証を行い、（資料2-13【web】）さらなる改善につなげている。

全学的な内部質保証サイクルにおける今後のアクションとして、学問の進展や社会の変化に対応した学習者主体の教育を実現していくため、従来の学位プログラムのほかに、大学内の様々な教育資源を結集して、学部・学科の枠を超えた横断的・重層的な学位(資格取得)プログラムの創設を検討している(資料4-18)。この取組により、学生の教育ニーズと大学の教育内容のミスマッチを防ぐだけでなく、本学のカリキュラムの革新につながることが期待される。このため、「学部学科(教育課程)再編等検討委員会」では、各学部・学科にカリキュラムコーディネーター(仮称)を配置し、再編による新しい教育組織や学位プログラムにふさわしいカリキュラムの検討を開始した(資料4-19)。

## 評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学では、建学の精神である「行学一如」に基づき、社会での即戦力となりうる人材の育成を行ってきており、正課内外を問わず社会的および職業的自立を図るために教育に、全学的に取り組んでいる。以下に具体例を挙げる。

- 1) 多くの学科で各種国家資格等の取得を推奨
- 2) 「実学臨床教育」の実施(資料4-9【web】)
- 3) ボランティア活動、正課外活動の単位化
- 4) 中・長期インターンシップの実施
- 5) 福祉心理学科、保健看護学科、リハビリテーション学科による多職種連携教育
- 6) リエゾンゼミI(初年次教育)(資料4-3【web】)

コロナ禍の影響で、2022年度も活動の多くが中止、縮小を余儀なくされたが、学生・教職員とともにオンライン授業への対応ノウハウがさらに蓄積されてきており学生の学びを止めないためのさまざまな工夫が施された。今後も、学生の社会的・職業的自立を図るうえで必要な能力を育成するために、学生の教育・研究・社会貢献活動への主体的な参加を促す取り組みを実施するとともに、卒業生を含む学外有識者からの意見聴取を積極的に行い、カリキュラムや課外活動に反映させていくことが望まれる。

### 4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じているか。

## 評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
- ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知

- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学修のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学修課題の提示
- ・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

（各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等））

単位制度の実質化に向けて、十分な学習量を確保し、学習成果を高めるために、シラバスには授業の事前事後学習として行うべき内容を記載している（資料 4-20）。また、学習の到達目標を明示し、目指すべき成果を明確にしている。

制度の趣旨に照らして、年間で取得できる単位の上限は原則として 46 単位とし、卒後の志望進路等の理由から複数の国家資格や免許状を取得する必要がある者は、当該資格・免許状の取得要件を考慮し、特例として上限を 54 単位とした（資料 4-28）。また、既履修科目の成績が極めて優秀な学生者に限っては、学習意欲と能力の高さを考慮し、学習者本位の教育を提供するという観点から 50 単位を上限とした。

2020 年度は、コロナ禍の影響でオンライン授業が主となり、学生の学習環境に影響が及んだが、現在は、充分な感染拡大防止対策を講じ、原則としてすべての授業を対面式で行っている。

（シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等））

表 4-1 シラバスの項目一覧

①授業科目名（入力済）	②授業形態（入力済）	③開講期間（入力済）（資料 1-3【web】）
④単位（入力済）	⑤担当教員名（入力済）	⑥DP との関連
⑦履修上の前提条件	⑧授業のテーマ	⑨授業の目的
⑩到達目標（学修成果）	⑪授業の概要（内容）（200～250 字）	⑫授業の進め方と方法
⑬成績評価の方法と基準（資料 2-30【web】）	⑭試験・課題へのフィードバック	⑮テキスト【必須購入】
⑯参考書・参考資料・参考 URL 等	⑯受講する時の留意点（注意事項）	⑰授業計画（テーマと内容）
⑲授業時間外学修	⑲授業に関連する実務経験	⑳教員への質問・相談
⑳備考		

シラバスに記載する項目は（表 4-1）、教務部「教育開発・連携支援室」が中心となって、授業評価の結果などに基づく学生側の意見や、学外ステークホルダーの要望なども取り入れた素案を作成しており、部長学科長会議の議を経て承認される。この項目は全学的に統一されており、学生にとっては、履修科目の選択や登録時だけでなく、受講期間全体にわたって参考することを前提とした内容となっている。

授業担当教員は、毎年度の精査により改訂されうる「シラバス作成要領」に沿って、授業内容との整合性に留意しつつ執筆し、完成後はすべて学内ポータルサイトにて公開している。例えば、表中⑥の「DPとの関連」は、開講主体となる諸学科の DP およびカリキュラムマップとリンクされており、学生はそれらを適宜参照しながら当該科目の DP 上の位置づけや達成目標（育成が目指される諸能力）を知ることができる。

実際の授業内容との整合性に問題があった場合は、当該授業の授業評価アンケートへの回答として、担当教員に直接指摘ができ、同時に教務部へもフィードバックされて教員へ改善を促している。

通信教育部でも、印刷教材による授業、面接授業、放送授業、メディア授業の 4 つの授業方法ごとにその内容（シラバスに相当）を『レポート課題集』に記載し、授業の目的、到達目標、学習成果（レポート課題）の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等を明示している（資料 1-6、2-30【全て web】）。作成にあたっては、通信教育部教職員ならびに通信教育部委員会、シラバス検討委員会の教員による第三者チェックを行っており、一般の方も大学 HP でも閲覧が可能である。『レポート課題集』は毎年 3 月下旬には学生および教職員に配付している（資料 4-21【web】）。スクーリング・アンケートにより、シラバスと授業内容が大きく相違がないことを確認している。

#### （授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知）

担当教員や授業内容の変更、あるいは授業評価結果を反映させるためのシラバスの改訂は、原則として年度ごとの「シラバス作成要領」の作成に合わせて、前述のプロセスで行われている。

一方、災害などの影響で学期中に授業内容・方法等の変更を余儀なくされる可能性がある場合は、シラバスそのものは変更せず、当該年度の「シラバス作成要領」に予定変更後の授業内容・方法を記載した「授業実施計画」をシラバスに添えて提示するよう付記している。「授業実施計画」は（資料 2-30【web】、4-22）、シラバスと同様に学内ポータルサイトにて公開され、学生にも周知している。

これらの改訂・変更や重要事項の追記等が遺漏なく行われているか、各学科長等を中心として編成された「シラバスチェックチーム」が確認し、チェック完了時に「シラバスの適正性に関する報告」を教務部が受けるという一連の体制を敷いている。

#### （学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等））

演習科目はもちろんのこと、近年は、講義科目であっても単一の様式・方法だけで授業を構成することは少なくなっている。いわゆるアクティブラーニングの手法以外にも、

理解度確認テストの実施、当日のまとめや感想文の提出、受講者間で共有の時間の挿入・設定など、さまざまな方法で学生の主体的参加を促している。

インターンシップや各種資格・免許の取得要件となる現場実習なども行っているため、丁寧な事前事後学習が必要になっている。

#### (学生の主体的参加を促す授業～代表的な取り組み例)

全学的には、福祉ボランティア活動、キャリアデザイン・インターンシップ、プロジェクト実践活動など、行学一如の精神に則った実学教育による能動的な学びの機会が多く設けられている。

産業福祉マネジメント学科では、地域の課題を解決する実践的な学習（例えば「仙台駅東まちづくりプロジェクト実践活動」等のフィールドワーク）を積極的に実施している。2022年度は、ハイブリット型授業をフィールドワークへ適用し、事前にオンライン配信で事前配布した資料等を使った予習を経て、対面・少人数のワークを実施した（資料4-23【web】）。

情報福祉マネジメント学科では、学科の特色でもある情報の専門スキルを体系的に修得させるため、少人数のクラス編成で教員と学生アシスタントによるチームティーチング型の実習を行っている。（資料4-24【web】）。

#### (学習の進捗と学生の理解度の確認)

各授業科目においては、授業期間中および終講時に課される試験やレポートの評価（点）や講評を学生にフィードバックすることにより、個々の学生と担当教員の双方で確認できる。評価の基準は、原則として履修ガイダンスあるいは授業のオリエンテーション時に、担当教員が受講生に明示している。また、シラバスには「ループリック評価表を活用して授業の理解度を随時確認すること」と記載されており、ループリックを活用している授業においては、学生が自身の質的な進捗状況と理解度を随時確認できる（資料4-25【web】）。

カリキュラムレベルの進捗や学習効果については、課題や試験の評価分布などから、シラバスに掲載された達成目標の到達度が全体としてどの程度であるかを確認できる。

通信教育部においては「レポートの学修達成度を質的・客観的に評価し、学修支援に活用」するため学修ループリック評価（学修達成目標に準拠した評価）（資料4-26【web】p9）を導入している。

#### (授業の履修に関する指導、その他効果的な学修のための指導)

本学では、「東北福祉大学アカデミックアドバイザー等制度の運用に関する要項」において（資料4-27）、ゼミ担当教員が学生のさまざまな相談・助言・指導を行う業務を主体的に行なうことが定められている。同要項第5条には、その業務に「履修に関する相談・助言・指導」が挙げられ、同第7条では、授業の質問なども含めて、履修に関する相談を保証するため「オフィスアワー」の曜日・時間帯を学内ポータルサイトの教員スケジュールにて明示するよう定められている。

従って、本学の学生は、毎回の授業の終了後などに授業担当の教員から指導を受ける

ことができるほか、オフィスアワーの時間帯に、学生が所属するゼミの教員から個別の履修指導・学修指導を受けることができる。

その他、東北福祉大学履修規程の第4条6項により（資料4-28）、年次・学期における「取得単位数」と「通算GPA」という2つの基準から、要指導の学生が特定される。すなわち、取得単位数が、1年次終了時に24単位未満、2年次終了時に48単位未満、3年次終了時に生78単位未満、4年次終了時に124単位未満の見込みとなる学生については、原則として次の学年の前期及び後期にゼミの担当教員の個別指導を受けなければならない。

またGPAについては、当該学年までの通算GPAが1.2未満の学生については、原則として、次の学年の前期及び後期に、リエゾンゼミの担当教員の個別指導を受けなければならない。同条7項においても、通算GPAが1.50未満、及び前期終了科目成績発表時点で総修得単位数又は通算GPAが1.2未満になることが予想される場合は、ゼミの担当教員の個別面談を受けることが望まれる、と定めている。

従って、在学年次や取得希望資格・進路等に応じた履修・学修の全般について、学生が適切な指導を受けられる体制は整っていると考えられる。

#### （授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学修課題の提示）

授業の担当教員は、試験・課題等に対するフィードバックの方法や授業時間外学習（予習・復習等に要するおよその時間）を、シラバスの所定の項目欄（表4-1、資料4-29-1【web】、4-29-2）へ記入することが必須となっている。その旨は「シラバス作成要領」により周知しており（資料4-8）、併せて授業の内容や方法に応じた適切な課題量・質となるよう促している。

学生とのやり取りは、原則として学内ポータルサイトの学修支援機能（webテストの実施、レポート課題等の掲示と提出欄の設定、アンケート調査の実施、授業に関する質問・回答、等が可能）を活用して行っている。試験等の評価や学生からの提出物等に対するフィードバックは、授業時間中に講評として、あるいは上述のポータルサイトを介して適切なタイミングで行っている（資料4-30）。

なお、課題の提示方法やフィードバックの適切性は、授業評価アンケートによる学生からの回答に基づいて検証しており、担当教員へ課題の改善やさらなる質向上を促している。

#### （授業形態に配慮した1授業あたりの学生数【学士】）

通学課程では、一般的な講義科目については学生の履修登録者数に制限はないが、百名を超える授業は、収容定員が100~850名の教室で実施されている。語学や体育など実技指導を伴う授業は、その種別によって定員が設けられており、特定の教室・施設で実施されている。演習や実技指導を伴う実習は、原則として20名程度以下としている。これまでに実施された授業評価アンケートや、学習成果の検証を目的とした調査の結果からは、1授業あたりの学生数の多寡に起因すると考えられる問題は指摘されていない。

通信教育部の講義科目においては、コロナ禍によりオンデマンドスクーリングに振替開講となった場合でも、受講者数が最も多い科目で170名以下、演習は20名以下であつ

た。大学院、通信制大学院はさらに少人数である。

#### (研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施【修士】【博士】)

研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）については、シラバスにスケジュールが明示され、個別の研究指導は問題なく行われている（資料 4-31【web】）。また、新型コロナの感染拡大のような不測の事態による研究スケジュールの変更にも、各教員において柔軟に対応している。社会福祉学専攻では、大学院生が自ら「個別学習計画」をたて、研究能力の向上に一定の効果をあげている。

通信制大学院では、『通信制大学院ガイドブック 2022』において適切に明示されており（資料 3-15）、それに基づく研究指導も対面、メール、オンライン会議ツールである GoogleMeetなどを通じて適切に実施されている。

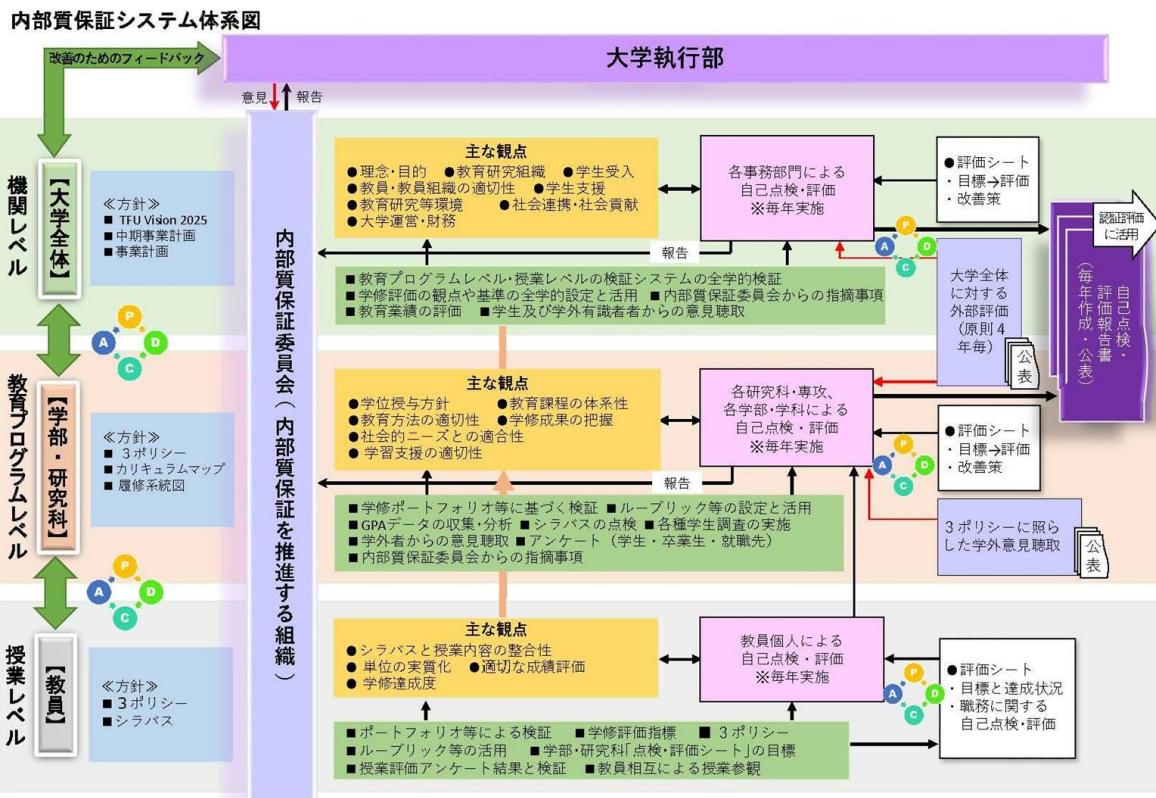
#### (各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）)

各学部・研究科から毎年提出される自己点検・評価の報告内容を、内部質保証委員会のメンバーで共有し、同委員会での意見交換・議決を経て、要改善・指摘事項などを当該学部・学科へフィードバックしている。各学部・研究科は、指摘のあった事項を次年度の達成目標に掲げ、目標達成の指標とそのための方策、達成までの期間を明記して、改善に取り組むことが求められる（資料 2-7、2-8）。

教育の実施内容・状況等は、学内ポータルサイトのアンケート調査機能を活用し、各学科・研究科専攻に所属する学生が、毎年度末までにそれぞれの CP および DP に基づいて設定された「ループリック」に照らして評価している。評価の視点は、汎用的能力としての学士力の獲得状況をはじめ、DP の達成度としての「学科の目標・学位授与の方針に照らした学修の成果」、入学時からの現在までの自己省察をしての「学びの志」、CP の実効性としての「学科における教育課程の編成・実施の方針に照らした学びの姿勢」である。評価結果は、教務部内「学修開発・連携支援室」にて集計・分析し、結果を各学科等にフィードバックして教育の実施内容・状況の把握、改善への活用を促している。

大学の機関・教育プログラム・授業の各レベルにおけるアセスメントの観点と対応する様式、ならびに評価結果の報告とフィードバックの流れについて、内部質保証委員会の機能との関連を図 4-1（内部質保証システム体系図）に示した。

図 4-1 内部質保証システム体系図 (資料 4-32)



#### 4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

##### 評価の視点 1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定にかかる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

##### （単位制度の趣旨に基づく単位認定）

本学では、学則第36条に則り「1単位の授業科目あたり45時間の学習」を必要とする内容をもって授業を構成している（資料1-3、1-6【全てweb】）。くわしくは、(4)でも述べた通りである。

通信教育部では、単位数の算定基準については通信教育部学則16条において、印刷教材による授業、放送授業、面接授業、メディアによる授業の時間数などを規定している（資料1-6【web】）。

### (成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置)

通信教育部を含む学士課程における成績は、各授業科目における学習の到達目標について、ほぼ完全に達成した場合を「秀 (GP=4)」、十分に達成した場合を「優 (GP=3)」、概ね達成した場合を「良 (GP=2)」、最低限達成した場合を「可 (GP=1)」、達成していない場合を「不可 (GP=0)」として 5 段階で評価しており、科目の特性によって、例外的に「認」「非」の 2 段階で評価を行う授業もある。「不可」や「非」以外は、当該科目の単位修得を認めている。各段階の判定基準は、原則として履修ガイダンスあるいは授業のオリエンテーション時に、担当教員が受講生に示して説明を加えている。

これらの成績評価及び単位の認定に関しては、シラバスの必須項目として記載しなければならず、同じ授業で試験やレポート課題など複数の評価項目を設けている場合は、それぞれの配分割合（合計 100%）を明記するとともに、その根拠を受講生に明示している。

成績評価結果に対して疑義がある場合は、担当教員にその旨を申し出るとともに、所定の方法で教務課に届け出ることができ、必要に応じて再評価や単位認定の修正が可能である。以上のことから学則および試験規程に定めており、教職員に周知している（資料 1-3 第 38 条【web】、4-33）。

通信制も含む大学院における評価方法・評価基準、学位論文の評価基準及び合否の手続きの枠組みに関しては、大学院学則 16 条・19 条や学位規則 11 条などにて明示している。

### (既修得単位等の適切な認定)

既修得単位認定については、学則第 32 条（入学前の既修得単位等の認定）において定められている（資料 1-3【web】）。本学通信教育部、国内留学の協定校および学都仙台単位互換ネットワークの協定校との間では単位互換が可能であり、学生に明示している（資料 1-9p.63~64）。

また、TOEIC などに代表される外国語の語学能力検定試験（外部テスト）において、本学の履修規程に定められた点数・等級を越える成績を得た学生については、所定の手続きの後に必修の外国語科目の履修を免除し、単位を認定することができる。IT パスポート試験、基本情報技術者試験の合格者も、情報処理系の一部科目の単位認定がされる（資料 4-28 第 10 条及び表 1-2）。

通信教育部においては、編入学にあたっての既修得単位認定は、入学前の多様な学習歴を認め、通信教育部学則第 39 条（編入学）の規程により、一括認定と社会福祉士・精神保健福祉士国家試験指定科目の個別認定を行っている（資料 1-6【web】）。これらは『学習の手引き』に明記している。（資料 1-9p.37~41）。

大学院における既修得単位認定については、現状では、大学院学則第 15 条および通信制大学院学則第 13 条において、15 単位を超えない範囲で課程修了要件に算入できるとしている。また、教育研究上有益と認めるときは、ほかの大学院等との間に単位の互換を行うことができ、15 単位を超えない範囲で、他大学院等で修得した単位を本大学院で修得したものとみなすことができる。なお、2023 年度より大学院学則等を改正し、要件による算入と単位互換の上限を、ともに 20 単位とする予定である（資料 1-4、1-7【全て web】）。

### (卒業・修了要件の明示)

いずれも学則、ならびに学生向け『学生便覧』『学習の手引き』などに明確に明示し、運用している（資料 1-3、1-4、1-8【全て web】、1-9）。

### (成績評価及び単位認定にかかわる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり)

成績評価及び単位認定に関する全学的なルールとしては、定期試験の受験条件として所定の授業回数の 2/3 以上の出席が必要であること等が試験規程にて定められている（資料 4-33 第 6 条）。各種の演習、実験・実習および実技の科目については、出席時間、レポートの提出、あるいは授業時間中の考查等により代替する場合がある。

各年度における科目ごとの成績分布など、授業改善に役立つと考えられるデータは、必要に応じて科目担当教員等が作成し、授業評価アンケートの結果等と併せて各種の学内会議で共有している。

#### 評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与にかかわる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

### (学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表)

学士課程では、情報福祉マネジメント学科で卒業論文の提出を必須としている（資料 4-34【web】）。このため、「論文の基本的構成」「研究背景に関する記述」…（中略）「考察・結論に関する記述」「スライドの内容・体裁」「発表の姿勢と質疑応答」などの評価項目からなるルーブリック評価を付している（資料 4-35【web】）。

修士課程および博士課程では、修士論文の審査基準を「学位規則」「学位論文審査基準」で明記しており（資料 4-36、4-37【web】）、また、冊子体や大学 HP において『大学院便覧』『通信制大学院ガイドブック』記載、公表している（資料 1-8【web】、3-15p.85）。

2016 年度の認証評価において指摘された「課程博士」の位置づけについては、大学院委員会と研究科委員会において検討を加え、上記学位規則第 17 条 2 項の但し書きを削除するとともに、課程博士と論文博士の取り扱いを明確に区分し、2018 年 4 月 1 日より一部を変更して施行することで改善を図った。

### (学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置)

本学では、個別科目の厳格な成績評価の下で、卒業認定および学位授与については、学則第 46 条に「4 年以上在学し、所定の授業科目および単位数を取得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」と定めた通り実施している。また、同条に「卒業時の通算 GPA が 1.50 未満の場合は、卒業認定試験を受け、卒業試験に合格しなければならない」と定めており、学力の質保証に努めている（資料 1-3【web】）。

なお、通信教育部では、すべての卒業生が卒業試験または卒業研究のいずれかの合格が必要となる。「卒業時の通算 GPA が 1.50 未満の場合」は、卒業面接（口頭試問）を受け、合格しなければならない。以上の内容は、学部学則で定めるとともに（資料 1-6【web】第 31 条）、学位規則においても手続き等を含め詳細に規定しており（資料 4-36）、学部学生（通信制学生含む）には、学生便覧や学習の手引きで明示している（資料 1-8【web】、1-9p.221~229）。

大学院においては、大学院学則第 17 条で「修士課程の修了要件」、18 条で「博士課程の修了要件」19 条にて「修士論文・博士論文」の要件、20 条にて「修士・博士の学位論文・最終試験の合格・不合格は、研究科委員会が選出した審査委員の報告に基づいて、研究科委員会の審議を経て大学院委員会の承認を得た上で、学長の承認を得る」ことを規定している（資料 1-4【web】）。

学位論文審査基準も定めており、大学院生には、『大学院便覧』（資料 1-8 p.60【web】）において、通信制大学院生には、『通信制大学院ガイドブック（2022 年度版）』（資料 3-15p.83）においてそれぞれ、冊子体での明示及び大学 HP でも公開している。

以上により、修士・博士の学位授与に関しても客観性・厳格性を確保している。

#### （学位授与に係る責任体制及び手続の明示）（適切な学位授与）

学位授与については、前述のとおり学則第 46 条にて（資料 1-3【web】）、教授会の議を経て、学長が認定することとしており、教授会は教務部が開催日時、審議事項、報告事項等を取りまとめ、開催・運営を行う。また、学位授与が認められた者への通知も教務部が行う（資料 4-38 第 12 条）。

#### （学位授与にかかわる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり）

学位授与については、これまでに記載された規程のもと（資料 4-36）、担当教員の責任と権限で行われた授業科目の単位の積算や学位論文の厳格な審査に基づいて行われている。これらのプロセスの適切性について、各学部・研究科や学内部署等より課題が提起された場合は、内部質保証委員会の主導の下で改善に向けての取組を図 4-1 のように行う。

#### 4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

**評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）**

#### （基本的な考え方＝アセスメント・ポリシー）

本学アセスメント・ポリシーでは、学習成果の把握および評価について、次のように定めている（資料 4-39【web】）。

- ・3 つのポリシーに基づき、機関レベル（大学）・教育課程レベル（学部・学科）・科目レベル（授業・科目）の 3 段階で学習成果を査定（アセスメント）する

## 1. 機関レベル

学生の志望進路（就職率、資格・免許を活かした専門領域へ就業率及び進学率、等）から学習成果の達成状況を査定する。

## 2. 教育課程レベル

資格・免許の取得状況、卒業要件達成状況（単位取得状況・GPA）から教育課程全体を通した学習成果の達成状況を査定する。

学年ごとの単位取得率・成績分布の状況から、学士力における汎用的技能と態度・志向性について、1年次における基礎、2年次における活用と実行、3年次における応用と定着、そして4年次での統合的学習、創造的思考の獲得状況を学習成果として査定する。

## 3. 科目レベル

シラバスで提示された授業等科目の学習目標に対する評価、及び学生アンケート等の結果から、科目ごとの学習成果の達成状況を査定する。

### （指標の設定）

各学位課程の分野の特性に応じた学習成果測定は、各学部・学科・研究科のDPに基づき、主に授業科目の学業成績（客観評価としての修得単位数およびGPAと学生の振り返り調査（主観評価）を指標として行なっている（資料4-40【web】）。

## 1. 機関レベル

（客観評価）就職率、資格・免許を活かした専門領域への就業率

（主観評価）ポートフォリオ型ループリック（評点の経年変化を可視化できる）

## 2. 教育課程レベル

（客観評価）資格・免許の取得状況、卒業要件達成状況（単位取得状況・GPA）、学年ごとの単位取得率・成績分布の状況、学修ポートフォリオ（カリキュラム上の目標達成状況はGPAを用いて可視化したもの）

（主観評価）ポートフォリオ型ループリック（評点の経年変化を可視化できる）

## 3. 科目レベル

（客観評価）科目評価、提出物の評価、振り返りシート、面談

（主観評価）科目ループリック

DPで示した能力の修得について、専門的な職業を担うのに必要な当該資格の取得を客観的指標の一つとしている。2021年度卒業者の各種資格取得・採用状況を下表に示した。

種別	資格名等	(合格/受験)	合格率(前年)%	全国平均%
国家資格	社会福祉士	[通学]93／217 [通信]59／123	42.9／52.9 48.0／54.1	52.4
	精神保健福祉士	[通学]18／31 [通信]37／53	58.1／72.0 69.8／62.5	73.3
	介護福祉士	20／20	100／96.0	72.3
	看護師	85／87	97.7／100	96.5
	保健師	19／20	95.0／100	93.0

	助産師	5/5	100/本年度より	99.7
	作業療法士	39/40	95.1/97.7	88.7
	理学療法士	40/42	95.2/97.4	88.1
	救命救急士	11/13	84.6/86.7	91.3
	公認心理師（大学院）	4/5	80.0/100	58.6
民間資格	診療情報管理士	23/33	69.7/58.6	70.1
	※人数、本学合格率は3、4年生の合算。全国平均については既卒者も含めた数値。			
	臨床心理士（大学院）	3/5	60.0/100	65.4
採用状況（実績）	教員	教諭 112名（前年度：教諭 106名） 講師 57名（前年度：講師 57名） 採用試験合格者数 125名（前年度：109名）		
	公務員	121名（前年度 109名）		
	看護師	71名（前年度 67名）		
	保健師	8名（前年度 5名）		
	作業療法士	39名（前年度 43名）		

## 評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

### 《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

#### （基本的な考え方）

学位授与方針に明示した学修成果を、実際に学生・卒業生が身につけているのかの把握・測定・評価は非常に難しいが、取り組み甲斐のある課題と考え、以前より、アセスメント・ポリシーのもと（資料4-39【web】）、これまで、さまざまな把握方法の開発を進めてきた。

現状では、いずれの学部学科・研究科も、学士力を測る業者テスト、米国の卒業前総合統一試験、欧米や日本で試行された OECD-AHELO フィージビリティ・スタディなどの、いわゆる標準化試験（客観的アセスメント・テスト）は実施していない。その主な理由は、少なくとも現時点ではいずれの試験も評価軸がそれぞれ単一であり、学習者の「個」が主体である多様な学びを評価しようとすると、結果的に多くのテストを課すことになりかねないからである。近年は、学生の資質・能力を多面的に評価できるとする、いわゆるコンピテンシーの計測も行われている。しかしながら、所定の設問を解くために要する時間の長短が評価結果に影響を与える（例えば、短時間で解ければ解答可能な設問数が多くなり、より高評価となる）可能性もあり、課題があると考えられる。

このため、現在は、以下のように、ルーブリック、主観調査、学外有識者からの意見聴取の結果を基に、評価を試みている。

## (通学課程・学部)

### 1) ループリックを活用した測定

学業成績のうち、数値化が困難な項目に関しては、授業科目に横断的に活用が可能なコモン・ループリックを作成し、必要に応じて評価に活用している（資料 4-25【web】）。

これまでに「コミュニケーション能力」、「プレゼンテーション能力」、「情報リテラシー」、「数量的リテラシー」、等の評価軸を考案し、必要に応じて評価に用いている。

また、学科・研究科等で授業科目ごとに考案されたループリックも「科目ループリック」としてホームページ上に公開している（資料 4-25【web】）。

#### 授業の到達目標の汎用的ループリック

授業の到達目標について、受講後の状態を確認します。

授業を通しての自らの成長を確認できるとともに、これから目標を確認することができます。

到達目標の例	5	4	3	2	1
…説明できる	実社会で実践的に役立てることができる	応用的な課題について、適切に説明できる	基本は理解しており、説明できる	獲得・修得に取り組んでいるが、説明できるレベルがない	関心がない、またはその獲得・修得に取り組んでいない
…活用できる	実社会で実践的に活用できる	応用的な課題について、適切に活用できる	基本は理解しており、活用できる	獲得・修得に取り組んでいるが、活用できるレベルがない	関心がない、またはその獲得・修得に取り組んでいない
…行動できる	実社会で実践的行動できる	応用的な課題について、適切に行動できる	基本は理解しており、行動できる	獲得・修得に取り組んでいるが、行動できるレベルがない	関心がない、またはその獲得・修得に取り組んでいない

### 2) 学習成果測定を目的とした学生調査

全学的な学習成果の把握の取り組みとして、ポートフォリオ型ループリックを導入している。入学時から卒業までの継続的な学修歴と活動歴を学生自らが定期的に記録し、その内容について学生と教職員とが対話を行うことで、相互に学習成果を確認できる。

振り返りアンケート調査（主観評価）は（資料 4-41【web】）、これまで別個に行ってきました①入学時アンケート、②学修活動アンケート、③学生生活アンケート、④キャリアアンケートを統合したもので、回答を求める調査項目を、1年生は①②③、2～4年生は②③④と分け、各学年で設問数の合計を自由記載を含めて 30 程度にして実施している。この方式の特徴は、同一の学生が 3 つのカテゴリーの各設問にどのように回答しているかが把握できる点である。すなわち、個人についてカテゴリー間での回答傾向の相関が検討でき、学生の学びの成果を「個」に応じて評価できることが期待される。

### 3) 学外有識者からの意見聴取

本学では、定期的に広く学外からの評価・意見聴取を行い、在籍学生・卒業生の能力や人物像に関する指摘を、各学部・学科における指導・運営の方針や個々の授業内容、カリキュラム（教育プログラム）の改善等に役立てている。2022年度は、全学科を対象に、3名の外部有識者より意見聴取を行った。

結果は、報告書として部長学科長会議にて共有するとともに HP に公表しており、各学科には、その報告内容を自己点検・評価に活用してもらうよう「自己点検・評価シート【様式 1】」に記載欄を設けた。その点検・評価結果の一部は（3）「各学位課程にふさわしい教育内容の設定」で記載している（資料 2-19）。

### (通信教育部における把握の取り組み)

通信教育部でも、冒頭に記載された「アセスメント・ポリシー」に基づき、学習成果が把握され、国家試験合格率は前項の通りである。分野の特性に応じた学習成果は、学科で学んだ内容を自身で問題設定し記述する「卒業試験」または「卒業研究」(いずれかの合格は必須)でも把握している。

学士力については、在学中は「学修実態調査」、卒業時は「卒業者アンケート」として、「本学通信教育部で社会福祉学、心理学を学ぶことで、最低限身につけるべき知識や考え方」がどの程度身についているかを尋ねる「学びの振り返りアンケート」(2017年度3月卒業者より開始・回答は任意)により専門性の理解度を測定する主観調査を実施している。

「学士力」「卒業時に身につけるべき専門的知識や考え方」が「身についているか」を問う質問に、「身についている」と回答する割合は8~9割と高い。卒業者が「社会的に望ましい回答」をしている可能性はある。しかし、各項目に関連する内容は自由記述でも数多く寄せられ、学士力の獲得が実感されていることも推察できる。また、自由記述では、自ら大学での学びを志した社会人ならではの、DP達成にとどまらない多様な学習成果が把握される(資料4-42【web】)。

通信教育部卒業生へのヒアリング調査でも、「通信教育部のレポートを通じて身に付く学ぶ力・考える力・伝える力があれば即戦力になる」などの回答があった。卒業生は通信教育部の学びを肯定的にとらえており、今後もさまざまなかたちで学び続けたいという思いを表明する方も多い。その結果、通信制大学院や地域の大学院へ進学する方もいる。卒業後に、福祉などの研修への参加者も多い。能力や資質の向上だけでなく、学びの大切さ、楽しさに気付くことも大切な学習成果と考えている。

### (大学院・通信制大学院における把握の取り組み)

大学院(通信制含む)では、所定の授業科目における単位取得状況と、学位論文の質的内容およびそのプレゼンテーション能力などで学習成果の把握を行っている(資料4-43)。

また、学位論文審査基準に基づき(資料4-37)、主として①研究課題の明確性および先行研究を踏まえての的確性、②課題を追求する上での方法論の適切性、③研究方法および調査方法の妥当性、④結論の妥当性、⑤研究の独創性と研究分野への貢献、等の観点からの評価をしている。

### 評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

本学の学部・研究科が展開しようとしている学問的・方法論的な専門性、方向性は多岐にわたり、入学者の多様化も進行する中で、アセスメントのプロセスは一様ではない。また、高等教育機関への進学率が50%を超えたいわゆる「ユニバーサル段階」の国における大学の取組として、学習達成度評価の多軸化が求められている。

このため、2021年度末に内部質保証の観点に基づいた組織の統廃合を行い、高等教育推進センターとして、本学学生の「個」を評価するのに相応しい様式・方法を考案して、

適切に評価を実施していくための取組を開始している（資料 3-8）。前述の評価の視点 2 における学習成果測定を目的とした「振り返りアンケート調査」は、その一例である。

#### **4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

##### **評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価**

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

##### **評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

（定期的点検・評価の実施状況）

教育課程およびその内容、方法の適切性についての点検・評価は（資料 4-44【web】）、従来の方法による学習成果の測定結果に加えて、2022 年度より導入した「学修ポートフォリオ」による学修成果可視化の利点を活かし、高等教育推進センター、教務部委員会（通信教育部では、通信教育部委員会、大学院・通信制大学院は研究科委員会）が改善・向上を担当している（資料 4-45）。

実績としては、全学部学科を対象とした「教育課程編成・実施の方針に照らした学修への取組の適切性に関する検証」の実施の他、授業評価においては主に授業のパフォーマンス評価となる設問と自由記載の様式とし、オンライン授業導入プランの策定に向けての基礎資料とすることにも留意して実施した。

通信教育部においても、開講全科目の「スクーリング満足アンケート」ならびに「スクーリング受講後の感想」のアンケートを行っており、結果を担当教員へフィードバックするとともに、通信教育部ホームページ上で公開している。

通信制大学院においても学部生同様のスクーリング満足度アンケートを行っており、「非常に満足」「ほぼ満足」を合わせると 97.0% の高評価を受けている。これらの結果は、学生ポータルサイト「TFU オンデマンド」上で公開するとともに、通信教育部委員会委員へ提出し、評価意見を次年度に活かしている（資料 4-41【web】、4-46）。

（点検・評価結果に基づく改善・向上の取り組み）

学習成果の測定結果の大学レベルでの活用は、本学の長所を発見し伸ばすことに主眼がおかれていている。単年度の測定結果のみから安易に判断することは避け、少なくとも 2~3 年程度の推移から導き出される将来予測に基づいて事業計画に組み入れられ、取組を始めている。それらの具体的な例は、4.1.3 の（各学位課程にふさわしい教育内容の設定）の欄で学科ごとの取組として前述したとおりである。

教育課程レベルにおいては、アセスメントの基準の一つとしている資格・免許の取得状況に課題が見えてきている。取得できる資格の種類が多いことは（資料 4-47）、本学のブランドイメージの一つであり、入学者の主たる目的が資格を活かした就業である学科もあることから、取得率の漸減を食い止めて増加に転じさせることは戦略的にも重要と考えられる。このため、社会福祉士を含むいくつかの国家資格については、取得率の増加を目標とした取組が、プロジェクトベースあるいは学科単位で始まっている（資料 4-10）。

本学では、2025年の学校法人創立150周年を契機として、さらに建学の精神に基づく教育研究活動を推進していくため、昨年度から学内に「学部学科（教育課程）再編等検討委員会」を立ち上げ（資料4-19）、大学の将来構想を検討している。

近年の点検評価結果から見えてきたことは、全国有数の福祉系大学として、看護・医療・教育・行政・産業など様々な分野との連携により、人々の Well-Being（福祉）を実現することがミッションであるという点である。そのため、革新的な教育方法・内容を取り入れつつ、学生一人一人の希望や関心にこたえることができるよう、学部学科の再編とともに、学部学科を超えた横断的かつ重層的な学位（資格取得）プログラムを創設することを目指している。

#### 4.2.長所・特色

理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を設定している。

また、学部および大学院ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成し、各課程に相応しい教育内容を提供している。

学生の学修意欲を促進させるために、わかりやすく興味を引くようなシラバスを作成し、授業の形態や方法にも工夫を凝らした教育プログラムに基づいて教育研究指導を行い、学生の「個」に着目した適切な履修指導を行うなど、学修の活性化のための十分な措置を講じている。明示された学位授与方針に基づき学位授与が適切に行われており、そのことは学修満足度や学生の成長実感に表れている。特色のある教育として、

- ・リエゾンゼミによる丁寧な初年次教育
- ・職業的自立に有効な資格の取得をめざす科目の学修を推奨し、実際に多くの学生が資格を取得していること
- ・汎用的能力、人とかかわる力を身に付けるために、ボランティア、課外活動の機会を充実させ、実際に取り組んでいる学生が多いこと
- ・「プロジェクト実践活動」「教育実践活動」「キャリアデザイン・インターナーシップ」各種「実習」科目などを通じた体験・経験とその振り返りの場の提供
- ・実学臨床教育・多職種連携教育などの新しい試みにより、多様で複雑な現場をイメージした教育の場の提供
- ・キャリアセンター・ゼミ担当教員などによる丁寧なキャリア支援

を実現させ、就職後にいかせる能力（社会人に必要な資質）を身に付ける学習成果の達成ができている。これらの結果、学生がタフな優しさ、専門性に裏打ちされた対人理解・支援力をもって、社会のなかで他者に貢献できる力を身に付けている。

#### 4.3.問題点

1) 「特色ある教育」のための環境整備（科目の整理、時間割の検討、留学・インターンシップなどに参加しやすい夏季・春季休業期間の確保、リエゾンゼミの少人数化、履修ルールの単純化、学生によるピア支援など）の検討が進まなかつたものもあるので、引き続き検討を行う必要がある。

2) 教職員と学生が DP という一定の目標を共有しながら、相互に成長していく大学教育に向けて、全学的な取り組みにしていくために、下記のようなことが望まれる。

- ・教育・研究・社会貢献において、学部・学科を超えた連携の強化
- ・教員・職員間の連携強化（教職協働）
- ・卒業生（通学・通信・大学院）との連携の強化
- ・実践現場・研究現場との連携強化
- ・学生情報／学内・外の情報共有

#### 4.4.全体のまとめ

特色ある教育課程、学習成果の把握とも、さまざまな取り組みを行っている。その結果、学生がタフな優しさ、専門性に裏打ちされた対人理解・支援力をもって、社会のなかで他者に貢献できる力を身につけている。また、2021年度は学部学科再編（教育課程）検討委員会を立ち上げ、社会のニーズに対応した、将来の学部学科再編も視野に入れた教育課程の在り方の検討を始めたところである。

今後もより学生の成長を促し、広い意味での社会で生きる力を身に付けるための教育課程の改善が求められている。また、改善のためとともに、学生が実感し自ら言語化できるような学習成果の把握・可視化に努めていく必要がある。学習成果の把握は、今後高等教育推進センターにおいて行われる予定であるが、学生アンケートの回収率向上、学修ポートフォリオの全学的な実施に向けて、センター内での調査・実施・評価体制の見直しが今後の課題となる。また、質保証で求められるベンチマークの設定、どの程度多様で節約的な指標をつかって、学習成果の把握・可視化を深いレベルで行つていけるなども今後の取り組み甲斐のある課題である。

今後も、DP/学習成果を大学全体で真摯に考え、その達成・実現に取り組むこと、DP/学習成果中心の大学づくりに向けての努力が継続して行われることが必要である。それが、学生募集における他大学の差別化、現場・企業・社会へのアピール、一体感のある大学運営、特色ある大学づくりなどの好結果につながると考えられる。

#### 根拠資料

資料 4-1 大学 HP（東北福祉大学の教育方針）

<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/policy/tfu.html>

資料 4-2-1 2023年度入学試験要項【総合型選抜：探求型】

資料 4-2-2 2023年度入学試験要項【総合型選抜：スポーツ文化型】

資料 4-2-3 2023年度入学試験要項【学校推薦型選抜：高大連携・専門課程・同窓生等・公募制】

資料 4-2-4 2023年度入学試験要項【一般選抜 A・B・C 日程 大学入学共通テスト利用【前期・後期】】

資料 4-2-5 2023年度入学試験要項【帰国生徒 社会人 外国人留学生】

資料 4-2-6 2023年度入学試験要項【学士入学 推薦・一般編入学 転入学試験】

資料 4-3 大学 HP（TFU リエゾンゼミ・ナビ『学びとの出会い』）

<https://www.tfu.ac.jp/education/basics/edu.html>

資料 4-4 通信教育部 募集要項 2023

資料 4-5-1 大学院案内（総合福祉学研究科）

資料 4-5-2 大学院案内（教育学研究科）

- 資料 4-6-1 2023 年度 大学院入学試験要項【総合福祉学研究科】
- 資料 4-6-2 2023 年度 大学院入学試験要項【教育学研究科】
- 資料 4-7 大学 HP (カリキュラム (2022 年度入学生版))  
<https://www.tfu.ac.jp/education/curriculum.html>
- 資料 4-8 2023 年度 シラバスの作成要領
- 資料 4-9 大学 HP (実学臨床教育 (総合福祉学部のみ履修可))  
<https://www.tfu.ac.jp/education/jitsugaku.html>
- 資料 4-10 社会福祉士課程 (通信・通学) 実習担当者会議 議事録
- 資料 4-11 シラバス「福祉支援工学」
- 資料 4-12 大学 HP (小学校、特別支援学校の教員採用数の推移)  
<https://www.tfu.ac.jp/news/s9n3gg000001a9vv.html>
- 資料 4-13 シラバス「AI の基礎」
- 資料 4-14 課題研究報告集
- 資料 4-15-1 シラバス「多職種連携援助論」
- 資料 4-15-2 シラバス「プロジェクト実践活動 I B」
- 資料 4-16 シラバス「リエゾンゼミ I 「情報倫理」(社会福祉学科)」
- 資料 4-17 大学 HP (学生アンケート「2021・2022 年度入学時アンケート」)  
[https://www.tfu.ac.jp/ir/questionnaire\\_student.html](https://www.tfu.ac.jp/ir/questionnaire_student.html)
- 資料 4-18 部長学科長会議議事録 (令和 3 年 9 月 8 日 : 学部学科再編検討委員会の立ち上げについて)
- 資料 4-19 資格プログラムと学科横断型学位プログラムの関係
- 資料 4-20 シラバス「人体構造機能論」
- 資料 4-21 大学 HP (通信教育部「レポート課題一覧」)  
<https://www.tfu.ac.jp/tushin/report.html>
- 資料 4-22 授業実施計画
- 資料 4-23 大学 HP (産業福祉マネジメント学科での学び方)  
<https://www.tfu.ac.jp/education/dmiw/index.html>
- 資料 4-24 大学 HP (情報福祉マネジメント学科での学び方)  
<https://www.tfu.ac.jp/education/dmwi/index.html>
- 資料 4-25 大学 HP (各種ルーブリック)  
<https://www.tfu.ac.jp/students/rubric.html>
- 資料 4-26 大学 HP (通信教育部 学修ルーブリック)  
<https://www.tfu.ac.jp/tushin/portrait/port27.html>
- 資料 4-27 本学規程「東北福祉大学アカデミックアドバイザー等制度の運用に関する要項」
- 資料 4-28 本学規程「東北福祉大学履修規程」
- 資料 4-29-1 大学 HP (シラバス)  
<https://gsr.tfu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>
- 資料 4-29-2 シラバスひな型
- 資料 4-30 学内ポータルサイト学修支援機能【学内ポータルサイト画面】
- 資料 4-31-1 大学 HP (2022 年度大学院便覧「研究指導計画」)  
<https://www.tfu.ac.jp/students/arpn890000001r6d-att/s9n3gg000001dsta.pdf>
- 資料 4-31-2 大学 HP (通信制大学院 総合福祉学研究科 修士課程 科目別ガイドブック 2022)  
[https://www.tfu.ac.jp/tushin/gs\\_report/index.html](https://www.tfu.ac.jp/tushin/gs_report/index.html)
- 資料 4-31-3 通信制大学院 総合福祉学研究科 修士課程 科目別ガイドブック 2022 「研究指導計画」
- 資料 4-32 内部質保証システム体系図
- 資料 4-33 本学規程「試験規程」
- 資料 4-34 大学 HP (情報福祉マネジメント学科の教育方針)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/policy/dmwi.html>
- 資料 4-35 大学 HP (情報福祉マネジメント学科の卒業論文・研究に関するルーブリック)  
[https://www.tfu.ac.jp/students/arpn890000001rch-att/rubric\\_dmwi\\_01.pdf](https://www.tfu.ac.jp/students/arpn890000001rch-att/rubric_dmwi_01.pdf)
- 資料 4-36 本学規程「学位規則」

資料 4-37-1 大学 HP (通学制大学院 博士課程・修士課程「学位論文審査基準」)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/policy/arpn8900000072m7-att/s9n3gg0000011yx7.pdf>

資料 4-37-2 大学 HP (通信制大学院 総合福祉学研究科 修士課程 科目別ガイドブック 2021  
「通信制大学院 学位論文審査基準」)  
[https://www.tfu.ac.jp/tushin/gs\\_yoko/pdf/2021guidebook\\_p83.pdf](https://www.tfu.ac.jp/tushin/gs_yoko/pdf/2021guidebook_p83.pdf)

資料 4-38 本学規程「事務分掌規程」

資料 4-39 大学 HP (学修成果の評価の方針「アセスメント・ポリシー」)  
[https://www.tfu.ac.jp/aboutus/assessment\\_policy.html](https://www.tfu.ac.jp/aboutus/assessment_policy.html)

資料 4-40 大学 HP (IR 情報)  
<https://www.tfu.ac.jp/ir/index.html>

資料 4-41 大学 HP (授業評価アンケート)  
<https://www.tfu.ac.jp/ir/evaluation.html>

資料 4-42 大学 HP (通信教育部 在学生の学習に関する実態調査)  
<https://www.tfu.ac.jp/tushin/voice/>

資料 4-43-1 論文要旨 (博士 社会福祉学専攻)

資料 4-43-2 論文要旨 (修士 社会福祉学専攻)

資料 4-43-3 論文要旨 (修士 福祉心理学専攻)

資料 4-43-4 論文要旨 (修士 教育学専攻)

資料 4-43-5 論文要旨 (通信 修士 社会福祉学専攻)

資料 4-43-6 論文要旨 (通信 修士 福祉心理学専攻)

資料 4-43-7 報告会 (博士 社会福祉学専攻)

資料 4-43-8 報告会 (修士 社会福祉学専攻)

資料 4-43-9 報告会 (修士 福祉心理学専攻)

資料 4-43-10 報告会 (修士 教育学専攻)

資料 4-43-11 報告会 (通信 修士 社会福祉学専攻)

資料 4-44 大学 HP (授業評価による教育の質の向上と授業改善に関する本学の方針)  
[https://www.tfu.ac.jp/ir/s9n3gg000000fx08-att/evaluation\\_policy.pdf](https://www.tfu.ac.jp/ir/s9n3gg000000fx08-att/evaluation_policy.pdf)

資料 4-45-1 内部質保証自己点検・評価シート【様式 1】高等教育推進センター

資料 4-45-2 第3回高等教育推進センター運営委員会議事録【3.2) 教育開発部門の報告】

資料 4-46 通信教育部委員会議案書 (令和4年7月6日: 第1回通信教育部委員会の議案書)

資料 4-47 大学 HP (取得可能な資格・免許)

## 第5章 学生の受け入れ

### 5.1. 現状の説明

#### 5.1.1. 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

**評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表**

**評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定**

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

本学の3ポリシーは、建学の精神及び教育理念に基づき策定している。APに関しては、各学部・学科の教育目的及び教育目標、DP、CPを踏まえ、それぞれ設定している。

また、3ポリシーに関しては、既に2017年4月から本学HPに公表しており(資料1-5【web】)、各学部・学科、研究科、通信教育部へ入学を希望する学生への主な公表内容は下記のとおりである。

#### <学部>

例年開催されるオープンキャンパスをはじめ、高校での出張講義(入試説明会含)、各都市で開催される入試相談会、『大学案内』、『入試ガイド』、『2023年度入学試験要項』等を通じて公表しており(資料1-11、1-12、4-2)、受験生の多くが閲覧する『大学案内』においては、3ポリシーを理解しやすくするために、下記のように工夫し、明記している。

1. 学びの目標〔身に付けるチカラ〕DP
2. 学びの特色〔学ぶこと、印象的な学び〕CP
3. 求める学生像〔入学時のチカラ、入学時の思い〕AP

また、学力の3要素を踏まえた多面的・総合的評価についても、各入学試験要項に明示し、受験生が理解できるように対応している。

#### <大学院>

学内、学外進学者に向けての説明会、福祉施設や自治体、同系統の大学等への『2023年度大学院入学試験要項』(資料1-5、4-6-1p.27~33、4-6-2p.17~19)、『2023年度通信制大学院募集要項』(資料1-10p.27~28)の資料発送及び本学HP「教育方針」に(資料1-5【web】)、各研究科・専攻ごと掲載し、公表している。

#### <通信教育課程>

合同入学説明会、独自入学説明会及び『2023年度通信教育部入学案内』(資料5-1)や本学HP「教育方針」(資料1-5【web】)並びに通信教育部〔入学を希望される方へ〕の募集要項(資料5-2p.84~88)に学科ごと掲載し、公表している。

(入学前の学習暦、学力水準、能力等の求める学生像)

(入学希望者に求める水準等の判定方法)

<学部>

学部入学希望者に対しては、入学試験ごとに出願資格を設定している。求める学生像等においては、各学科の AP として、1. 求める学生像、2. 入学前に培うことを求める力、3. 評価の方法の構成で統一し、明示している。AP に関しては、本学 HP [教育方針] 及び [入試情報] 入学試験要項一覧より、総合型選抜・学校推薦型選抜、一般選抜の区分ごとに、出願資格、選抜方法とともに、受験生に公表している（資料 1-5 【web】、4-2p.2）。

<大学院>

大学院入学希望者に対しては、入学試験制度ごとに出願資格を設定している。求める学生像等においては、各専攻の AP として、1. 求める学生像、2. 入学前に培うことを求める力、3. 評価の方法の構成で統一し、明示している。AP に関しては、本学 HP 「教育方針」に掲載し公表している（資料 4-6-1p.27~33、4-6-2p.17~18）。

また、資料請求者による説明会等で配布する入学試験要項において公表している。

<通信教育課程>

本学が求める学生像等は、AP に、1. 求める学生像、2. 入学前に培うことを求める力、3. 評価の方法の構成で統一し、明示している。AP に関しては、本学 HP 「教育方針」及び通信教育部 [入学を希望される方へ] の募集要項より、出願資格、選抜方法とともに、入学希望者に公表している。（資料 1-5、5-2p.84~88）。

### **5.1.2. 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。**

**評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定**

**評価の視点 2：授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供**

**評価の視点 3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備**

**評価の視点 4：公正な入学者選抜の実施**

・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施

**評価の視点 5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施**

・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定)

<学部>

各学部・学科では、AP に基づいた学生を募集するため、入学センターを中心に、下記のように各学部・学科の教員と教職協働による学生募集を行っている。

1. オープンキャンパスの際の入試関連企画（過去問解説、小論文対策等）

2. リエゾン教育プログラム（高大連携入試の受験希望者に向けた入学前教育）
3. 高等学校への出張講義等（模擬講義／分野別説明会／入試説明会）
4. 新聞社等主催の相談会
5. 高校訪問
6. インターネットによる広報活動（大学 HP、LINE 等の SNS）
7. 印刷物による広報活動（大学案内、入試ガイド、入学試験要項等）

学部の入学者選抜は、総合型選抜（探究型、スポーツ文化型）、学校推薦型選抜（高大連携、専門課程、同窓生等、公募制）一般選抜（大学入学共通テスト利用入試〔前期・後期〕、A 日程〔統一・分割（スカラシップ（成績上位者））〕B 日程〔統一（小論文型）・統一（選択科目型）〕、C 日程〔統一〕）、その他の入試（帰国生徒、社会人、外国人留学生入試）とした入試区分を設定し（資料 1-12p.3~4）、多様な選抜方法で受験の機会を設けている。

2020 年度からの新たな試みとして、本学学部学科の分野に触れる機会を希望する高校 1 年生から 3 年生の生徒が参加できる「高大連携プログラム」を実施している。2021 年度から「リエゾン教育プログラム」に名称変更し（資料 1-21【web】）、高校と大学相互のつながりや学部学科の理解をより深め、入学後の学修に対する目的意識や将来に対する意識の向上につなげる取り組みを実施した。2022 年度の受講者数及び修了者数は以下の通りである。

	高校 1 年	高校 2 年	高校 3 年	総数（実数）
受講者数	4 名	51 名	524 名	579（544）名
修了者数	2 名	27 名	388 名	417（409）名

高校 3 年生の受講修了者には、学校推薦型選抜〔高大連携〕の出願資格を与え（資料 5-3）、本学への進学が第一希望の者で、評定を満たし校長から推薦された場合、学校推薦型選抜〔高大連携〕に出願を可能とした（資料 4-2-3 p.12）。その結果、学校推薦型選抜〔高大連携〕の定員数 120 名に対し、志願者数は 204 名であり、前年度志願者 113 名より倍増していることから、学科の学びを知ることにより入学後の意欲の高い学生が入学しており高大接続のために有効であったといえる（資料 5-3）。

総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜のいずれにおいても、入学者選抜は、「学力の 3 要素」（①知識・技能②思考力・判断力・表現力等③主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度）を多面的・総合的に評価している。

なお、「学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定」については、入学後の成績（GPA）、卒業率、課外活動への参加、就職状況などを高等教育推進センターからのデータ分析に基づいて（資料 3-8、5-4）、入学者選抜委員会で毎年検証を行っている（資料 5-5）。

#### ＜大学院＞

大学院の学生募集は、学内進学者と、一般・社会人向けの説明会を開催している。そのほか、総合福祉学研究科では、福祉施設や福祉学・心理学領域を備えている大学への大学院案内等の発送、教育学専攻では、東北地方を中心として各自治体の教育委員会や教育

学領域を備えている大学への資料発送を行っている。

大学院の入学者選抜制度については、修士課程は一般選抜、特別選抜推薦（学内）、社会人選抜、博士課程は一般選抜、社会人選抜とした入試区分を設定し（資料 4-6-1p.1~20、4-6-2p.1~12）、多様な選抜方法で受験の機会を設けている（通信制大学院は、一般選抜のみ（資料 1-10p.21）。

入学者選抜方法は、入学試験要項の AP に明示している「求める学生像」及び「入学前に培うことを求める力」を備えている人材かどうか評価するため、修士課程は、出願書類、口述試問、一般選抜では筆記試験、社会人選抜及び特別選抜では小論文により総合的に評価している。また、博士課程は、出願書類、口述試問、筆記試験により、総合的に評価している。

#### ＜通信教育課程＞

通信教育部の学生募集は、通信教育部独自の大学 HP、入学案内、募集要項及びリーフレットなどで情報提供を行っている（資料 1-10、5-1、5-2、5-6）。さらに、各地の合同入学説明会への参加及び各地で独自の入学説明会開催により広報に取り組んでいる。

生涯学習、高等教育の社会人への開放の理念もあり、募集要項の AP にも記載のとおり入学者選抜は、書類選考とし、4 月入学及び 10 月入学の年間 2 回の入学時期を設け、ほぼ全員が入学している。入学者選抜方法及び事務手続きの手順・方法は、募集要項で明確にしている（資料 1-10、5-2）。

#### （授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供）

##### ＜学部＞

授業料や実習費に関しては、本学 HP、大学案内、入試ガイド及び各種パンフレット、受験雑誌等で情報提供し（資料 5-7、1-11p.67、1-12p.33）、公正かつ適正な学生募集に努めている。さらに、オープンキャンパス、各入試説明会などを通じて周知・案内している。

また、奨学金等に関しては「東北福祉大学奨学金規程」等に基づき情報の提供に努め（資料 5-8）、「高等教育の修学支援新制度」は、本学 HP「高等教育修学支援制度」への掲載を行い（資料 5-9【web】）、経済的支援に関する情報提供を行っている。

##### ＜大学院＞

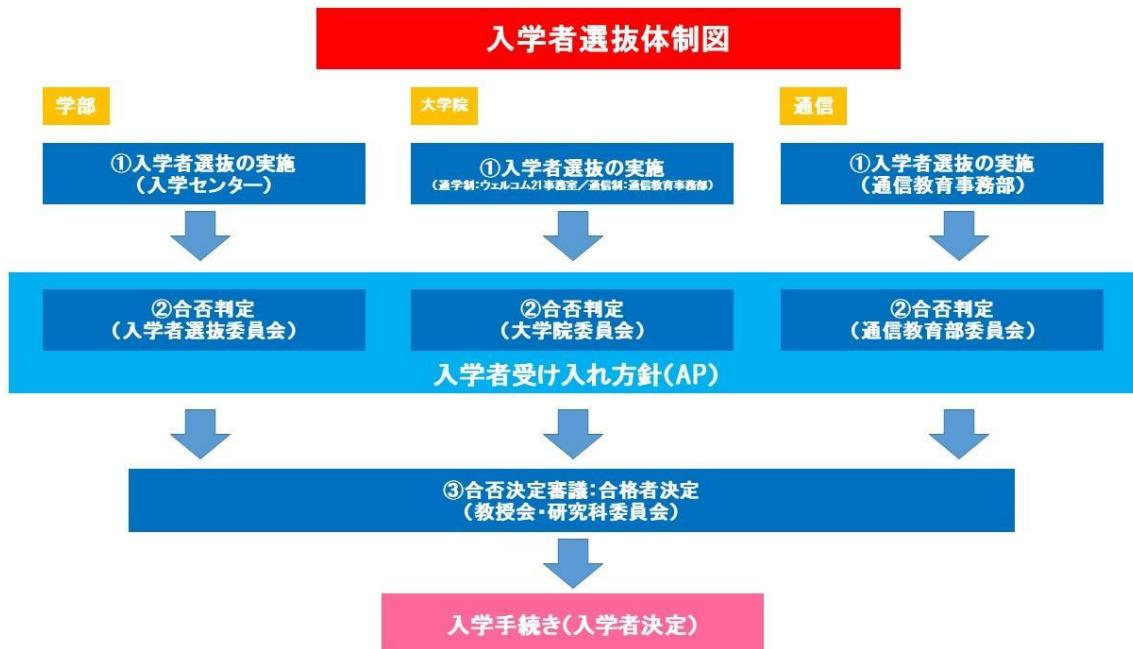
授業料や実習費、奨学金等に関しては、本学 HP 及び入学試験要項に記載し（資料 5-10【web】、4-6-1p.3,7,11、4-6-2p.4,7,11、1-10p.16）、要項に関しては資料請求者や、説明会などを通じて周知・案内している。「経済的支援に関する情報提供」に関しては、本学 HP において、本学の奨学金制度等の経済的支援に関する情報提供を行っている。

#### ＜通信教育課程＞

通信教育部募集要項では（資料 5-2p.4~5）、入学選考料や入学後の諸経費を掲載している。また、社会福祉士や精神保健福祉士を取得する場合のシミュレーションを明記し、受験生が理解しやすいように工夫している。「経済的支援に関する情報提供」も、学費の分割納入、奨学金、「高等教育の修学支援新制度」などの案内を行っている（資料 5-9）。

(入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備)

図 5-1 入学者決定までのフロー



#### <学部>

入学者選抜実施のための体制として、「入学者選抜委員会規程」により（資料 5-11）、役職にある教員及び学長が指名する者からなる選抜委員及び試験実施本部の組織を設置している。入学者選抜委員会では、AP に基づき合否を判定し、判定結果について教授会で審議した上で学長が受け入れを決定している。入学試験の実施にあたっては、入学センター長を長とし入学センター職員がその円滑な遂行に努めている。入学者決定までのフローは上図 5-1 の通りとなる。

入学試験・選抜の実務の適切性も入学者選抜委員会で検証している。

#### <大学院>

大学院では、学長を委員長とする大学院委員会を設置し（資料 5-12）、AP に基づき合否を判定し、判定結果について教授会で審議した上で学長が受け入れを決定している。入学試験・選抜の実務の実施にあたっては、通学制は、ウェルコム 21 事務室（大学院）、通信制は通信教育部事務室（大学院）が中心になり、円滑な業務遂行に努めている（資料 4-38 第 13 条、25 条の 2）。入学者決定までのフローは図 5-1 の通りとなる。

#### <通信教育課程>

通信教育部では、通信教育部委員会を設置し（資料 5-13）、AP に基づき合否を判定し、判定結果について教授会で審議した上で学長が受け入れを決定している。入学者選抜の実務の実施にあたっては、通信教育事務部により円滑な遂行に努めている（資料 4-38、第 25 条の 2）。入学者決定までのフローは図 5-1 の通りである。

#### (公正な入学者選抜の実施)

- ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施  
(入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施)
- ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保 (受験者の通信状況の顧慮等)

本学では、病気や障がいを理由に、入学試験における配慮が必要になる場合や、受験前の事前相談など、本人及び保護者・保証人と入学試験の実施から在学中の学修・学生生活・卒業後の進路指導に至るまで、相互の理解のもとで教育の成果があげられるように努めている。

「障がいのある学生の受け入れ方針」を2017年4月1日施行で定め、本学HPに公開し合理的な配慮を実施しており、入学希望者から提出された受験（修学）配慮希望票での内容、また事前の入学希望者と学部・学科・研究科、通信教育課程並びに関係部署との話し合いに基づき、可能な限り障がいのある学生を受け入れている。

また、「障がいのある学生の受け入れ方針」においては、内部質保証委員会を中心に、健康管理課、特別支援教育研究室の関係部署において見直しを行い、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（2016年4月1日施行）に基づき、「障がい学生の支援に関する方針」（資料によっては表題を「障がいのある学生の受け入れ方針」と記載）を2021年4月1日より施行している（資料5-14【web】）。これにより、入学者だけでなく、入学後の修学に関する支援等の対応をしていくものとする（資料5-15【web】）。

#### <学部>

オンラインによる入学者選抜は行っていないが、すべての入試において、COVID-19への対応・対策の措置をしており、新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会の確保として、追加の検定料を徴収せずに、別日程への受験の振替を実施した。措置の内容については、入学試験要項や本学HPにおいて周知した（資料1-12p.24、4-2）。また、学部の大学入学共通テスト利用入試及び一般選抜において、その透明性を確保するため、出願受付終了後に募集人数に対する志願状況の情報を公開している（資料5-16）。合格発表は大学HP上で行っている。

受験をする者で、病気や障がいなどがあり、受験上や修学上の配慮が必要な学生の受け入れについては、出願前に入学センターに相談し、配慮を希望する場合は、相談時に本学所定の申請書「受験（修学）配慮希望票」及び医師の診断書または「障害者手帳」などの写しを提出している。手続方法や所定の申請書は、入学ガイドや各入学試験要項に掲載している（資料1-12p.表紙裏、4-2p.表紙裏）。

#### <大学院>

大学院を受験する者で、病気や障がいなどがあり、受験上や修学上の配慮が必要な学生の受け入れについては、出願前に通学制はウェルコム21事務室（大学院）、通信制は通信教育部事務室（大学院）に相談し、配慮を希望する場合は、相談時に本学所定の申請書「受験（修学）配慮希望票」及び医師の診断書または「障害者手帳」などの写しを提出している。手続方法や所定の申請書は、各入学試験要項に掲載している（資料4-6-1p.22、23、4-6-2p.14、1-10p.20）。

## ＜通信教育課程＞

通信教育課程では、病気や障がいなどがあり、合理的な配慮を希望する場合「障がい（疾病）にともなう配慮等申請書」で申告し、希望に応じ個別相談を行っている。以上の手続方法や、所定の申請書は、通信教育部「入学をご希望の方へ」の募集要項に掲載している（資料 5-2p.3、5-17）。

### 5.1.3. 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 評価の視点 1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

（入学定員に対する入学者数比率（【学士】））

（収容定員に対する在籍学生数比率）

## ＜学部＞

入学定員の管理については、入学センターが行っている（大学基礎データ表 2・3、資料 4-38 第 19 条）。具体的には、過去の入試結果や入学辞退者状況などを鑑み、入学センターによる合格者事務局案を入学者選抜委員会に提出して審議し、合格者を決定し学長に進達し、教授会で承認を得ている（図 5-1）。なお、入学者数が入学定員を割り込むことが見込まれる場合には、入学者選抜委員会の了承を得て追加合格の措置を講じることで、入学定員充足率を総合福祉学部は 1.05、総合マネジメント学部、教育学部、健康科学部は 1.10 未満に極めて近い比率で維持するよう努めている。

2022 年度の入学者は 1,339 名（入学定員 1,300 名）であり、入学定員に対する入学者数比率は 1.03 である。また、収容定員 5,200 名に対する 2022 年度の在籍学生数は 5,535 名で、在籍学生比率は 1.06 である。各学部・学科の入学者数、在籍学生者数は本学 HP で公開している（大学基礎データ表 2・3、資料 5-18）。

なお、収容定員の管理は、教務部で行っている。編入学希望者の受け入れは、収容定員との関係から判断するため、特に定員は設けていない。

また、2016 年度に実施した大学基準協会の認証評価において指摘事項のあった努力課題（入学定員超過率及び収容定員超過率）については、2017 年 3 月実施の部長学科長会議において共有し（資料 5-19）、改善の方向性が決定された後、内部質保証委員会から担当部署へ対応を求められている。入学センターを中心に、総合福祉学部の過去 5 年間の入学比率の平均、総合福祉学部の収容定員比率、福祉心理学科の過去 5 年間の入学比率の平均、福祉心理学科の収容定員比率がいずれも 1.20 未満に改善している。

大学全体でも、2018 年以降の入学者は 1,513 名、1,439 名、1,390 名、1,342 名、1,339 名（いずれも入学定員 1,300 名）と推移し、入学定員に対する入学者数比率 5 年間平均は 1.08 である。同様に 2018 年以降の在籍学生者数は 5,898 名、5,914 名、5,838

名、5,707名、5,535名（いずれも収容定員5,200名）と推移し、在籍学生比率の5年間平均は1.11である。（大学基礎データ表2・3、資料5-18）。

#### ＜大学院＞

定員管理は、過去の入試結果を踏まえ、大学院委員会で審議し、合格者を決定している。

2022年度の各研究科の入学者及び在籍学者は大学基礎データ表2,3の通りである。

研究科の入学者数、在籍学生者数は大学HPで公開している（資料5-18）。

収容定員の管理は、通学制はウェルコム21事務室（大学院）、通信制は通信教育部事務室（大学院）で行っている（資料4-38第13条、25条の2）。収容定員は、大学院委員会において適切か検証している。

#### ＜通信教育課程＞

定員管理は、通信教育事務部による合格者事務局案を通信教育部委員会で審議し、教授会の審議を経て、学長が許可し合格者を決定している（図5-1）。

2021年度の正科生（入学定員800名）の入学者は492名（4月入学者数371名+10月入学者数121名）であり、入学定員に対する入学者数比率は約62%（前年比-1%）であったのに対して、2022年4月の入学者については、432名（前年比+16%）となっている。

なお、科目等履修生を含めた入学者数は641名（4月入学者数471名+10月入学者数170名）であり、入学定員に対する入学者数比率は約80%（前年比-3%）であったのに対して、2022年4月の入学者については、502名（前年比+7%）となっている。

また、収容定員3,200名に対する在籍学生数は、2022年5月1日現在2,139名で、在籍学生比率は約67%（前年比±0%）と同数であったが、2022年4月入学の出願者数は、444名（前年385名）であり前年同時期の出願者数を上回る結果となった。一方で科目等履修生を含めると、2,302名で、在籍学生比率は約72%（前年比-1%）と微減したが、2022年4月入学の出願者数は、515名（前年486名）であり前年同時期の出願者数を上回る結果となった。各学部・学科の入学者数、在籍学生者数は大学HPで公開している（資料5-18）。

収容定員の管理は（大学基礎データ表2・3）、通信教育事務部で行い、収容定員は、通信教育部委員会において適切か検証している（資料4-38第25条、5-13）。

なお、定員未充足について、総合福祉学部及び社会福祉学科・福祉心理学科が組織として、通信教育事務部・執行部と連携して取り組んでいく必要がある（詳細後述）。

#### （収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応）

過剰、未充足にあたる学部学科に関しては、内部質保証システムのもと是正に努めている。

2020年度まで数年間、大学院（通信制大学院含む）、通信教育部が未充足であったため、2021年度は未充足の原因分析を行い、現状の対策が効果的かを検証し、現状の対策の強化・継続・休止などの判断とともに、未充足を解消する実効的な対策を打ち出すよう努めた。

大学院・通信制大学院、通信教育部は下記のような検証を実施した。

- (a) これまでとってきた対策の具体的な内容と不足部分の検討
- (b) 上記対策の効果検証（入学者アンケートより）継続の有無の適切な判断
- (c) 今後の新たな入学者確保の方策の検討と実行

内部質保証システムにおける 2022 年度の自己点検・評価シートの目標設定、及び最終評価は以下の通りであり（資料 2-19）、今後はこれを基に、大学全体で現状を共有し、改善に向けて取り組んでいく。

#### ＜大学院＞

大学院では、定員未充足の対応として様々な取り組みを進めている。

2022 年度、社会福祉学専攻では、学内説明会、学外説明会を、2021 年度より 2 回多く開催している。また、月に一度開催されている社会福祉学専攻の専攻会議において、志願者増に繋がる試みについて継続的に検討している。ここまで打ち出された具体的な方策として、社会福祉学専攻の説明会用チラシを作成し学内外への発信。また、本学学部生を対象とした学内説明会の前にアンケートを取る等の「事前アナウンス」に力点を置くことがあげられ、既に実施している。今後も専攻会議で内省を繰り返しながら、継続課題として検討していく。

通信制大学院では、2023 年度から通学・通信で同様のカリキュラムを学べる新カリキュラムを実施する（資料 1-10p.7）。授業科目の一部は認定社会福祉士研修認証科目として開講する。また、2023 年度から科目等履修生の受け入れを行う。これらを募集要項や大学 HP 等の広報活動に反映させ（資料 1-10p33）、本専攻の特徴をアピールしている。

福祉心理学専攻では、定員を 20 名と設定しながらも、公認心理師、臨床心理士の実習指導体制（学外実習先も含む）により、実際は 10 名程度の入学者しか受け入れできない現状であった。これらを改善するためカリキュラムの見直しを行い、2023 年度からは、福祉心理学分野の新たな受入を行う。通信制では、2020 年度にカリキュラム改訂を行った。

教育学専攻ではパンフレットを作成し、近隣の大学、教育学科の 4 年生に配布をしている。また、ゼミにおいては、担当教員を通して大学院の紹介をしている。また、大幅な Web ページの更新は年に一度、さらに Web 閲覧数を分析してアクセス数が多い「教員紹介」は 2 カ月に 1 度程度更新をしている。また、社会人学生が入学した場合の利便性を考えて、オンラインでの研究指導の実施体制を整えており、また、学内研究発表会においてもオンラインでの参加を可能としている。

更なる発展方策として、臨床心理学分野、福祉心理学分野それぞれについて、社会人入学者が学びやすい環境を整えるかを、今後、継続検討していく。

#### ＜通信教育課程＞

通信教育部では、『リーフレット・入学案内・募集要項』のリニューアルによる内容の充実や（資料 5-1, 5-2, 5-6）、入学説明会開催等、入学者増に繋げる広報活動を強化している。

また、大学 HP のリニューアルを実施し、卒業生アンケート等を活用するなど、学修成果の根拠として卒業後の活躍の様子を掲載し本学の魅力を伝えている。その結果、コロナ禍の影響から、8~9 月の入学説明会は未開催としたが、広報活動として福祉・医療施設

等へ『通信教育部リーフレット』を送付し（資料 5-6）、2022 年度 10 月生の入学者は昨年対比で +1.6%、2022 年度入学者数は、555 名（4 月生 432 名、10 月生 123 名）だった。

今後は、大学 HP のリニューアルを継続し、可能な限り対面式での広報活動を進めていくが、新型コロナ感染症の状況をみながら Zoom 等のオンラインによる入学説明会を検討していく必要がある。

2021 年度以降は、教学的な視点（教員側）、経営的な視点（職員）における「教職協働」により課題の情報共有、そして改善に向け取り組んでいくことを期待したい。大学 HP での通信教育部の魅力の発信を継続し、福祉現場との連携・広報強化、通学課程卒業生・保護者（保証人）への広報強化、福祉心理学科における国家資格・公認心理師の基礎資格（学部履修分）取得課程設置や、通信教育部学生・卒業者の「学んでよかったです」などの感想、満足度の高さ、学びをいかした活躍の姿の広報も今後検討していく必要がある。

先述のとおり、今後は未充足の原因分析を行い、現状の対策が効果的かを検証し、現状の対策の強化・継続・休止などの判断とともに、未充足を解消するような実効的な対策を打ち出していくことが求められる。

#### **5.1.4. 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価**

**評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

（適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価）

##### **（1）大学全体**

学部学生の受け入れの適切性については、各入試終了後に、入学者選抜委員会により、学部・学科及び専攻ごとに、入学者受入れの方針に基づき公正かつ適正に実施されているかを点検・評価し、高等教育推進センターに報告・分析され（資料 3-8、5-4）、適切に実施されているか点検・評価している。大学院については、大学院委員会で、学務内容や学生の受け入れの大きな方向性を検討し、その後の研究科委員会にて具体的対応策を検討している。通信教育課程については、通信教育部委員会で学部・学科及び専攻ごとに入学者受入れの方針（AP）に基づき公正かつ適正に実施されているかを教授会審議事項の事前審議を行っている。

##### **（2）学部**

全学部において、AP に基づき、学生募集を行うとともに、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜を実施している。学科会議においては、各学科における広報の内容や成果を提示し、AP に基づき学生募集が公平かつ適正に実施されているか点検をしている。

各入試結果を基に、学科及び専攻ごとに各入試の定員、出願資格、試験問題、面接内容を点検・評価し（資料 5-20）、それらを入学者選抜委員会での審議を経て部長学科長会議及び教授会に諮り、次年度の入学試験要項の策定に反映させている。通信教育部においては通信教育部委員会が、大学院では大学院委員会がその役割を担っている。

上記、点検・評価に基づいて、2023年度の総合型選抜における入試の定員では、前年度Ⅰ期・Ⅱ期合計174名から探究型の145名で実施をした。また、学校推薦型選抜の高大連携の出願資格を評定平均値3.2から評定平均値3.5に変更し、APと整合性を保ち目的意識の高い学生をさらに安定して確保するような入試改革を行っている。

#### （点検・評価結果に基づく改善・向上）

##### （1）大学全体

本学の入学者選抜は、APを踏まえ、学部長や学科長を中心とした入学者選抜委員会において、内部質保証システムを活用し、定期的に点検・評価を行っている（資料5-21）。入学センターからは、学科別や入試区分別、地域別志願者数の前年対比及び志願者全体の推移（開学から現在まで）などを報告し、現状を把握するとともに、課題を明確にし、次年度以降に向けた募集活動に繋げている。また、入試制度や学生募集活動については、各学科で協議された内容も入学者選抜委員会において協議され、各学部各学科の合議のうえ審議される。それを基に、地域別の志願者数を評価し、高校訪問等の広報活動を行っている。なお、学生の受け入れの適切性については、各学科から選出された入学センター所員（教員）と入学センター職員で、報告会等を設け連携し、協議する体制を整えている。

##### （2）学部

入学者選抜については、入学者選抜委員会において、APに適応した選抜を実施している。入学定員に対する入学者数比率も適切である。高大接続改革に基づいた（学力の3要素等）入学者選抜の実施や、3ポリシーの検証、高大連携等も、入学センターを中心に改善を進めている。

しかしながら18歳人口の減少が続く中で、直近5年間の一般入試においては志願者数が漸減の傾向にある。今後も18歳人口は減少傾向にあることを踏まえ、広く社会に本学の魅力を如何にアピールするかその取り組みが求められている。

学部の学生募集に関する取り組みとして、関係部署の担当者（教職協働）で構成するワーキング・グループによる検討会議を実施し（資料5-22）、今後の学部の学生募集を含む入試広報について改善をしている。

「大学入学の入り口（入試）から、大学の建学の精神やミッションに基づき、魅力的な東北福祉大学ならではの教育システムを構築し、学内外に示していくためにも、総合型選抜の位置づけはより明確に可視化して（図に示すなど）、今後は「東北福祉大学の教育システム」の象徴として、よりインパクトのあるものへと強く打ち出していく必要がある。今後は総合型選抜だけでなく、今年度新設した学校推薦型選抜高大連携入試や、ほかの入試制度においても選抜成果及び学生の成長を「可視化」できるシステムづくりが求められている。

高大連携事業では、2020年度より開講した本学独自の「高大連携プログラム」（2021年度から「リエゾン教育プログラム」に名称変更）を実施し、プログラムの効果測定や妥当性の点検・評価を、受講生・高校の進路指導部からのアンケートを基に行っている。データ及びエビデンスを用いた検証については今後も継続し、高校側、大学側双方のニーズをより満たすように高大連携事業を推し進めていく。

リエゾン教育プログラムから入試まで、教育の一環として機能しており入学志願者の成長や覚醒の場、貴重な教育の場になっている。その成果は高い卒業率や、学科の専門性を生かした進路を選択する者の多さに表れている。その他、入学前教育に関しては、APに記載されている「入学前に培うこと」を基に、入学前レポートを課し、入学前から社会課題に興味をもって論理的に考えることに繋がり、スムーズに大学での学びへの移行に結びついていることとして、評価した。

また、APと、CP、DPとの相関性をさらに客観化し、教育成果の可視化が可能になれば、より一層人材育成の成果が顕著な大学として評価が高まるものと期待する。

## 5.2.長所・特色

DP、CPを踏まえたAPを明示したうえで、それに基づいた学生募集、入学者選抜、入学前教育を実施するとともに、内部質保証システムを活用し、定期的な検証を行っており、点検・評価結果等に基づく改善をしている。

また、高大連携事業では、令和2年度より開講した本学独自の「高大連携プログラム」(令和3年度から「リエゾン教育プログラム」に名称変更)を実施し、プログラムの効果測定や妥当だったかの点検・評価を、受講生・高校進路指導双方からのアンケートを元に行っており、データ、エビデンスを用いた検証については今後も継続し、高校側、大学側双方のニーズをより満たすように高大連携事業を推し進めていく。

## 5.3.問題点

大学院及び通信教育部の定員未充足問題が喫緊の課題である。各研究科、社会福祉学科、福祉心理学科が組織として、通信教育事務部や執行部、関係部署と協議し、改善に向けた具体的改善方策を検討し、取り組んでいく必要がある。

## 5.4.全体のまとめ

入学者選抜については、入学者選抜委員会を設置し、APに適応した選抜を実施している。入学定員に対する入学者数比率も適切である。高大接続改革に基づいた(学力の3要素等)入学者選抜試験の実施や、3ポリシーの検証、高大連携等も、入学センターを中心に改善を進めている。

外部評価委員会からの講評・所見を踏まえ、「大学入学の入り口(入試)から、大学の建学の精神やミッションに基づき、魅力的な東北福祉大学ならではの教育システムを構築し、学内外に示していくためにも、総合型選抜(旧AO入試)の位置づけはより明確に可視化して(図に示すなど)、今後は「東北福祉大学の教育システム」の象徴として、よりインパクトのあるものへと強く打ち出していく必要がある。今後は総合型選抜(旧AO入試)だけでなく、今年度新設した学校推薦型選抜高大連携入試や、ほかの入試制度においても「可視化」できるシステムづくりが求められている。

また、大学院(通信制大学院含む)、通信教育部の入学定員に対する入学者数確保は、喫緊の課題であり、大学全体として危機感の共有を図り、組織をあげた取り組みを継続していく。

## 根拠資料

- 資料 5-1 2023 年度 通信教育部入学案内
- 資料 5-2 2023 年度 通信教育部募集要項
- 資料 5-3 2022 年度入学試験結果（学校推薦型選抜）
- 資料 5-4 入学者の入試種別による追跡調査 2021 年前期現在
- 資料 5-5 入学者選抜委員会議事録（2021 年 10 月 6 日：「入学者の入試種別による追跡調査」）
- 資料 5-6 通信教育部リーフレット
- 資料 5-7 学費（入学諸納付金・実習費等）大学 HP 画面
- 資料 5-8 本学規程「東北福祉大学奨学金規程」
- 資料 5-9 大学 HP（高等教育の修学支援新制度）  
<https://www.tfu.ac.jp/students/ss/shugakushien.html>
- 資料 5-10 大学院学費（入学諸納付金）大学 HP 画面
- 資料 5-11 本学規程「入学者選抜委員会規程」
- 資料 5-12 本学規程「大学院委員会規程」
- 資料 5-13 本学規程「通信教育部委員会規程」
- 資料 5-14 大学 HP（障がい学生の支援に関する方針）  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/handicapped.html>
- 資料 5-15 大学 HP（健康管理課 旧障がい学生支援室）  
[https://www.tfu.ac.jp/education/handicapped\\_support.html](https://www.tfu.ac.jp/education/handicapped_support.html)
- 資料 5-16 2023 年度 一般選抜志願者状況 大学 HP 画面
- 資料 5-17 2023 年度 通信教育部募集要項（出願書類様式集：様式 11）
- 資料 5-18 学生・教職員・卒業生数 大学 HP 画面
- 資料 5-19 部長学科長会議 議事録（2017 年 3 月 22 日：2016 年度実施認証評価の指摘事項の共有に関して）
- 資料 5-20-1 入学者選抜委員会議事録（2021 年 12 月 1 日）
- 資料 5-20-2 入学者選抜委員会議事録（2022 年 2 月 10 日）
- 資料 5-20-3 入学者選抜委員会議事録（2022 年 2 月 26 日）
- 資料 5-20-4 入学者選抜委員会議事録（2022 年 3 月 16 日）
- 資料 5-21 入学者選抜委員会議事録（2020 年 10 月 14 日）
- 資料 5-22-1 WG 議事録 第 1 回議事録（2022 年 8 月 4 日）
- 資料 5-22-2 WG 議事録 第 2 回議事録（2022 年 8 月 30 日）

## 第6章 教員・教員組織

### 6.1.現状の説明

#### 6.1.1.大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

##### 評価の視点1：大学として求める教員像の設定

- 各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

##### 評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

##### （大学として求める教員像の設定）

- 各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

本学が求める教員像は「本学の求める教員像および教員組織の編成方針」の「1 本学の求める教員像」に記載されている（資料 6-1【web】）。その内容を要約すると下記のとおりである。

建学の精神「行学一如」と、教育の理念「自利・利他円満」を踏まえ、

- (1) 3つのポリシーを理解し、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、かつ教育に熱意をもっている。
- (2) 専門分野の研究者として絶えず研鑽を積み、継続的な成果を生み出す。
- (3) 大学に求められている役割を認識し、他の教職員と協力して大学運営を円滑かつ効率的に推進する。
- (4) 自らを省察し、常に向上をめざして FD 研修の他、あらゆる機会に自らの資質・能力の研鑽に努める。

教員の使命と役割については、学内規程の「本学の求める教員像および教員組織の編成方針」において明確に定められている（資料 6-2）。また、資質については、「東北福祉大学教員選考基準」において、教授・准教授・講師・助教・助手の資格としての資質が明記されている（資料 6-3）。

##### （各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示）

「教育研究組織の編成方針」および「大学の求める教員像および教員組織の編成方針」の「2. 教員組織の編成方針」に記載されている（資料 6-1【web】、6-4）。その内容を要約すると下記のとおりである。

##### 2-1 教員配置

- (1) 大学の目的・理念に基づき、大学設置基準及び大学院設置基準に則った専任教員の配置。
- (2) 教育特性に見合った対学生数比をともなう人数を有し、適切な年齢・職位バランス

を考慮し、教育課程に相応しい教員の配置。

- (3) 教員組織の国際性に留意するとともに、特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう多様性に配慮。

## 2-2 教員人事

- (1) 教員の募集・採用・昇格に関しては、全学の任用規程の適切な運用を行い、十分な透明性と公平性を確保。
- (2) 科目担当者ならびに大学院指導資格上の適合性については、3 ポリシーの「教育課程編成・実施の方針」に基づき、かつ、教育・研究上の実績を踏まえ、厳正に審査し、相応しい教員を採用。

また、本学の建学の精神や教育理念、目的の実現に向けて策定された「本学の求める教員像および教員組織の編成方針」をふまえ、学部・学科、研究科・専攻毎に求める教員像および教員組織の編成方針を定めている（資料 6-2）。

### 6.1.2. 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

#### 評価の視点 1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

#### 評価の視点 2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

#### 評価の視点 3：教養教育の運営体制

##### （大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数）

本学は、「教育研究上の目的」を実現するために、3 ポリシーの「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」に基づいた「教育研究組織の編成方針」を策定し、教員組織を編制している（資料 6-3、1-5【web】）。また、当編制においては、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準を遵守している。本学全体の専任教員は、2022 年 5 月現在で 224 名である（大学基礎データ表 1、表 5）。（後述する表も参照）

##### （適切な教員組織編制のための措置）

教員構成に関しては、編制に関する方針の他に、以下の学内規程に明記されている。

- ・「組織・職制規則」第 3 章（大学及び大学院）第 5 条（職位及び職能）3 項（資料 6-5）
- ・「大学院学則」第 60 条（教員組織）（資料 1-4【web】）

### (編成方針に沿った現状の検証)

教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性については、学部・学科、総務部、教務部及び学内理事会、経営戦略会議において、確認・検証している。各学位課程の目的に即した教員配置が不足している場合は、各学部・学科からの要望と全体のバランスを鑑みて、改善している。また、国際性、男女比、バランスのとれた年齢構成への配慮、研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置についても、同様に適宜改善している。(資料 6-6【web】)。総合マネジメント学部においては、2021 年度に教授職にある教員の退職が複数あり、即時対応が困難であったため教授数が不足していたが、2023年度より充足の見込みである。教員組織の現状をデータで示すと、下記のようになる。

#### 専任教員数（2022 年度）

教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	2 人	—	—	—	—	—	2 人
総合福祉学部	—	29 人	33 人	15 人	5 人	1 人	83 人
総合マネジメント学部	—	9 人	9 人	2 人	1 人	0 人	21 人
健康科学部	—	21 人	15 人	12 人	14 人	5 人	67 人
教育学部	—	24 人	21 人	2 人	1 人	1 人	49 人
大学院	—	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
附置研究所	—	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人
その他	—	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人

#### 専任教員 コマ数 推移（2018 年～2022 年）

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
平均コマ数	6.47	6.51	6.77	7.34	7.75

2019 年度の自己点検・評価報告書において、専任教員の中で担当コマ数が 6 コマに満たない教員や、研究業績の情報公開が十分とはいえない教員が散見されていたことを踏まえて、適切な人事評価を行うため、2020 年度から教育研究活動について継続的な把握に努めている。研究活動のデータ・ベース化の推進を図るため、年 5 回の情報更新の時期にあわせて、学内ポータルシステム等を通じて働きかけを行っている（大学基礎データ表 4）。

また、非常勤講師数や担当科目数の適正な配置についても、教務部を中心に改善を継続し、その結果、2018 年から 2022 年まで非常勤講師数は減少し、専任教員が担当するコマ数の割合が増加傾向にある。ただし、2020 年度からカリキュラムの移行期間にあたるため、新カリキュラムと旧カリキュラムの合同授業が認められていないことが、コマ数増加の一要因ともなっている。

#### 非常勤講師数 推移（2018 年～2022 年）

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
非常勤講師	297 (171)	288 (157)	265 (152)	269 (128)	261 (133)

※ ( ) 内は、評価責任をもつ非常勤講師（単独で科目を担当する）の人数（オムニバスを除く）

教員の配置、丁寧な教育、今後学科として注力したい研究教育を進めていくうえで、どの専門分野の教員が不足しているのか等、データをもとに現状を把握していくことが必要と考えている。その対応策として、各科目における教員の配置表の作成等により検証することが挙げられる。また、専門領域が細分化されている専攻に関しては、カリキュラムツリーやカリキュラムマップを構成し、その領域毎の教員数に過不足がないか等を確認していく。その他、学部横断的な専門分野について担当する教員が不足している場合は、学部長が調整する等、総合的視点も必要となる。

#### **6.1.3.教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

**評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備**

**評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施**

**（教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備）**

教員の任免は、学内理事会、経営戦略会議において、当年度ごとの懸案事項に沿った人事方針を決定し、進めている。

本学における教員の採用および昇任については、学内規である「東北福祉大学教員選考規程」（資料6-7）により人事委員会で行われ、本学の教員（教授、准教授、講師、助教、助手）の選考基準が明記されている「東北福祉大学教員選考基準」（資料6-3）に基づき選考審議を行ったうえで、学長に進達され、決定される。

また、「学則」第10条に基づき（資料1-3【web】）、人事委員会では専任教員の任免及び昇任または降任の選考を行っており、「就業規則」（資料6-8）および「東北福祉大学教員選考基準」（資料6-3）により被選考者の学歴、教員としての経験、研究上の業績（刊行された著書、論文、報告書等）、専攻分野に関する実務上の実績等の他、学会および社会における活動、勤労意欲、勤務態度・姿勢、人柄なども考慮し、総合的に判断している。

本学教員の募集については、総合福祉学部、総合マネジメント学部、教育学部、健康科学部の各学部の教員の採用にあたって、本学HPや科学技術振興機構JREC-IN等を活用し、公募での採用を実施している。そのほか、各学部の専門分野により、学校教育法をはじめ、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則や診療情報管理士養成校としての指定基準等特定の規則に従い、教員を採用している。

昇格は、当該教員の教育への取り組みや研究業績に偏重することなく、学内外での活動状況等から多面的に判断し、人事委員会で候補者を選考（審査）し、学内理事会の議を経て、教授会において報告している。なお、昇格の審査基準として研究教育業績の他に社会的活動、学会および社会における活動も加味し、建学の精神である「行学一如」および「自利・利他円満」に沿ったものとしている。

以上のことから、募集、採用、昇任等に関する基準の設定と規程の整備は適切に行われていると考えられる。

#### (規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施)

通学制および通信制大学院の教員は、大学院大学制度を取らないため、大学としての教員採用を行い、学部兼担を原則としている。教員人事は、「人事委員会規程」(資料 6-9)に則り、「就業規則」(資料 6-8) および「東北福祉大学教員選考基準」(資料 6-3) により審議したうえで、学長に進達され、決定される。

なお、2016 年度の大学基準協会の認証評価において大学院指導資格についての基準を明示していないという指摘については(資料 2-29【web】)、「東北福祉大学大学院研究指導教員等判定基準」(資料 6-10) を策定するとともに、「東北福祉大学大学院担当教員資格規程」(資料 6-12) および「東北福祉大学大学院担当教員資格審査規程」(資料 6-11) を制定し、2018 年 4 月 1 日より施行することで改善している。また、2020 年度には改善報告書としてまとめ、大学基準協会へ提出している(資料 2-21)。

さらに、2021 年度から、教員の昇任選考手続き及び基準、任期を定めて雇用する教員の採用・更新に関する事項を明確にするため、「教員昇任選考手続き及び基準に関する人事委員会の内規」(資料 6-13) を制定し、人事に関して厳密に実施している。また、同年度には、「任期を定めて雇用する教員の採用・更新等に関する内規」(資料 6-14) を定め、任期制教員の採用・更新に関しても明確化している。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等は、規程に沿って行われていると考えられる。

#### 6.1.4. ファカルティ・ディベロップメント(FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

**評価の視点 1：ファカルティ・ディベロップメント(FD) 活動の組織的な実施**  
**評価の視点 2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用**

#### (ファカルティ・ディベロップメント(FD) 活動の組織的な実施)

本学の FD は、これまで FD 活動を行ってきた FD 委員会から、本学規程「東北福祉大学高等教育推進センター規程」(資料 3-8) 第 7 条に定められた高等教育推進センター・職能開発部門に 2022 年度より移行された。高等教育推進センターには職能開発部門のほかに、教育開発部門、教育情報部門、教育連携部門が設置されており、Society5.0 の到来を踏まえた教育 DX や、SDGs 達成に向けた取り組み推進に資するテーマで FD、教員 SD を企画し、各部門内や複数の部門間共同での実施を予定している(資料 6-15)。

なお、下記に示すように、FD は授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な研修である。また、SD は、職員が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質の向上を目的とする。したがって、教員 SD は、FD に当たる授業内容・方法に関する研修等を除いた教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な研修としている。なお、下記の FD は、2022 年度から高等教育推進センター・職能開発部門が担当している。

#### 【本学 FD 研修又は研究等】

1 教員の資質向上のためのプログラムおよび教育システムの企画・開発

- 2 研修会の開催
- 3 授業内容、方法の改善、向上
- 4 教員間での教育能力向上および教育改善に関する認識の共有
- 5 教員の教育能力向上および教育改善のための調査等の実施
- 6 教育業績評価委員会に審査された教員に対する教育能力の支援
- 7 FD の専門家の養成
- 8 連携支援等

#### 【本学教員 SD 研修等】

- 1 教育に関する知識及び技能の修得の研修
- 2 研究に関する知識及び技能の修得の研修
- 3 社会貢献に関する知識及び技能の修得の研修
- 4 大学運営に関する知識及び技能の修得の研修
- 5 その他の大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識及び技能の修得に係わる研修等

上記は全学共通の取り組みであるが、各学部・学科および各研究科専攻単位でも定期的に FD、教員 SD が実施されており、その内容は報告書として全学的に共有されている。

なお、ポスト・コロナでの FD 活動のあり方を検討しつつ、本学の発展の方向性を踏まえた全学的視点のなかで、現状のデータ、エビデンスを基にしたテーマ設定、実施方法を実現していくことが求められる。

#### (教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用)

アカデミック・ポートフォリオ、あるいはティーチング・ポートフォリオ（本学における名称は「教員個人の自己点検・評価シート」）の毎年の作成・提出により、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の把握を行っている。

2021 年度は、内部質保証の一環として、教員個人の自己点検・評価作業をより実質的な制度とし、円滑な運用が行われるようにするとともに、その業績の結果を人事委員会における任期更新、昇任等の審査に活用するため、教員個人自己点検・評価等実施要項を全面的に見直し、「教員個人の自己点検・評価シート」も一部改訂した。この実施要項は 2022 年 1 月より施行し、2022 年度から使用している（資料 6-15、6-16）。

#### 6.1.5.教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 |
| 評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上          |

#### (適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価)

#### (点検・評価結果に基づく改善・向上)

教員組織の適切性については、学部・学科、総務部、教務部及び学内理事会、経営戦略会議において定期的な点検・評価を行っている。また、その改善の方策については、学部

学科（教育課程）再編検討委員会を設置し検討を進めており、新しい学位プログラムに対応したカリキュラムを検討し、それに必要な教員配置を検討していく。

## 6.2.長所・特色

本学では、「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」（資料 6-1【web】）に基づき、大学設置基準や本学就業規則などにより、各学部・研究科の教育課程に相応しい教員組織を適切に整備している。非常勤講師への授業依存の適正化に継続的に努めていることも評価できる。したがって、概ね適切に取り組んでいるといえる。

また、教員の資質向上を図るために、組織的にまた多面的に必要な措置（FD 等）を講じている。FD の取り組みでは、教員のスキル向上を図りながら、対話的、主体的（アクティブラーニング）授業や ICT を取り入れ、よりわかりやすく効果的な授業内容・方法の向上を図っており、開催設定日も教員が参加しやすい日程を設定している。

## 6.3.問題点

- (1) 教員組織の編成について、教育・研究の方向性をもとに、教員の過不足について、適切なデータ・指標に基づき、分野毎に明確にすることが求められる。
- (2) 教員組織の編成について、どのような対応が必要か、中長期的にはどうすべきかを点検・評価する部署や学部・学科の垣根を超えて全学的視点から検討する体制を整える必要がある。

## 6.4.全体のまとめ

「大学の求める教員像及び教員組織の編成方針」（資料 6-1【web】）に基づき、教員の資質能力の向上のための研修や論文執筆等の計画を策定し実施するとともに、年齢構成や職位構成、教育課程、今後の本学の経営方針に基づく、採用、退職そして昇格等の中長期的な計画を策定し実施することが求められる。

その実現にあたって、全学的視点のなかで、データ、エビデンスを基に建設的に対話していく組織づくりも欠かせない。

## 根拠資料

- 資料 6-1 大学 HP (各種方針「本学の求める教員像および教員組織の編成方針」)  
[https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou...\\_policy.html](https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou..._policy.html)
- 資料 6-2 本学規程「本学の求める教員像および教員組織の編成方針」
- 資料 6-3 本学規程「東北福祉大学教員選考基準」
- 資料 6-4 本学規程「教育研究組織の編成方針」
- 資料 6-5 本学規程「組織・職制規則」
- 資料 6-6 大学 HP (教員紹介・業績)  
<https://www.tfu.ac.jp/education/professors.html>
- 資料 6-7 本学規程「東北福祉大学教員選考規程」
- 資料 6-8 本学規程「就業規則」
- 資料 6-9 本学規程「人事委員会規程」
- 資料 6-10 本学規程「東北福祉大学大学院研究指導教員等判定基準」
- 資料 6-11 本学規程「東北福祉大学大学院担当教員資格規程」
- 資料 6-12 本学規程「東北福祉大学大学院担当教員資格審査規程」
- 資料 6-13 本学規程「教員昇任選考手続き及び基準に関する人事委員会の内規」
- 資料 6-14 本学規程「任期を定めて雇用する教員の採用・更新等に関する内規」
- 資料 6-15-1 東北福祉大学 FD 及び教員 SD 等実施要領
- 資料 6-15-2 FD 実施資料
- 資料 6-16 本学規程「東北福祉大学教員個人自己点検・評価等実施要項」
- 資料 6-17-1 内部質保証 教員個人自己点検・評価シート
- 資料 6-17-2 内部質保証 教員個人 自己点検・評価シート 2 授業に関する自己点検評価

## 第7章 学生支援

### 7.1.現状の説明

#### 7.1.1. 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

##### 評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

本学は、建学の精神、および教育理念をもとに、「学生支援に関する基本方針」を以下のように定めている（資料7-1【web】）。

###### 「学生支援に関する基本方針」

1. 各学部学科・研究科が目標とする人材養成の実現に向けて、学修指導および福利厚生を充実させる。
2. 学生が自らの学修に専念することができる環境を整備する。
3. 学生の人間的成長と自立を促すための支援をする。
4. 学生が対等な個人として尊重される快適で安全な環境を提供する。
5. 学生一人ひとりが卒業後の進路を意識し、自らの質的向上を図るための支援をする。

上記の学生支援に関する基本方針を踏まえ、それぞれ「学修支援」「生活支援」「進路支援」に関する方針を定め、本学HPにも掲載し学内外に向け公表している（資料7-1【web】）。

また、内部質保証委員会を中心に見直し等を行っており（資料1-26）、関係部署において、点検・評価を行っている。

#### 7.1.2. 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

##### 評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

本学では、「学生支援に関する基本方針」に基づき（資料7-1【web】）、次のような体制を整備している。

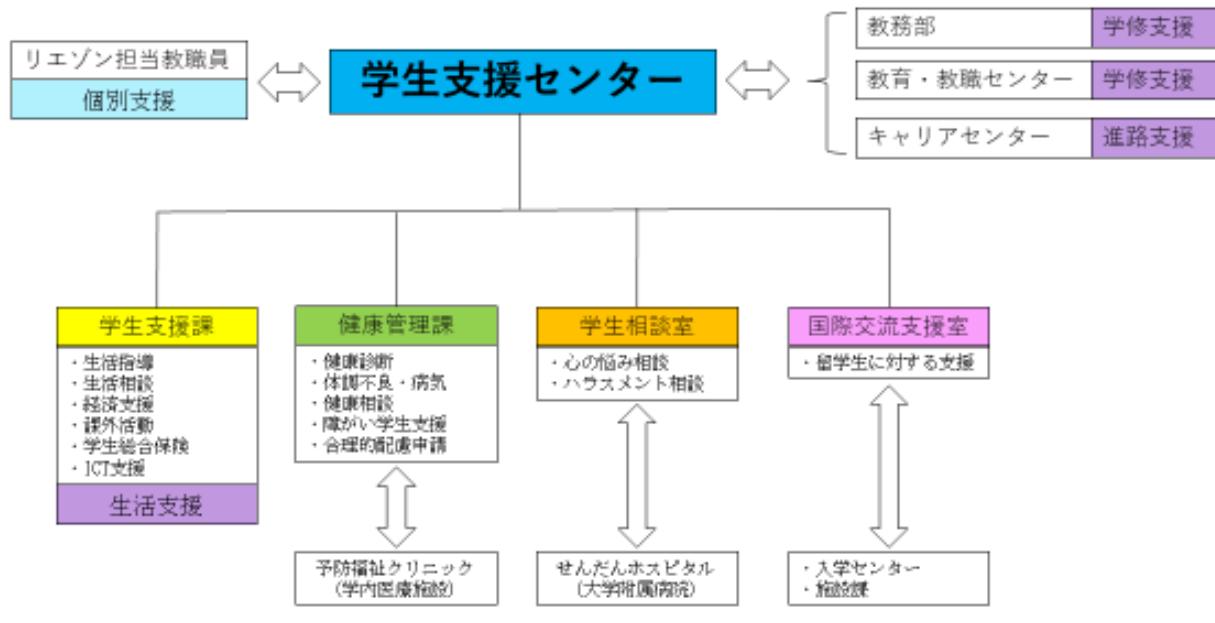
「学修支援」は、学生が学修を円滑に進められるよう、下図7-1（資料7-2）のように、教務部、教育・教職センター、学生支援センター（学生支援課ICT支援室）が連携を図りながら相談や指導を行っている。「生活支援」については、学生支援センター内（学生支援課、健康管理課、学生相談室、国際交流支援室）の4つの課・室を中心に、他部署とも連携を取りながら生活面の様々な相談に対応している。「進路支援」は、キャリアセンター（キャリア支援課）が主体となって行い、就業のマッチングや就職相談、セ

ミナー等の開催をはじめ、初年次からのキャリア教育にも力をいれている。

なお、本学では1年生から4年生まで、少人数で構成されるリエゾンゼミⅠ～Ⅳが必修であり（資料7-3【web】）、ゼミ担当教職員を通じた学生の個別支援体制もとられている。

通信教育部・通信制大学院の学生支援は、上記の部署と通信教育事務部が連携・協働して行っている。

図7-1 学生支援体制（資料7-2）



### 評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他の学習支援
- ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など）
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

#### （学生の能力に応じた補習教育、補充教育）

本学では、入学後スムーズに大学の教育に対応できるよう、入学予定者（全入試区分）に対し、入学前教育を実施し、毎月1回のレポート課題等を課している（資料7-4）。学科教員が分担して丁寧な添削指導を行っており、課題の理解と執筆能力の向上が見受けら

れている。

また、入学後の補習教育としては、基礎学力テストを行い、成績不良者に対してフォローアップ補講を行っている。PCを活用した科目等については、SA（スチューデント・アシスタント）を配置しPCの操作方法のフォロー等（資料7-5【web】）、学科ごとに応じて配置している。また、本学ではオフィスアワーを設けており、学生からの質問、あるいは学生相談や学修相談に応じている（資料7-5、7-6【全てweb】）。

#### （正課外教育）

本学は自主的なボランティア活動や体育会活動、防災・減災教育活動が盛んであり、ボランティア活動においては、日本ではじめてボランティア活動の単位認定（「福祉ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」）を行った大学でもある（資料7-7【web】）。正課外教育としてもボランティア系サークルは約60団体（在籍約3,000名）あり、学生は幅広い領域のボランティア活動に積極的に取り組んでいる（資料7-8【web】）。また、地域からのさまざまなボランティア依頼に対し、円滑なマッチングが図れるように詳細かつ丁寧な説明と情報提供を行っている。2022年度のボランティア活動者数は819名（10月現在）で、主な活動は、広域大学連携事業として、TKK3大学連携（東北福祉大・工学院大・神戸学院大）「東日本大震災復興支援ボランティア」を実施しており、2022年3月には「仙台市防災未来フォーラム2022」を開催した（資料7-9【web】）。また、宮城県観光政策課及びみやぎ教育旅行等コーディネート支援センターと共同で、全国の小・中・高、大学生の教育旅行を受入れ、「防災減災プログラム」を行っている（11月現在、中学校2校、高等学校2校）（資料7-10【web】）。その他、高大連携事業の一環として「キャリア実習」を開講し（資料7-11【web】）、「ボランティア（体験学習）」をテーマとして前期6回、後期5回の授業を行なっている。さらに、減災と社会の防災力向上の役割を担う「防災士」資格取得のための「防災士養成講座」を5回行った（資料7-12【web】）。その他、本学の特色でもある防災・減災教育活動では、施設課を中心に初年次教育として設定している「リエゾンゼミⅠ」の授業で（資料7-3【web】）、防災・減災意識を養うことを目的とした防災教育と体験型防災訓練を実施している。

体育会の活動は、23団体（2022年4月現在）により活動し、なかでも硬式野球部、ゴルフ部、女子バレー部、弓道部、女子ソフトボール部、空手道部は、日本一の実績を誇る強豪チームとなり、硬式野球部、ゴルフ部の卒業生においては、プロで活躍する選手を多く輩出し、スポーツを通じた人間教育も実践してきた。2019年度に発足したUNIVAS（大学スポーツ協会）に本学も加盟しており、総合成績は上位に位置している（資料7-13【web】）。

学生にとっては、現場実習やインターンシップ同様、ボランティア経験、体育系・文化系団体での活動参加を通じて、その実体験から自身の興味分野の学びを深めるとともに、自己成長・自己発見ができる貴重な教育の機会となっている。

#### （自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他の学習支援）

学内ポータルサイト内の「Q&A」機能を利用し、直接担当教員等に相談・質問をすることができる。内容により教員の判断による対応と、各部署との連携による支援体制を整

えている。その他の学習支援としては、学生支援課 ICT 支援室で、貸与 PC や学内ポータルサイト利用方法全般を、学生向けの ICT 支援室特設サイトを用意するなどしてサポートしている（資料 7-14【web】、7-15）。

図 7-2 UNIVERSAL PASSPORT 「Q&A」 学内ポータルサイト画面（資料 7-15）

※授業 Q&A 登録：講義内容等で質問がある場合に、担当教員に直接質問できる機能。

（オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など）

本学では通信環境確保の支援として、学内無線 LAN の利用可能エリアの拡大整備を行っている。2 年前には、学生全員（通学生）に通信環境整備のための支援金を支給するなどした。また、動画の再視聴機会の確保等については、科目担当教員が視聴期間延長などの対応をしている。

#### （留学生等の多様な学生に対する修学支援）

留学生に対する修学支援は、主に国際交流支援室が各部署と連携しながらきめ細かい支援を行っている。私費外国人留学生については、入学センターや学生支援課、施設課と連携し、入学前からニーズに応じて住居環境整備などの生活支援を行う他、入学後は教務部や留学生を支援する学生団体（国際交流サークル Cocosca）と連携し、履修支援やその他学業・生活両面での支援を行っている。経済的支援としては、大学が定める「私費外国人留学生学費減免制度」及び「私費外国人留学生奨学金制度（本学規程においても整備）」

さらに「外国人留学生学習奨励費」をはじめとする留学生向けの奨学金情報をHPで紹介しており（資料7-16【web】、7-17、7-18【web】7-19【web】）、これら外部の奨学金制度を活用することにより、厳正かつ公正な手続きのもとで、留学生の経済的負担を軽減することに努めている。学費減免は2017年度5名、2018年度6名、2019年度8名、2020年度5名、2021年度7名、2022年度10名の減免を実施しており、本学の学生が海外の教育機関へ留学・研修を行う場合は、費用に応じて大学からの補助金（交換留学は対象としない）による支援と単位認定制度が整備されており、海外へ目を向ける学生が増え、本学の国際化教育に寄与している。

また、就職支援に関しては、求人情報の開示はもとより、キャリアセンターを中心に国際交流支援室とゼミ教員が連携を図っている。また、東北イノベーション人材育成プログラムに参画しており、産学官による支援を活用している。今後も積極的に活用していく予定である。

#### （障がいのある学生に対する修学支援）

障がいのある学生の支援の充実を図るため、本学では、「障がい学生の支援に関する方針」を定め（資料7-21【web】）、健康管理課内に専門部署（旧障がい学生支援室）を設け、入学前から支援を実施している（資料7-20【web】）。具体的には、旧障がい学生支援室で本人及び保護者と面談をし、障がいの状況並びに希望する支援についてインテークを行い、その結果に基づいて支援方針を協議し、併せて障がいのある学生にとって学びやすい環境作りを下図のように進めている（資料7-21）。また、支援学生団体「障がい学生サポートチーム」によるノートテイク（パソコン・遠隔ノートテイク・手書き）といった学修支援も実施している（資料7-22【web】）。2022年度は、支援の申請があった学生数も急増しており（下図7-4）、今後に向けて、様々な支援に対応できるようティカー等のさらなる増員及び養成を進める。

図7-3 障がい学生支援体制（資料7-23）

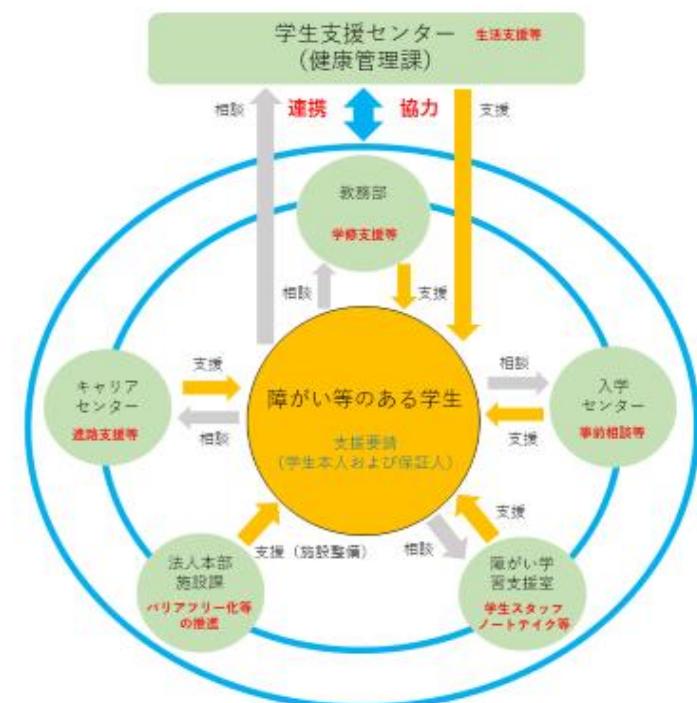
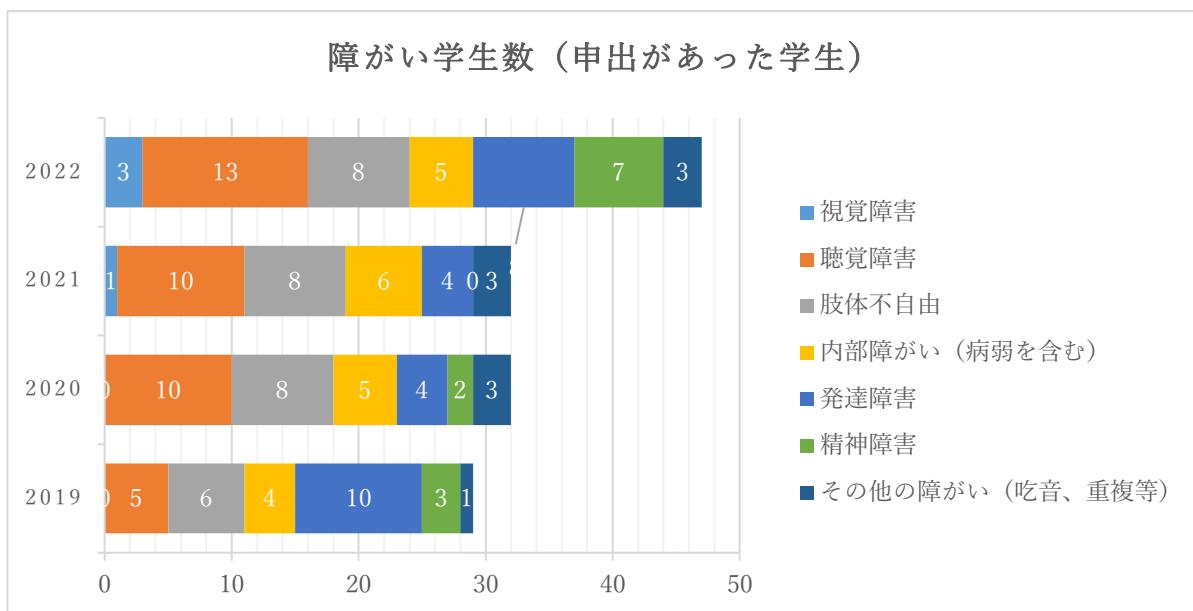


図 7-4 障がい学生数



#### (成績不振の学生の状況把握と指導)

単位修得状況および通算 GPA が芳しくない等の成績不振の学生対応については、ゼミ教員及び学科会議等で情報共有し、各ゼミ教員により指導を行っている。また、必要な場合は学生支援センターや教務部、キャリアセンターと連携して取り組む体制を整えている（資料 7-23）。

各学科会議等において出欠情報の共有科目数や報告頻度を増やしたこと、単位が不認定となる前に、ゼミ教員から対象学生への連絡ができている。また、コロナ禍において、講義内容にあわせて対面講義の再開や座学科目のオンライン授業を継続したことが要因となり、学科全体の上半期の GPA 平均値が近年で最も高い値となっている。その一方で低い値の学生に対し、ゼミ担当教員が個別的な指導を行い、その内容は学科会議でも共有・対応策の検討がなされ、中退防止に繋がっている。

全学科においては、1 年生に対して修学状況に関する振り返りアンケート調査を実施し（資料 7-24【web】）、新入生の困りごとやつまずきについての把握に努めた。

通信教育部では、入学 2~3 カ月後の学修遅滞者の把握、遅滞者への電話での状態確認と励ましを行い、随時、オンラインで履修状況を把握している。また、メール・電話・対面による相談、機関誌による指導などで対応している。

#### (留年者及び休学者の状況把握と対応)

留年者・卒業延期者に対しては、単位修得状況により、ゼミ教員および学科会議等で情報共有し、個別に十分な指導を行うとともに（資料 7-25）、国家試験等の受験や卒業後の進路を見据え、卒業までの履修計画を立てる履修指導を行っている。

留年及び休学から退学に発展するケースが多いことから、次の「（退学希望者の状況把握と対応）」に記載の内容と同様に対応している。

### (退学希望者の状況把握と対応)

本学では、退学者数を低水準にするため、各学科と事務局横断による人員で「中退防止対策会議」を実施し、学生支援課を中心に、関係部署等との情報の共有化と相談指導の体制の強化を全学的に行ってい（資料 7-26）。具体的には、ゼミ I～IV（各学年必修）の担当教員が、長期欠席（無断欠席が連続 3 回）の学生をリストアップし把握。その後、担当教員が学生支援課と連携し当該学生と連絡をとり、可能な範囲で他科目の出欠状況や健康状態を確認している。（連絡が取れない場合は、対応方法を協議）。「欠席学生対応報告書」を作成し学科長に報告し、それをもとに学科会議や部長学科長会議において情報共有されている。以上について図 7-5 に示す「欠席学生対応フローチャート」として明示され（資料 7-27）、全教職員で対応している。退学希望理由などを分析しさらに低水準となるよう継続的に検討を進めていく。

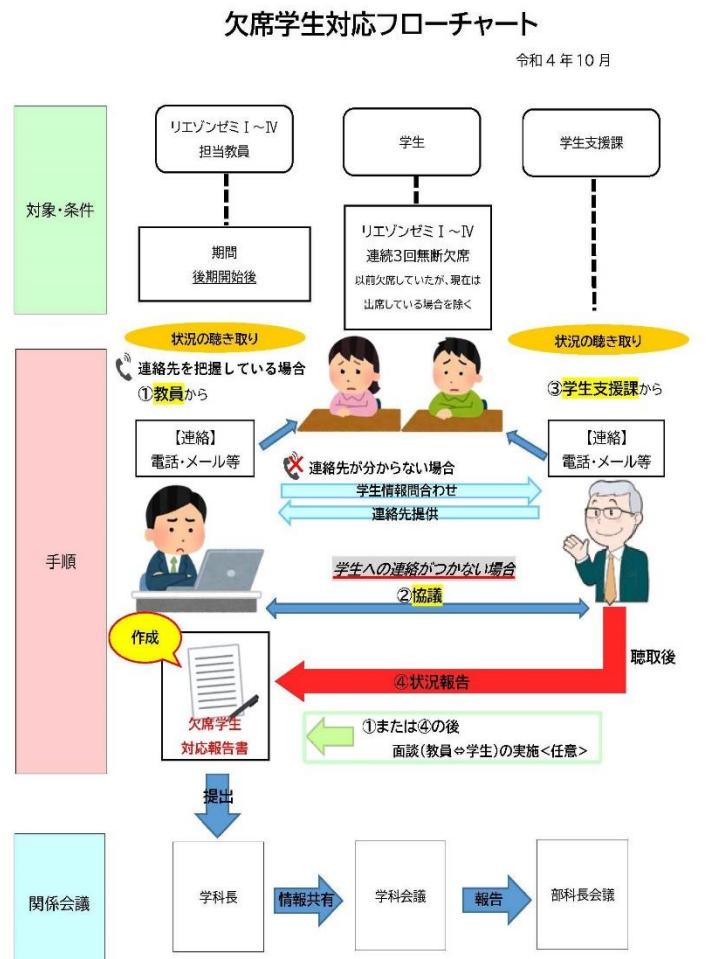
2020 年度朝日新聞×河合塾 共同調査「ひらく 日本の大学」調査では、中退率の全国平均では 7.1%、国立 3%、公立 3.9%、私立 8.2% となっている。

また、2021 年度に文部科学省が実施した、通学課程における「新型コロナウイルスの影響を受けた学生への支援状況等に関する調査（趣旨：各大学における経済的に困難な学生に対する支援状況や中途退学者・休学者の状況等について調査）」では、2020 年度中退率の全国平均は 1.95%、2019 年度は 2.50% となっており、本学における中退率は、私立大学の全国平均と比較すると大きく下回り、国公立大学を含むと全国平均と同等といえる。

#### 【通学課程における退学者数の推移】

- ・ 2018 年度 90 名 ( $90 / 4,481 = 2\%$ )
- ・ 2019 年度 110 名 ( $110 / 4,447 = 2.47\%$ )
- ・ 2020 年度 88 名 ( $88 / 4,367 = 2.01\%$ )
- ・ 2021 年度 89 名 ( $89 / 4,194 = 2.12\%$ )

図 7-5 欠席学生対応フローチャート（資料 7-27）



なお、通信教育部では、学習ガイダンス・学習相談会・個別相談会の開催を増やし、さらに動画版学習ガイダンスの充実により、多くの学生に対し学習への不安を取り除き退学率減少に努めており、結果として、前年度より減少傾向にある。

#### 【通信課程における退学者数の推移】

- ・ 2018 年度（2018 年 4 月 1 日～2019 年 2 月 15 日） 292 名 ( $292/2,906 = 10.0\%$ )
- ・ 2019 年度（2019 年 4 月 1 日～2020 年 2 月 15 日） 262 名 ( $262/2,674 = 9.8\%$ )
- ・ 2020 年度（2020 年 4 月 1 日～2021 年 2 月 15 日） 214 名 ( $214/2,448 = 8.7\%$ )
- ・ 2021 年度（2021 年 4 月 1 日～2022 年 2 月 15 日） 166 名 ( $166/2,339 = 7.1\%$ )

今後もオンデマンドコンテンツの充実を図り、学生の利便性向上に努め、退学者の防止に繋げていく。

#### （奨学金その他の経済的支援の整備）

学生が安心して修学できるよう、日本学生支援機構による奨学金制度の利用や、本学独自の給付・貸与による奨学金制度を整備している（資料 7-28）。2020 年より高等教育の修学支援制度が導入され、同年より 4 年次卒業要件達成者で学費の納付が困難な学生のために、返済不要の「特別奨学金規程」を制定し支援を実施している（資料 7-29）。その他、文部科学省の緊急支援給付金など、幅広い経済的支援を実施している（大学基礎データ表 7）。

奨学金についての説明・指導・支援については、ガイダンスの実施や窓口での相談を受け付け、手続きについては窓口または郵送等で対応している。

種類	利用者数等
日本学生支援機構奨学金	2,892 人
高等教育の修学支援制度	610 人
東北福祉大学奨学金	28 人（給付 1 人）（1 人当たり 50,000 円）
その他各種奨学金	43 件 142 人（給付 11 件 35 名・貸与 32 件 107 名）
学生支援緊急給付金（文部科学省）	1 人当たり 100,000 円
非課税世帯等	507 人
非課税世帯等以外	295 人

通信教育部・通信制大学院でも本学独自の給付型奨学金制度を準備し（資料 7-30【web】）、2020 年度は学部生 7 名、大学院生 1 名が給付を受け、2021 年度は学部生 2 名、大学院生 1 名が給付を受けた。

#### （授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供）

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供については、大学 HP で掲載している「学生生活ハンドブックと Q&A」及び『学生生活ハンドブック（CAMPUS2022）』（以下、「CAMPUS」という。）等（資料 7-31【web】、7-32p.30、7-33）、新入生ガイダンス、各学年ガイダンス等において適切に行っている。

通信教育部でも大学 HP・学習の手引きなどで情報提供を行っている（資料 1-9 p.246）。

また、外部からの経済的支援情報等が入った際は、適宜 UNIPA にて周知を行っている。

### 評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）

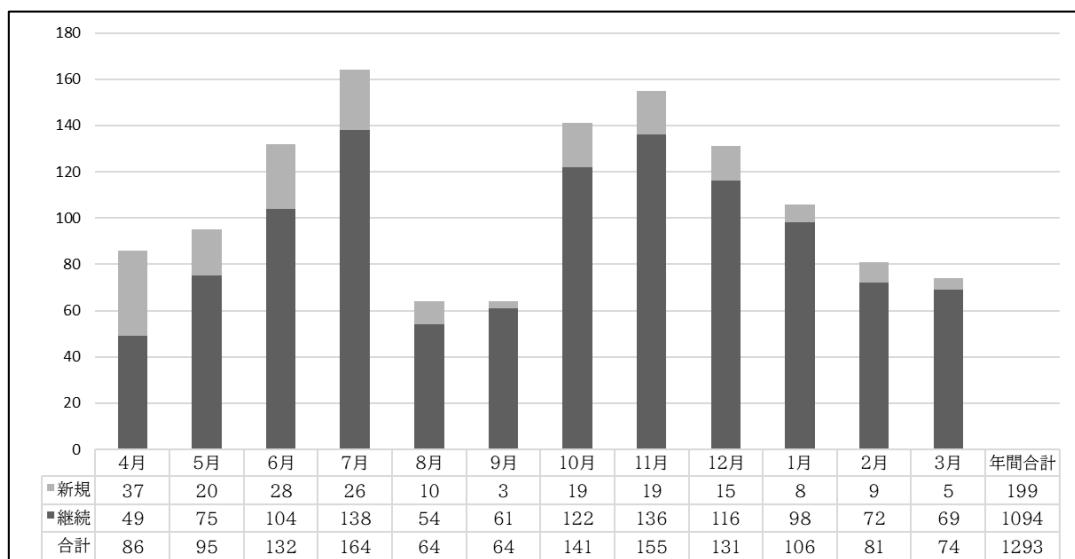
#### （学生の相談に応じる体制の整備）

本学の学生生活におけるさまざまな悩みや問題については、学生支援センターが中心となり、学生生活の種別ごと関係部署と連携し対応している。また、学生生活のあらゆる悩みを気軽に相談できる「学生なんでも相談 olive（オリーヴ）」を開設し（資料 7-34-1【web】）、さまざまな問題について、効果的な対応を図っている。

心の悩みなどについては、学生相談室に相談員が常駐し対応している（資料 7-34-2【web】）。学生相談室における 2021 年度の相談件数は 1,293 件であり、2019 年度からの 3 年間の平均は 1,111 件（2021 年度に統合した学生相談室とウェルネス支援室の合算）である。コロナ禍により学内への入構制限が行われた 2020 年度の相談件数（699 件）から、2021 年度は回復傾向にある。2022 年 8 月現在では、全学生（通学生）の 2% が学生相談室を利用している。

2021 年度も一部入構制限が行われたため、学生が相談に辿り着けるよう大学 HP・ポスター等で利用に関する広報活動を行い、また、オンラインでの相談に対応できるよう環境整備を行った。対面授業や学生同士・教員との交流が十分ではない中で、メンタル的に不安定な学生への支援が今後の課題である。学生の心の健康を支えていくため、今後も必要な広報活動を継続していく。また、2022 年 9 月よりウェルコム 21（国見ヶ丘第一キャンパス）に「サテライト相談室」を開室した（資料 7-34-2【web】）。通信教育部は、通信教育部事務部が学生支援センターのバックアップを受けて行っている（資料 1-9p.186）。電話、メール、対面とともに、スカイプなども利用可能である。

図 7-6 「2021 年度 相談件数推移」（「新規」は学生相談室初回利用者、「継続」は再来談者）



#### (ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備)

本学では、「ハラスメント防止等に関する規程」の制定や FD・SD のテーマとして「ハラスメント」を取り上げて実施することに加え（資料 7-35、7-36）、ハラスメントの防止および排除に関する教職員等の意識の啓発、事案の調査、問題の事実関係の認定、解決及び勧告等、ハラスメント防止等のための施策を講じるための学長の諮問機関として、「ハラスメント防止対策委員会」を設置している（資料 7-35 第 5 条）。

また、大学 HP で掲載している、「CAMPUS」に「STOP!ハラスメント」のページを設けるとともに（資料 7-32p.41）、ポスター掲示や UNIPA を通し、ハラスメント防止・啓発に努めている。なお、本学ではハラスメントに関する相談受付窓口を健康管理課としており、ハラスメント相談員を配置するなどし、相談しやすい環境づくりを行っている。

通信教育部も『学習の手引き』にページを設けており（資料 1-9p.185）、上記と同じ対応を行っている。

#### (学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮)

本学では、健康管理課に看護師 2 名が常駐し、ケガや体調不良等の応急手当を行うとともに、健康診断の受診勧奨、さらにポスター掲示等による健康に関する啓発活動を行っている。学生健康診断は毎年通学課程の学部生と大学院生・科目等履修生を対象に、一定期間に学内医療施設「予防福祉クリニック」で実施している。2022 年度の学部生の受診率目標 90% に対しては、9 月 30 日時点で 83.4% と未達成であるが、同じコロナ禍である 2021 年度の 76.1% より 7.3% の増となっている。また、健康診断結果は全学生に UNIPA より通知し、検査項目に要所見がある学生には個別指導や医療機関受診等の指示を行っている。

未成年者の飲酒・喫煙や違法薬物の禁止、SNS トラブル防止、事件・事故防止等については、「学生団体」等での注意喚起・巡回指導等により学生指導を行い、学内秩序の維持による学生生活の安全確保に努めている。注意喚起等の啓発活動については、「CAMPUS」や全学年へのガイダンス指導、学内ポータルシステムによる掲示指導を行っている。さらに、新型コロナウイルス感染予防対策として、大学拠点の新型コロナワクチン接種を予防福祉クリニックにおいて行い、希望者全員への接種を提供できている。実習先施設より PCR 検査結果（陰性）を求められる学生に対しても、予防福祉クリニック、せんだんホスピタル等と連携を図り、実施率 100% であった。その他、2022 年度より健康管理課が、「発達・精神障がい学生」のための配慮申請窓口を担い（資料 7-32p46）、学生からの支援要請に基づき、関係する学科教員、教務課等と協議を行いながら支援体制を整えている。

本学附属病院「せんだんホスピタル」では、内科・精神科の一般診療を行っており必要時支援できる体制を整えている。また、学内衛生環境の整備については、必要に応じて安全衛生委員会の指示を仰ぎ業務を行っている（資料 7-37）。

#### (人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）

3 年ぶりに対面とオンラインを併用して「サークル紹介」を開催し、文化系団体 34 団体と学生約 350 名の参加があった。国見祭（学園祭）も入場制限を設ける等の対策をとり開

催した（資料 7-38）。医療系学科では、1.2 年合同授業（縦ゼミによるチュートリアル教育）を実施するなど、不安を抱く 1 年生のために学習方法やその対策についてレクチャーを行った。また、TKK3 大学（東北福祉大学・工学院大学・神戸学院大学）連携ボランティアを、3 大学の学生・教職員と地域住民の方々と支援活動を東松島市で開催するなど、地域と協働で活動できる貴重な機会であり、交流を深める場にもなった。このように、それぞれのゼミ・学科・サークル・部署等で、コロナ感染症対策を徹底し交流機会を確保している。

#### 評価の視点 4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択にかかる支援やガイダンスの実施
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

##### （キャリア教育の実施）

キャリアセンターでは、自らかかわる（主体性）、自ら考え・気付く（課題発見能力など）、自らアクションを起こす力（実行力）の 3 つの能力を培うことを目標におき、全学的なリエゾン型キャリア教育に取り組んでいる（資料 7-39【web】）。

また、リエゾン型キャリア教育に加え大学入学直後の学生も対象に、初年次教育の一環として早期の段階から「働くことの意味や価値」「仕事を通した生きがいづくり」について触れていくという点も特徴である。

今後は、多様なキャリア形成に必要な能力の育成をしていくため、キャリアセンターからの情報発信だけでなく、学科会議等で話題になっている情報に関しても、各学科、ゼミ教員と連携し、「教職協働」による学生一人ひとりへのサポート体制を強化していく。

図 7-7 リエゾン型キャリア教育の概要【本学 HP より】（資料 7-39）

1年次（スタートアップ期）、2年次（スキルアップ期）、3年次（プラッシュアップ期）、4年次（マネジメント期）まで継続的なキャリア支援を行っています。学年ごとに段階に応じて各種講座などを実施し、「就職観」を醸成する機会を多く設けています。

1  
年次

スタートアップ期

1年次はスタートアップ期としてとても大切です。リエゾンゼミやキャリアデザイン・インターンシップなどの「キャリア教育」において、自らかかわる（主体性）、自ら考える・気付く（課題発見能力）、自らアクションを起こす力（実行力）を身に付けることを目標として、少人数制の講義やゼミを行っています。併せて、キャリアセンター主催の講座を1年次にも開放し、早い段階から就職・キャリアへの意識を高められるようサポートしています。

2  
年次

スキルアップ期

2年次はスキルアップ期です。より働くことについての具体的なイメージをもつために、仕事についてより広く深く学べる講座を数多く開講しています。働くことはといった就職に対する基本的な考え方を問う講座から始まり、より具体的・実践的な情報を得るガイダンスやセミナーなど、段階的に意識・知識・技術を深めていくことのできる各種講座を実施しています。

3  
年次

プラッシュアップ期

3年次はプラッシュアップ期です。実際に始まる就職活動に向けて、1,2年次で培ったキャリア観、知識・技術をもとに、より実践的なスキルを磨きます。さらに、目先のことだけではなく、5年後・10年後のキャリアビジョンを考える講座も開催し、長期的なキャリアを考え、粘り強く就職活動に取り組めるよう支援しています。

4  
年次

マネジメント期

4年次はマネジメント期です。就職活動のまとめの時期となります。就職活動に取り組んでいる学生向に、再チャレンジ・フォローガイダンスを開始します。就職活動後半戦に向けて、学生一人ひとりの就職活動を丁寧にサポートしています。10月からは、フォロー講座として就職活動を継続している学生に対して、個別の就職支援を強化しています。

### (学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備)

キャリア支援・教育に関しての基本的な組織体制として、キャリアセンターが業務運営を担い、大学が設置する「キャリアセンター委員会」を審議組織として（資料 7-40）、同委員会の定期開催により、業務運営の適正化を図っている。また、キャリアセンターを中心に就職支援を全学的な取り組みとして推進するために（資料 4-38 第 10 章）、学科担当教員から組織される「キャリアセンター学科別担当教員の定期会議」を開催し、学科の専門職養成の状況ならびにその動向を踏まえた就職情報等の共有化を図り、多様な学生の進路選択に資する情報収集を図る体制を構築している。2021 年度からは新たに「単位制就労実習小委員会」を設置し（資料 7-40）、キャリア教育としての単位制就労実習（インターナーシップ）の位置づけなどを検証、検討している。

また、近年の地域貢献や地元志向などの学生ニーズに沿って、東北地区や近隣自治体との、学生の就職支援に関する連携協定締結を進めており、東北の各県及び北海道・茨城県・新潟県との締結が完了する予定となっている。なお、通信教育部学生もキャリアセンターの利用は可能である。

キャリアセンターの基幹的業務としては、学生が将来を見据えた就職活動を自主的に円滑に行うためのさまざまな支援と教育であり、具体的には「企業情報の収集・求人票の管理」、「学生の進路希望登録の管理」、「学生の就職活動支援（個別進路相談、講座・ガイダンスの開催、セミナー・適性試験・内定者報告会の開催等）」を行っている。なお、講座やセミナーについては、新 4 年生対象のガイダンスを利用し就職関連のニーズ調査（アンケート）を行い、次年度の内容に反映させている。

さらに本学に 120 社の事業所を招いた「合同企業業界セミナー」及び（資料 7-41【web】）、在学生の保証人・保護者を対象にした「教育懇談会（保護者・保証人向けセミナー）」開催等を（資料 1-17【web】、7-48）、キャリアセンターの年間行事に位置づけ実施している。また、障がいのある学生達が就職活動を通して、さらに自己理解を深め、自己開拓できるよう学内関連部署・ゼミ担当教員・他関係機関と連携を図りながら、就職活動の支援体制を整え丁寧なサポートを行っている（資料 7-41【web】）。

### (進路選択にかかる支援やガイダンスの実施)

キャリアセンターにおいて、学生の就職相談をはじめ、学年毎段階的に就職ガイダンス、キャリア支援講座、OB、OG セミナー、合同企業説明会等を行っている（資料 7-41【web】）。

また、本学では早期から自身の「キャリア」について意識を向けるため、1 年次から適職適性試験や SPI 試験を導入し、自身の価値観や強みなどを分析する機会を設けている。さらに 3 年次にも同様に実施することで、学生生活を経て変化・成長した価値観等を比較し、自主的かつ具体的な進路選択に役立てるようにしている。その際、キャリアセンターでも解説講義、専用アプリの使用によるフォローアップ等を実施している。

### 就職内定率の推移（直近 5 ヶ年）（資料 7-42）

	2017 年度 (2018 年 3 月卒)	2018 年度 (2019 年 3 月卒)	2019 年度 (2020 年 3 月卒)	2020 年度 (2021 年 3 月卒)	2021 年度 (2022 年 3 月卒)
就職内定率	98.2%	98.5%	99.0%	94.7%	95.6%

これらの取り組みの成果もあって、上表のように 2017 年度から本学の就職内定率の経年推移は前年度を上回ってきたが、コロナ禍の影響により、2020 年度以降は約 95% と過去の就職内定率を下回る数値となっている。

各学科においては、2020 年度からのコロナ禍の影響を踏まえ就職支援を実施している。2021 年度、産業福祉マネジメント学科では、ゼミ担当教員がゼミ生個別の就職相談に Google Meet などを通じて乗るとともに、就職動向の把握、サポートを適切に実施している。コロナ禍で就職活動に制約が出ると懸念していたが、オンラインでの面接も含めて教員にも知識がついたことにより、適切なサポートが提供でき、就職率は学科の目標である 90% を上回る 92.52% (4/6 現在) となった。保健看護学科では、ゼミ担当教員より就職・進路情報を収集し、毎月学科会議において報告、リエゾンゼミでのキャリア教育プログラムの充実を図る、大学関連施設の情報提供を行う等の就職支援を実施し、看護師課程、保健師課程、助産師教育課程の学生全員の就職が内定している (資料 7-43)。

今後のアフター・コロナを見据えた、オンラインと対面の併用による就職活動への情報提供、就職活動に役立つ講座開催、相談、各事業所等と学生との仲介等を実施し、その内容を拡充、発展させる。

**(博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供)**

博士課程の院生には FD セミナーへの参加を可能とする情報提供を行い、プレ FD の機会を提供している。また、近隣の東北大学教育支援センターの研修などの情報提供を行っている。

**評価の視点 5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施**

学生の課外活動については、人間力向上を目的として行われているが、学生の心身の健康づくりにも深く寄与している。2021 年度現在、大学指定団体 10 団体、体育会 23 団体、文化会 32 団体、同好会 23 団体が大学公認団体として登録・活動し、参加する学生の割合 (延べ) は、2019 年度 81.69% であった。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため、活動を中止・制限したことにより 56.68% に止まり、2021 年度は活動再開する学生団体が増加して、74.91% まで回復した。

日本学生支援機構による「大学等における学生支援の取り組み状況に関する調査 (2021 年度実施)」によると、全国の大学公認サークルの平均加入率は文化系サークルで 20.0%、体育系サークルで 23.3% となっているため、本学の学生団体延加入率が高い水準であることがわかる。

しかし、本学でも数年前からは加入率が低下傾向にある (2017 年度 88.48%、2018 年度 83.57%)。学生団体離れにおける調査結果では、解散学生団体は歴史のある団体で、加入学生の減少により活動ができなくなり解散している実態にあった。さらに具体的な理由について分析を継続し、効果的な改善策を検討するとともに、課外活動への全学生参加による教科外活動への移行に向け、正課の授業との連携、DP の達成におけるクラブ、サークル、ボランティア等の位置づけの再確認をしていく。

学生支援センターでは各団体の部長を務める教職員と連携して、学生の人間的成长に向けた指導を安全面に配慮しながら行うなど充実した支援を行っている。また、ボランティア活動や学生自主活動「地域活性化プロジェクト」の支援も実施している。

その他、学生の正課外活動を充実させるための支援として、学生団体の部長を評価責任者とする「各種実践活動」を科目として開講している（資料 7-44）。

（参考）

- ・スポーツ実践活動：体育会所属学生
- ・文化・教育・研究・社会貢献支援実践活動：文化会、同好会、学校指定団体所属学生

#### **評価の視点 6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施**

各種学生アンケート等により（資料 7-45【web】）、学生の要望を収集して適切な支援を行っている。個別的なもの、緊急性が高いものは、個別的・緊急に支援している。

要望の実現に時間がかかるものは、学生アンケート結果、学生のナマの声などをふまえ、部署として改善すべきことを吸い上げ、改善すべきものをいくつかあげ、各年度の部署目標として追加し、改善プランをたてて実行している（資料 2-6）。

また、通信教育部でも、印刷物の改善、学修支援方法、スクーリングの開講方法などにさまざまな改善を加えたことにより、在学生の初年度単位修得率、卒業率の向上という好結果につながっている（資料 7-45）。

#### **7.1.3. 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

##### **評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価**

##### **評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

学生支援の適切性については、2020年度のコロナ禍を経て、2021年度における with コロナ禍で本学が講じた感染予防対策等や、学生への支援や対応に対して、全学的に学生アンケートを実施し、点検・評価を行った（資料 7-46）。

その他、教職員からの課題提起、学生や保護者の声などもふまえて、部長学科長会議や中退防止対策会議、キャリアセンター委員会、教育・教職センター委員会等の各種会議・委員会により、学生支援の在り方について検討・改善している（資料 7-47）。

ただし、コロナ禍の中では、思うように教職員・学生とのコミュニケーションを十分に行うことができなかった。また、個人情報保護の観点から、学生支援にあたって必要な学生情報を教員が閲覧する場合の権限設定や閲覧の方法については今後も検討が必要である。

その他、在学生を対象とするアンケートで多く寄せられる事務部署への改善要望については（資料 7-46）、内部質保証の課題であると捉え、毎年、各部署で結果の周知やミーティングを通じて業務改善を行ってきた。

通信教育部でも在学時・卒業時アンケートを実施し、改善に努めている（資料 4-42）。

## 7.2.長所・特色

### 1) ボランティア活動の充実

福祉・医療、教育等、さまざまな分野のボランティア活動を経験できる環境にあり、約8割の学生がボランティア活動を経験していることは本学の特色である。ボランティア活動を通じ、早くからさまざまな現場を経験することは、学生のキャリア観養成にも繋がるため、感染対策を講じた上で今後も積極的に支援していく。

### 2) 課外活動参加学生数が高水準

2019年度までは本学の学生団体延べ加入率は81.69%と全国水準より20%以上高い位置をキープしていたが、コロナ禍により2020年度は56.68%と下がっている。その対策として、「オンラインサークル紹介2020」などを実施した結果、2021年度の加入率は74.91%と復調した。

### 3) 障がい学生へのサポート

健康管理課を中心に、様々な情報支援機器を用い、学生のニーズに合わせた環境を整備している。オンライン授業が聴覚障がい学生にとって受けやすいものとなるよう音声認識ソフト（UDトーク）を活用した様々な支援を目指している。「障がい学生の支援に関する方針」に沿い、さらなる支援の充実が期待される。

### 4) 就職支援・キャリア教育

早い段階にてキャリア教育、インターンシップ等の充実を図るために2018年度より1年次からインターンシップの導入、適職適性性格検査の実施を通じて、進路選択に役立てている。

## 7.3.問題点

コロナ禍で課外活動、学生同士の交流について大幅な制約が課されている。また、経済的支援が必要な学生も増えており、キャリア支援、修学支援の在り方にも変化が求められる。今後は、本学の長所を失うことのないように、新たな学生支援方法の構築と実行に向け、全学的に取り組んでいく必要がある。

## 7.4.全体のまとめ

学生支援に係る体制の整備および学生支援は、各種方針に沿って適切に行われている。そのなかでも、実践的学びに繋がるボランティア活動・課外活動に多数の学生が参加していること、障がい学生へのサポートや、福祉医療から一般企業までの幅広い分野に対する就職支援、早期キャリア教育の充実は本学の強みであり、今後も伸長を図りたい。

一定のソーシャルディスタンスが求められるwithコロナ、ポスト・コロナ時代においても、上記のような本学の強みを失わないようにしていくことは大切である。そのための新たな学生支援方法は積極的に行っていくことが求められる。

## 根拠資料

- 資料 7-1 大学 HP (各種方針「学生支援に関する基本方針」)  
[https://www.tfu.ac.jp/aboutus/various\\_policy.html](https://www.tfu.ac.jp/aboutus/various_policy.html)
- 資料 7-2 キャリア支援実施に関する資料
- 資料 7-3 大学 HP (初年次教育「リエゾンゼミ I」)  
<https://www.tfu.ac.jp/education/basics/liaison.html>
- 資料 7-4 入学予定者向け TFU サイト「入学前教育」
- 資料 7-5 大学 HP (学修支援)  
[https://www.tfu.ac.jp/students/learning\\_support.html](https://www.tfu.ac.jp/students/learning_support.html)
- 資料 7-6 大学 HP (オフィスアワーの活用について)  
<https://www.tfu.ac.jp/students/arpn890000001r8t-att/arpn890000004p1y.pdf>
- 資料 7-7 大学 HP (学生自主活動支援「ボランティア活動」)  
<https://www.tfu.ac.jp/education/activity.html>
- 資料 7-8 大学 HP (社会貢献・地域連携活動報告書)  
<https://www.tfu.ac.jp/research/s9n3gg0000004o6u.html>
- 資料 7-9 大学 HP (仙台市防災未来フォーラム 2022)  
<https://www.tfu.ac.jp/volunt/s9n3gg000001bzqm.html>
- 資料 7-10 大学 HP (防災減災プログラム)  
<https://www.tfu.ac.jp/volunt/s9n3gg000001eyow.html>
- 資料 7-11 大学 HP (高大連携事業「キャリア実習」)  
<https://www.tfu.ac.jp/volunt/s9n3gg000001fbkx.html>
- 資料 7-12 大学 HP (防災士養成研修講座)  
<https://www.tfu.ac.jp/bousaishi/index.html>
- 資料 7-13 大学スポーツ協会 HP (UNIVAS 総合結果資料)
- 資料 7-14 大学 HP (ICT 支援室特設サイト)  
<https://sites.google.com/tfu-mail.tfu.ac.jp/icttop/top>
- 資料 7-15 【図 2】UNIVERSAL PASSPORT 「Q&A」
- 資料 7-16 大学 HP (私費外国人留学生学費減免制度)  
[https://www.tfu.ac.jp/kokusai/cfs\\_tuition.html](https://www.tfu.ac.jp/kokusai/cfs_tuition.html)
- 資料 7-17 本学規程「東北福祉大学私費外国人留学生奨学金規程」
- 資料 7-18 独立行政法人 日本学生支援機構 HP  
(留学生受入れ促進プログラム「文部科学省外国人留学生学習奨励費」)  
[https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship\\_j/shoreihi/index.html](https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_j/shoreihi/index.html)
- 資料 7-19 大学 HP (留学生向け奨学金情報)  
<https://www.tfu.ac.jp/kokusai/scholarship.html>
- 資料 7-20 大学 HP (健康管理課 (旧障がい学生支援室)「入学前の支援」)  
[https://www.tfu.ac.jp/education/handicapped\\_support.html](https://www.tfu.ac.jp/education/handicapped_support.html)
- 資料 7-21 【図 3】障がい学生支援体制
- 資料 7-22 大学 HP (障がい学生サポートチーム)  
<https://www.tfu.ac.jp/club/86.html>
- 資料 7-23 本学規程「東北福祉大学 GPA 制度の運用に関する要項」
- 資料 7-24 大学 HP (2021年度 学修活動に関する調査 結果まとめ)  
<https://www.tfu.ac.jp/ir/s9n3gg000000fw2t-att/s9n3gg000001swtl.pdf>
- 資料 7-25 現況状況報告書
- 資料 7-26 中退者防止への対応について
- 資料 7-27 【図 5】欠席学生対応フローチャート
- 資料 7-28 大学 HP (奨学金に関するお知らせ)  
<https://www.tfu.ac.jp/students/ss/2020shogakukin.html>
- 資料 7-29 本学規程「東北福祉大学特別奨学金規程」

- 資料 7-30 大学 HP (東北福祉大学通信教育部 奨学金案内)  
<https://www.tfu.ac.jp/tushin/tebiki17/04/33/index.html>
- 資料 7-31 大学 HP (学生生活ハンドブックと Q&A)  
[https://www.tfu.ac.jp/students/campus\\_qanda.html](https://www.tfu.ac.jp/students/campus_qanda.html)
- 資料 7-32 学生生活ハンドブック 「CAMPUS 2022」
- 資料 7-33 大学 HP (在学生の方へ)  
<https://www.tfu.ac.jp/students/index.html>
- 資料 7-34-1 大学 HP (学生支援課「学生なんでも相談 olive (オリーヴ)」)  
<https://www.tfu.ac.jp/education/cls.html>
- 資料 7-34-2 大学 HP (学生相談室)  
<https://www.tfu.ac.jp/education/s9n3gg000000k2iw.html>
- 資料 7-35 本学規程「ハラスメント防止等に関する規程」
- 資料 7-36 2022 年度 SD 研修 第4回「ハラスメントはこうして起こる！？  
～より良い職場づくりのために～」※学内ポータルサイト掲示板
- 資料 7-37 本学規程「安全衛生管理規程」
- 資料 7-38 大学 HP (ニュース一覧「3年ぶりに国見祭を開催」)  
<https://www.tfu.ac.jp/news/s9n3gg000001xd10.html>
- 資料 7-39 大学 HP (東北福祉大学のキャリア教育)  
[https://www.tfu.ac.jp/career/career\\_education.html](https://www.tfu.ac.jp/career/career_education.html)
- 資料 7-40 本学規程「キャリアセンター委員会規程」
- 資料 7-41 大学 HP (キャリア支援)  
<https://www.tfu.ac.jp/career/advice.html>
- 資料 7-42-1 大学 HP (就職状況)  
[https://www.tfu.ac.jp/career/employment\\_status.html](https://www.tfu.ac.jp/career/employment_status.html)
- 資料 7-42-2 大学 HP (各種就職データ)  
[https://www.tfu.ac.jp/career/employment\\_statusdate.html](https://www.tfu.ac.jp/career/employment_statusdate.html)
- 資料 7-43 2021 内部質保証自己点検・評価シート【様式 1】保健看護学科
- 資料 7-44 各種実践活動「単位修得までの流れ」(学生団体部長用 学生用)
- 資料 7-45 大学 HP (学生アンケート)  
[https://www.tfu.ac.jp/ir/questionnaire\\_student.html](https://www.tfu.ac.jp/ir/questionnaire_student.html)
- 資料 7-46 2021 年度 学生生活に関する調査 結果まとめ (概要)
- 資料 7-47 部長学科長会議 議事録  
(2022 年 7 月 6 日 :「学生支援の在り方について検討・改善している」に関して)

## 第8章 教育研究等環境

### 8.1.現状の説明

#### 8.1.1. 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

##### 評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

(大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示)

本学では、建学の精神や教育目的、各種方針等の実現に向け、「教育研究等環境の整備に関する方針」を策定し、大学HPに掲載し公表している（資料8-1【web】）。

#### 8.1.2. 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

##### 評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

##### 評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

(ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保)

本学では2005年度より全学部生を対象にノート型PCを貸与し、講義やゼミ、自宅学習などさまざまな場面で利活用できるよう整備している。2018年度からはMicrosoft Surface Proを貸与し、Microsoft Officeとウイルス対策ソフトをインストールした状態で貸与している。4年間の無償保証と動産保険が付帯している（資料8-2【web】）。

学生生活で貸与パソコンと学内システムを活用することにより、ICTに関する知識や技術の向上を図り、学生全員にパソコンを貸与することで、全学生が偏りなくICT教育を受けられる環境を整えている。また、2019年度時点で一般の講義科目でも、出席代わりの授業後の確認テスト、反転授業やオンデマンド授業などにも活用されていた。このことは、2021年度のコロナ禍でのオンライン授業実施が円滑に実施できる結果となった。

ネットワークをはじめとする情報基盤やLMS（Learning Management System）などの各種システムについても教育・研究ニーズに合わせ積極的に整備を進めている。

アプリケーションを利用する教育（プログラミング、グラフィックデザインなどの情

報系処理実習、外国語、心理学など)のための専用教室(2001館、情報処理室、CALL教室)や、小学校教員養成用にICTを活用した授業シミュレーションができる教室(マルチメディア教室2)等、ICTに慣れる環境を整備している。

インターネット環境については、国見キャンパス、ステーションキャンパス、ウェルコム21の講義室と演習室で、無線LANが整備されており、学生の学習活動のサポートとして活用されている。2020年度の学内ネットワークシステムの整備に引き続き2021年度以降も無線LANの拡張などを実施し、今後もオンライン授業の充実のための整備を継続していく。

本整備や各種システムの企画・管理・運営、学生・教職員のPC関係のトラブル対応は、主にPR課及びICT支援室が担当しており、安心してICTを利用できる環境を整備している。

情報セキュリティに関しては、本学の情報資産を情報セキュリティ上の脅威から守るために、情報セキュリティ対策の基本方針を策定し、その導入や運用を通して教職員の情報セキュリティに対する意識の向上に努めている(資料8-3、8-4)。

#### (施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保)

本学は、仙台市青葉区国見に中心校地(国見キャンパス)が立地し、隣接するステーションキャンパス・北山キャンパスのほか、中心本校地より北西約900mに位置する青葉区国見ヶ丘地区に国見ヶ丘第1キャンパス、隣接して同第2キャンパス、また、南東約4,000mに仙台駅東口キャンパスを有している。

校地面積は376,242.0m<sup>2</sup>、校舎面積は65,484.0m<sup>2</sup>であり、それぞれ大学設置基準上必要な校地面積55,750.71m<sup>2</sup>及び校地面積24,888.40m<sup>2</sup>の基準を満たしている(大学基礎データ表1、資料8-5)。

2022年3月に発生した福島県沖地震においては、2021年2月の福島県沖の地震と同様に大学内において被害が多く発生した。学生・教職員の安全を最優先に、授業をはじめとする学生生活において安全確保を行うとともに、学事等に支障のないよう災害復旧工事に取り組んでいる。

また、本年度に管理棟耐震工事を行う計画であり、これによって法人所有建物の耐震化率が100%となる予定となっている(資料8-6)。

安定的な施設・設備等の維持・管理に向けて、今後の施設維持管理の基礎となる建築物の中長期コンサル業務を2021年にステーションキャンパス館、2022年に国見キャンパス、仙台駅東口キャンパスにおいて実施している。この結果をもとに施設の改修や修繕について計画を行う予定となっている。

#### (バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備)

学生を含む学内外の障がいを有する方に、安全で快適な環境を提供するため、ハード・ソフトの両面からバリアフリー化を推進している(資料8-7【web】)。

2021年度には国見キャンパスにおいて、車椅子を使用する学生の利用頻度が高い全13箇所について、福祉工学が専門の本学教員とともにユーザビリティの視点から実際に車椅子に乗車しての調査を実施し、その結果は「建築物移動等円滑化基準チェック」(バ

リアフリー予備調査)としてまとめている(資料8-8)。2022年度は当該調査結果から明らかとなつた箇所の整備に関して、本格的な調査を含め施設課など関係部署と連携し進めている。

本学では、その立地・地形上勾配があるため困難な課題であるが、「車いす学生の正門から教室への移動」について、ハード面(電動車いす等の備品)、ソフト面(移動動線、サポート体制等)双方からの支援策を検討している。

授業開講が多い講義棟にはエレベータが、段差のある箇所にはスロープが設置され、下肢に障がいを有する学生の学内の単独移動がほぼ可能となっている。

弱視など視覚に障がいを有する学生に配慮して、各教室入り口やエレベータ内、階段手すりなどに点字標示を行っている。

図書館の閲覧室には、車椅子利用者対応の昇降式デスク、弱視者対応の拡大読書器なども配備している。

障がいのある学生の授業受講においては、ボランティア学生と連携した聴覚障がい学生への文字通訳(ノートテイク)支援や、肢体不自由や視覚障がい学生への移動支援などの環境が整備された(資料5-15web])。また、東日本大震災を経験し、障がいのある方の災害等発生時の支援態勢について検討を行っている。今後も東日本大震災被災地にある福祉系大学の使命として、更なる充実を図っていく。

2021年4月に示された本学の「障がい学生の支援に関する方針」において謳われた、バリアフリー化、施設・設備面での配慮に関する項目については、学生が安全かつ円滑に学生生活を送れるよう、引き続き整備を継続していく。

#### (学生の自主的な学習を促進するための環境整備)

本学では、学習ホール等を設置している。新型コロナウイルス感染症の影響で、使用を制限していた学習室および学習ホールの措置を一部緩和し、密を避けるために席数を減じ、座席の間隔を空けて、使用前後の除菌を徹底する、換気を行う等の感染症対策を講じながら使用している。より多くの学生に自主的な学習を促進するために学内施設の一部を整備し、学習スペースおよび休憩スペースとして活用している。また、2022年度には学生より要望のあった印刷環境を整備した。

#### (教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み)

初年次教育として実施している「リエゾンゼミI」で情報倫理について取り上げ、学生に周知しているほか、授業科目として「情報倫理」が開講されている。個人情報保護については、専門職倫理や実習事前指導として学ぶ学科も多い。

教職員は、上記リエゾンゼミや研究倫理教育(教員必須)などを通じて確認するとともに、著作権については、図書館でも啓発活動を実施し、情報倫理について周知している。オンライン授業開始に当たっては、改正著作権法35条の運用指針を教職員、および学生に提示している。

また、2020年・2021年度と「情報セキュリティの基礎」という題目でFD・SD研修を実施し、情報倫理を扱い、大学の構成員に求められる基礎知識やセキュリティ対策の意識向上に努めている。

**8.1.3.図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それは適切に機能しているか。**

**評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備**

- ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・学術情報へのアクセスに関する対応
- ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

**評価の視点2：図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置**

**(図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備)**

本学図書館では、「図書館資料収集規程」及び「第Ⅲ次 東北福祉大学図書館整備基本計画」に基づき、講義担当教員からの推薦及び図書館員による推薦によって、学部学科に則した学生用一般教育図書の収集を体系的・網羅的に行っている（資料 8-9、8-10【web】）。選書にあたっては、シラバスを参照することで大学教育との連携に努めている。また、利用者参加型の選書にも重点をおき、学生リクエストによる購入や学生による選書ツアーも実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020 年度以降は選書ツアーの実施を見送っている。2022 年 4 月現在の蔵書数は、図書約 40 万冊（和書 33 万 8 千冊、洋書 6 万 3 千冊）、雑誌約 4,940 種（国内 4,280 種、国外 660 種）である（資料 8-11）。

電子資料については、主に電子ブック、電子ジャーナル、データベースを収集及び提供しているが、近年ではオープンアクセスにより提供される学術情報も増加傾向にある。電子資料の収集にあたっては、出版情報などの把握に努め、冊子体同様、学部学科に則した分野を中心に導入している。安定した電子資料の収集・提供のために、恒常的な価格高騰なども考慮した計画的な予算確保と契約状況及び選定基準の見直しを定期的に実施している。2022 年 3 月現在の電子資料の提供数は、電子ジャーナル約 14,930 種（国内 1,600 種、国外 13,330 種）、電子書籍約 11,300 種（国内 7,300 種、国外 4,000 種）、視聴覚資料約 4,900 点である（資料 8-11）。

また、国立情報学研究所（以下、「NII」という。）が提供する共用リポジトリサービス JAIRO Cloud を利用し、「東北福祉大学機関リポジトリ」（以下、「リポジトリ」という。）を構築している。2022 年 3 月現在、本学の研究成果等の学術コンテンツ（学術雑誌論文 692 件、博士論文 20 件、その他 29 件）を一元的に収集・蓄積・保存し、発信している。特色ある学術資料としては、シャフツベリ等の特殊コレクションや多数の和漢書を所蔵している。和漢書については『東北福祉大学図書館所蔵和漢書目録』としてまとめ、この目録はリポジトリでも公開している。

**(国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備)**

NII の事業である目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）に参加し、国内各大学図書館及び研究所と共同目録作業、相互貸借サービス（文献複写、現物貸借）を行うこと

で図書館間の相互協力に貢献している。加えて「私立大学図書館協会」、「東北地区大学図書館協議会」、「学都仙台コンソーシアム」に加盟し、学術情報の収集と共有に努めている。

また、本学が生成する電子形態の学術コンテンツは、リポジトリに登録することで、日本で刊行された電子リソースのデータ共有サービス ERDB-JP や NII の学術機関リポジトリデータベース (IRDB) へ自動連携され、これらのポータルサイトからも情報発信が実現している。さらに、2022 年度からは学術コンテンツへのデジタルオブジェクト識別子 (DOI) 付与を開始し、本学研究者の研究成果を広く世界へ公開している（資料 8-12【web】）。DOI 付与により Web 上での永続的なアクセスが保証され、コンテンツのアクセシビリティが向上するとともに、論文の引用数増大やリポジトリのアクセス数増大といった効果が見込まれる。

なお、リポジトリの構築状況を踏まえ、2021 年度まで行っていた他大学および関係機関への研究紀要の発送は今後、その形態を検討中である。

#### （学術情報へのアクセスに関する対応）

電子ジャーナルは図書館が提供する学術情報サービスのなかでも最も重要なものとなっており、本学では約 15,000 種を利用することができる。また、その二次資料となるデータベース約 40 種を整備し、リンクリズルバ（利用者にとって最適な情報資源への入手方法、経路を示してくれる仕組み）も導入して学術情報へのアクセスを強化している（資料 8-13【web】）。リモートアクセス環境の提供により 24 時間アクセスできるようになったことで、その利便性から電子ジャーナルは学生や教員の研究に欠かせないものとなっている。学術情報へのアクセス及びリモートアクセスについては、学科別ガイダンスやゼミ単位のガイダンスを通して周知するとともに、各種ガイドを作成し、図書館ホームページ及び図書館内で公開している（資料 8-14【web】）。

#### （学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備）

図書館は本館及び国見ヶ丘分室で構成されており、使用面積 4696.1 m<sup>2</sup>（登記面積 4,802.6 m<sup>2</sup>）、座席数 426 席を有している。また、本館にはブラウジングルーム、AV コーナー、ラーニングコモンズの機能を備える集団学習室などを併設している。

2022 年 5 月現在の開館時間は、本館が平日 9:00～19:20、土曜 9:00～17:00、日祝日休館で、分室はウェルコム 21 の開館に合わせ、平日 9:30～17:30、土日祝日休室であるが、講義時間、図書館職員数等、様々な側面から今後の検討が必要である（資料 8-14【web】）。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う入館制限によりコロナ禍前と比較すると開館日数、入館者数、貸出冊数等が激減したが、予約制での利用者受入れ、通信制限定として行っている配達サービスを通じて学生へも提供するなど、制限解除までの期間、学生の学習意欲にできるだけ沿う形でのサービスを検討、実施した。また、2021 年度中にリモートアクセス環境の整備が完了していたことで、学術情報への効率的なアクセスの保証も叶ったといえる（資料 8-15）。入構制限が解除された 2021 年 10 月以降、徐々に開館時間の延長を行い、11 月からは 19:15 までの開館とした。さらに、対面授業が再開されたことで入館者数が増加し、年間約 20,470 人、1 日平均で約 114 人増となった。コロナ禍前までの

数値には及ばないが、2022年度からは平日の開館時間を9:00～19:20とし、また土曜日の開館を再開したため、更なる入館者数の増加が見込まれる（資料8-16）。ただし、学外者への一般開放を引き続き中止しているなど、通常開館には至っていない。学外者からの要望に鑑み、大学の方針に合わせて一般開放の再開を検討していく。

2022年3月に発生した福島県沖地震により被害が生じた閲覧室については、施設部による調整の元、2022年度中に修繕される予定となっている。新型コロナウイルス感染症対策及び地震発生後の安全確保のため館内各所に利用制限を講じていたが、2022年5月以降、閲覧室の一部を除き全フロアが利用可能となっており、今後の利用者数増加が見込まれる。

本学では、図書だけで年間約7,000冊の増加となっていることから、資料の保存場所確保に苦慮している。資料の配架については、2022年3月末時点で収容可能冊数の115%を超える状況にあったため、2022年度から2026年度の5年間で20%程度の縮減を目指した除籍を行うこととなっている。除却済み資料の有効活用を目的とし、「図書館資料管理規程」に基づいた教員への寄贈も実施していく。2021年度に実施した耐震補強工事に伴い閲覧スペースが縮小し、座席数が減少したが、学習・研究活動に適した空間を提供できるよう、可能な限りスペースの確保に努めている。

かねてより課題となっていた図書館システムについては、2022年8月に新システムのリプレースが完了した。

#### （図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置）

2022年5月現在、15名（教員1名、専任職員10名、委託職員2名、派遣職員2名）を配置しており、全スタッフのうち11名は司書資格保有者である。学生・教員からの要望に迅速かつ適切に対応できるよう、学内外の研修事業に積極的に参加することで専門知識の維持や最新情報の収集を行うなど、自己研鑽に励んでいる。さらに、スタッフ間での情報共有にも力を入れており、図書館サービス向上につなげるよう努めている。また、教員で組織されている「図書館委員会」「東北福祉大学機関リポジトリ運営委員会」及び図書館職員で組織されている9つのワーキング・グループを設置して図書館運営の計画・実施を行っている。

現在の建物においては、現状以上のハード面での障がい学生への適切なサービス提供が困難であるため、今後は印刷物やホームページでのお知らせ方法の見直しなどのソフト面から、関係部署と連携しながら必要なサービスの抽出と提供体制の構築に全スタッフで取り組んでいく。また、非常時の避難誘導やケア等、図書館サービスとは別の観点でも利用者のサポート的役割が果たせるよう、必要な知識や技術の習得に努める。

### 8.1.4. 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

#### 評価の視点 1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考え方の明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制
- ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制

#### （大学としての研究に対する基本的な考え方の明示）

本学は、「行学一如」の建学の精神のもと、学則第 1 条やそれに基づく大学・学部学科・研究科専攻ごとの「教育研究上の目的」を明示してきた。

2021 年度は、それらを国の方策に合致するよう中身を精査し、本学における「研究推進の方針」を策定し、大学 HP に掲載し公表している（資料 8-17【web】）。

#### （研究費の適切な支給）

本学では、職位に応じた学内個人研究費助成 8～22 万円（年）、学会出張など旅費 10 万円（年）を教員に確保している。このほか、学内特別研究助成（50 万円、200 万円のいずれかの申請が可能）、感性福祉研究所 学内公募型課題研究（200 万円・300 万円のいずれかの申請が可能）・若手スタートアップ研究（50 万円）など研究種目により研究期間や上限助成額を設定した学内における公募型の研究費制度を設けている（資料 8-18～20）。

#### （外部資金獲得のための支援）

今年度、大学で受領した外部資金公募情報については研究企画推進課と連携し、大学 HP と UNIPA への二重掲載を行い、資金獲得に向けた啓発や意欲喚起につなげている。また、特別試験研究費の額の認定（特別試験研究費税額控除制度）や教育研究支援にかかる寄附についても大学 HP で案内し企業側からのアプローチ増加を期待している（資料 8-21【web】、8-22【web】、8-23）。

さらに、科研費等の外部研究費採択数を増やす取り組みとして、研究支援人材となる研究企画推進課の課員が外部機関主催の研究費獲得に向けた研修を受講し、その内容を研究者に共有する機会を設ける、研究会の開催支援等を行なう等の取組を行った。

その結果、本学を研究代表者とする科研費の新規獲得件数は、2021 年度申請分は 7 件となり、2020 年度申請分 7 件と同数であることから、今後も取組を継続し複数年の経過を見て、支援方法を検討していく。2021 年度の外部研究資金の新規獲得件数は、2 件（前年度 0 件）であった（資料 8-24）。

#### (研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等)

専任教員に研究室（合同研究室等を含む）を配置している。研究室には、教育準備や研究に必要な備品（書架、机、椅子など）を配置している。すべての教員（助教以上）の責任担当授業時間数は 12 時間（6 コマ、ただし外国語及びスポーツ担当は 16 時間、8 コマ）としており、大学院教員については、学部における担当科目数を配慮している（資料 8-25）。なお、研究時間の確保に関して、教員が所属する学部学科と教務部担当者が授業時間割について配慮するなどしている。

#### (ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制)

教育支援体制として、ティーチング・アシスタントは、「ティーチング・アシスタント等採用内規」によって制度化している（資料 8-26）。本制度は、教育効果を高める目的で、本学学生に教育・調査・研究等の補助的実務を担当させるものである。実務内容等によって①リサーチ・アシスタント（RA）、②ティーチング・アシスタント（TA）、Non-TA/RA・アシスタント（UGA）に区分される。前 2 つは大学院生および大学院研究生に限り、後者は学部学生等となっている。これらの者は、各部署の長やその他学長が特に認める者が、時間管理をも含め指導監督に責任をもつ。TA は、実習等の教育の補助に当たっている。

今後も、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制の充実に努めていく。

#### (オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制)

UNIPA 内にリンクを作成し、UNIPA 使用時のルール、動画・資料のコンテンツの上げ方などのチュートリアルを掲載し、オンライン教育に関して、きめ細やかなサポートを行っている（資料 8-27）。

また、オンライン教育に関する相談については ICT 支援室が窓口となり教員のサポートを行っている。

#### 8.1.5. 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

##### 評価の視点 1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・規程の整備
- ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・研究倫理に関する学内審査機関の整備

本学では、研究に従事する者が行う、人を対象とした研究およびその実践を倫理的、福祉的観点から審議することを目的として、1999 年 9 月 1 日付けで「研究倫理委員会規程」を制定、研究倫理委員会を設置し、2004 年 4 月 1 日付けで、本学で研究にあたるすべての研究者に倫理原則を周知徹底させるため、「東北福祉大学研究倫理委員会倫理原則」

を定めた（資料 8-28、29）。また、2021 年度には、文部科学省より求められている責任体制の整備について、2022 年度より施行となるよう、研究倫理委員会が担う内容を明示する準備を行った。「研究活動不正行為の防止等に関する規程」では、本学の研究活動の不正行為防止についての総括責任者を学長とし、研究活動に関する行動指針ならびに不正行為にかかる情報を受けたときの対応方針を策定することが責務とされている（資料 8-30）。学長を補佐する実質的責任者を部局責任者及び研究倫理教育責任者としており、研究倫理教育の実施計画の策定が最大の職務となっている。現実に研究倫理教育について実質的な責任と権限を持つのが、研究倫理教育責任者及び研究倫理教育副責任者であり、原則として、それぞれ研究倫理委員会委員長及び学科長、大学院研究科長、感性福祉研究所副所長がこれにあたることになる。

2021 年度の研究倫理委員会は、11 名の委員によって構成され、8 回開催して計 47 件（前年度は 32 件）の審査を行った。委員会の審査は事前審査を原則とし、研究者から提出された研究倫理審査申請書に基づき、研究計画の妥当性を審査したうえで、その実施について承認する体制を整備している（資料 8-31、8-32）。なお、教職員、大学院生への研究倫理教育として、JSPS（日本学術振興会）の研究倫理 e ラーニングコースを用いるなどの取り組みを実施している。また、学部学生への著作権教育などもリエゾンゼミ（基盤教育科目）などを通じて行っている（通信教育部は「基礎演習」や『学習の手引き』などによる）（資料 1-13、1-9 p.149）。

研究のみならず、あらゆる分野での不正を排除するため、2006 年 12 月 1 日に、「監査委員会規程」（現：内部監査室規程）を定めた（資料 8-33）。不正行為の早期発見・早期是正のためには、情報提供が不可欠と考え、同年に、「東北福祉大学公益通報者保護規程」も制定した（資料 8-34）。

知的財産権の高まりとともに、「東北福祉大学知的財産に関する基本理念」を宣言し、研究成果の公開原則を決定した。また、「東北福祉大学利益相反ポリシー」を定め、利益相反を防止するための体制作りを定め、研究機関の透明性、公益性を確保することとした。2010 年 9 月 1 日に、「東北福祉大学職務発明規程」（現：東北福祉大学発明規程）を制定し、特許権を中心とした知的財産権の帰属を明確化した（資料 8-35～37）。あわせて、その際の「実施補償金の取扱細則」も定め、適正処理に努めた（資料 8-38）。2011 年 4 月 1 日には、「東北福祉大学産学官連携ポリシー」で産学官連携の透明性を確保し、同時に、「東北福祉大学著作権取扱規程」を制定し、三者間における著作権の帰属関係を明確にした（資料 8-39、8-40）。翌 2012 年 4 月 1 日には、「東北福祉大学共同研究取扱規程」で、研究費の取扱いを明確にし、同時に、「東北福祉大学受託研究取扱規程」も制定した。その後、2017 年 9 月に 2 つの規程が統合され、2021 年度には、研究の申請から受入までの流れを明確化する内容に改正した（資料 8-23）。

2014 年の文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を受け、本学も早期に学内での検討作業に入り、「公的資金等取扱規程」等の関連規程やマニュアルを制定した。その後、2021 年 2 月 1 日付けで上記ガイドラインが改正されたため、それに伴い、2021 年度には不正使用防止のための啓発活動及び教育の計画を実施し、責任を明確にするため規程改正等の整備を行った（資料 8-41）。

なお、2019 年度には、学術研究の健全な発展に配慮しつつ、安全保障輸出管理を適切

に実施するために必要な事項を定め、国際的な平和及び安全の維持に寄与することを目的に「東北福祉大学安全保障輸出管理規程」を制定している（資料 8-42）。またそれにともない「安全保障貿易」をテーマとした FD 研修会において、安全保障管理の必要性や、学内組織、手続きについて実施している。今後も、研究内容が兵器等に転用されないためにも、平和を守る国際社会と協調して、大学人としての責任を大学全体で心がけていく。

また、2022 年度以降も、中期事業計画・「TFU Vision 2025」の方針にそって社会貢献・地域連携活動を進めていく。その際には、より多くの教員参加を促すとともに、学生にとっても学びや気づきが得られる成長の機会となる活動となるよう工夫していく。

#### **8.1.6. 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価**

**評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

内部質保証システムの実施マニュアルに基づき、学校教育法や大学設置基準、学校教育法施行規則等の各種法令等に定められている基準を満たしていることの点検・評価および各種方針や手続きに基づいた目標設定や実行についての自己点検・評価を毎年行っている。

上記、点検・評価に基づき以下の点について改善・向上がみられた。

既存の教育研究施設である校舎、図書館、体育施設等については、築年数が 50 年前後になっており、今年度は図書館の耐震工事が完了している（資料 8-6）。

#### **8.2. 長所・特色**

本学の校地・校舎及び学習や教育研究等のための施設・設備については適切に整備が行われている。

2005 年度より、入学生全員にノート型パソコンを在学期間中貸与しており、ICT 教育に力を入れてきたことは、コロナ禍において、オンライン授業に円滑に舵を切れる要因ともなった。現在は他大学も同等の環境になったといえることから、学生や教職員の声を踏まえたさらなる発展・充実の必要性が高まっている。

学習ホールも整備し、学生のグループ学修の場として活用している。2021 年度は 2020 年度に引き続き、コロナ禍により学生の対面でのグループディスカッションの実施がほとんどできなかったものの、2022 年度はオンライン・対面を併用しながらの討議や感染対策に十分留意しながら対面によるグループワークなどの主体的・対話的な活動も見られるようになり、感染対策と質の高い学習機会の確保の両立に向けた取り組みが進められている。

#### **8.3. 問題点**

1) 2021 年度の学内のバリアフリーの予備調査を受けて、2022 年度に本格的な調査を実施している。その成果も参考にキャンパス整備を検討していく必要がある。

- 2) 外部資金獲得のための科研費の申請増加に向けた支援内容や、オープンサイエンスに向けた研究データの管理と活用方法について、今後国等の研究データポリシーの方針に鑑み、本学の研究データの保存及び管理に関する指針を策定する必要がある。

#### 8.4.全体のまとめ

本学における教育研究等環境の整備については、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、キャンパス内のさまざまな学習環境の整備を進めており、PC 学生貸与制度や、アクティブ・ラーニングに対応した教室の設置など、社会の環境の変化に対応した整備を行ってきた。

また、本学研究推進の方針及び「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」(令和 3 年 3 月 26 日閣議決定)において示された機関リポジトリを有する全ての大学等への 2025 年までのデータポリシーの策定要請を受けて「東北福祉大学における公正な研究推進のための研究データ等の保存及び管理に関する方針」を令和 4 年 9 月に制定した(資料 8-57)。本方針では、本学における研究活動に係る研究データの保存及び管理等に関する事項が定められており、これを踏まえた各教員による研究成果の積極的な公開・発信による社会への知的貢献やオープンサイエンスの振興に向けた取り組みが求められる。

「TFU Vision 2025」において、将来の大学構想を踏まえて新キャンパス構想の整備構想の検討に着手することとしており、2021 年度実施した「建築物移動等円滑化基準チェック」等、学生をはじめとした利用者、教職員等の声などを踏まえながら定期的に点検・評価を行うとともに、学生の教育環境の改善・向上に向けた取り組みを関係部署で連携し継続的に進めていく。

#### 根拠資料

- 資料 8-1 大学 HP (各種方針「教育研究等の環境整備に関する方針」)  
[https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou...\\_policy.html](https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou..._policy.html)
- 資料 8-2 大学 HP (ICT 教育)  
<https://www.tfu.ac.jp/education/ict.html>
- 資料 8-3 本学規程「情報セキュリティ対策の基本方針」
- 資料 8-4 本学規程「東北福祉大学情報セキュリティ対策基本規程」
- 資料 8-5 校地校舎面積と大学設置基準
- 資料 8-6 私立学校校舎等実態調査票
- 資料 8-7 大学 HP (バリアフリーマップ)  
<https://www.tfu.ac.jp/education/s9n3gg00000042ij-att/s9n3gg0000018cax.pdf>
- 資料 8-8 建築物異動等円滑化基準チェック 予備調査(国見キャンパス内)
- 資料 8-9 本学規程「図書館資料収集規程」
- 資料 8-10 大学 HP 「第Ⅲ次 東北福祉大学図書館整備基本計画」  
<https://www.tfu.ac.jp/libr/s9n3gg000001qu5y-att/05.pdf>
- 資料 8-11 2022 年度 大学・短期大学・高等専門学校図書館調査【日本図書館協会】抜粋
- 資料 8-12 大学 HP (東北福祉大学機関リポジトリ)  
<https://tfulib.repo.nii.ac.jp>
- 資料 8-13 大学 HP (東北福祉大学図書館 データベース)  
<https://www.tfu.ac.jp/libr/s9n3gg000001kka9.html>

- 資料 8-14 大学 HP（東北福祉大学図書館）  
<https://www.tfu.ac.jp/libr/index.html>
- 資料 8-15 データベース利用統計（参考）
- 資料 8-16 令和 3 年度（2021.4.1～2022.3.31）閲覧業務データ推移
- 資料 8-17 大学 HP（各種方針「研究推進の方針」）  
[https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou\\_policy.html](https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou_policy.html)
- 資料 8-18 本学の研究関連制度（概要）
- 資料 8-19 本学規程「学内個人研究助成規程」
- 資料 8-20 本学規程「学内特別研究助成規程」
- 資料 8-21 大学 HP（外部研究助成・競争的研究費等公募情報）  
<https://www.tfu.ac.jp/research/grant3.html>
- 資料 8-22 大学 HP（東北福祉大学の研究紹介）  
<https://www.tfu.ac.jp/research/research-index.html>
- 資料 8-23 本学規程「東北福祉大学共同研究及び受託研究の取扱いに関する規程」
- 資料 8-24 東北福祉大学の研究 2021 ファクトブック
- 資料 8-25 本学規程「就業規則 別表 1」
- 資料 8-26 本学規程「ティーチング・アシスタント等採用内規」
- 資料 8-27 チュートリアルに関する資料
- 資料 8-28 本学規程「研究倫理委員会規程」
- 資料 8-29 本学規程「東北福祉大学研究倫理委員会倫理原則」
- 資料 8-30 本学規程「研究活動不正行為の防止等に関する規程」
- 資料 8-31 研究倫理審査申請書
- 資料 8-32 研究倫理委員会 2021 年度審査一覧表
- 資料 8-33 本学規程「内部監査室規程」
- 資料 8-34 本学規程「東北福祉大学公益通報者保護規程」
- 資料 8-35 本学規程「東北福祉大学知的財産に関する基本理念」
- 資料 8-36 本学規程「東北福祉大学利益相反ポリシー」
- 資料 8-37 本学規程「東北福祉大学発明規程」
- 資料 8-38 本学規程「東北福祉大学における職務発明等に係る実施補償金の取扱細則」
- 資料 8-39 本学規程「東北福祉大学产学官連携ポリシー」
- 資料 8-40 本学規程「東北福祉大学著作権取扱規程」
- 資料 8-41 本学規程「公的資金等取扱規程」
- 資料 8-42 本学規程「東北福祉大学安全保障輸出管理規程」

## 第9章 社会連携・社会貢献

### 9.1.現状の説明

#### 9.1.1.大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

##### 評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

本学の教育理念である「自利・利他円満」を追求した教育・研究の成果について社会に還元するとともに、本学が有する資源を社会に開放して社会貢献・地域連携を果たすため、「社会貢献・地域連携の方針」を策定し大学HPで公開している。具体的には5つの方針、すなわち理念追及の中で得られた成果の還元としての「教育・研究成果の社会還元」、本学が有する資源としての教職員、学生、同窓生、学内関連施設の活用としての「資源の開放」、地域の諸課題解決や活性化に対して持続的な地域連携などを推進する「地域課題解決への貢献」、社会貢献・地域連携活動を通じて社会発展に貢献できる人材育成に努める「人材育成」、教育・研究の成果を諸外国の大学・研究機関等と連携して活用する「国際貢献」である（資料9-1【web】）。

产学官連携に関しては、「開かれた大学」「地域社会に密着し、共に歩む大学」として、人類の福祉の増進に貢献すべく、研究成果を積極的に公開するとともに、知的財産の社会還元、他機関との連携強化を図っている。中でも产学官連携は大学の使命として位置づけており、产学官連携の方針として「東北福祉大学产学官連携ポリシー」を制定している（資料8-39）。

本学に在籍する教職員等が創生した学術研究成果を電子化し、それを恒久的に蓄積および保存し、学内外に無償で提供することにより、教育・研究活動の推進のみならず社会の発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針が定められ、大学HPで公表している（資料9-2【web】）。

2020-2024中期事業計画、単年度事業計画では、「5章 社会貢献・地域連携」にて、「本学の専門性をいかした社会貢献・地域連携事業」「学内外とのネットワークの再構築」「大学の研究成果および資源の開放」を掲げてその実現に努めている（資料1-30）。

以上から、本学では社会貢献・社会連携に関する方針を適切に定め、学内外で共有している。

#### 9.1.2.社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

##### 評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

##### 評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

##### 評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

大学院プロジェクトにおいて、関連法人である社会福祉法人東北福祉会や宮城県社会福祉法人経営者協議会、宮城県社会福祉士会などの職能団体と連携し、2021年度から月例で「実学臨床研究セミナー」を、2022年度には「公開講座」を開講した（資料9-3、9-4）。また当該関連法人とは連携・協力協定を締結し、現在、宮城県内の社会福祉法人との協定締結を進めている。

#### （学外組織との適切な連携体制）

本学では、2021年度より、地域創生への貢献、地域連携を推進する部署として「地域創生推進センター」を創設し、配下に「生涯学習支援室」「地域創生推進室（2022年度に「地域創生・ボランティア支援室」に名称変更）」「臨床心理相談室」を設置した。各部署は、学部学科・研究科と事務部署とともに学外組織と連携し、本学の地域創生活動を進めている。「生涯学習支援室」は市民のための公開講座開催など、「地域創生・ボランティア支援室」は地域連携・ボランティア支援・大学間連携・防災士養成・予防福祉など、「臨床心理相談室」は心理的援助を必要としている個人、家族および地域社会を対象とする臨床心理相談活動などを担っている（資料4-38第12章）。

本学の成果を地域貢献に結び付けるために、自治体、企業、高校、自治体・高校・法人等との協定が締結されている（資料9-5【web】）。

自治体との協定締結の例としては、白石市とは2020年度に「地域共生社会の実現に向けた包括連携協定」を締結している。相互のパートナーシップのもとで人材、知識、情報などの資源を有効活用し、地域共生社会の実現に資することを目的としており、連携事項として①地域共生社会の実現に必要となる事業②人材育成③その他それぞれが必要と認められることが示されている。協定を通じて本学の知見を活かした地域福祉計画への貢献や、学生によるまちづくり活動への参画などが行われている（資料9-6【web】）。

高校との協定締結としては、白石高校との間で学術研究、教育、文化等の分野で相互に協力し、学術研究および学校教育の振興並びに地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に「白石高校との包括連携協力に関する協定」が締結されている。内容は①大学・高等学校における教育研究、調査研究に関する事②学生・生徒の学習支援に関する事③生徒の探究活動・学習の充実化を図るための高大接続の研究に関する事④地域社会の発展に資する研究に関する事⑤入試情報の提供や入学者の選抜方法等の高大接続の研究に関する事⑥その他協定の目的に照らして必要と認められる事項に関する事とされている。本協定に従い、総合マネジメント学部産業福祉マネジメント学科を中心に「総合的な探求の時間」における講義、ゼミ形式での探究活動の推進などが進められている（資料9-7【web】）。

#### （社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進）

教育研究活動と関連した社会連携・社会貢献活動の例としては、前述の連携協定を通じた活動のほか、本学の仙台駅東口キャンパスの立地地域における「仙台駅東まちづくり協議会」の一員としての活動があり、教員と学生が関係主体とともに提案・実践活動を進めている。2021年度には本協議会が国土交通省『多様なニーズに応える道路空間のあり方に関するケーススタディ地区』に採択された。本件は協議会と本学に加え、仙台市、民

間事業者、交通管理者が連携して賑わいのあるまちづくりを目指して道路空間の多様化などを進めるものであり、AI を用いた完全自動運転車いすの開発を含め、産業福祉マネジメント学科、情報福祉マネジメント学科、福祉心理学科の教員、学生などが関連する主体とともに実証実験に携わっている。(資料 9-8、9-9【全て web】)

広域大学間連携事業を通じた活動としては、東北福祉大学・工学院大学・神戸学院大学を中心に単位互換、「社会貢献活動士」資格付与、ボランティア活動、共同研究等を実施してきた。2021 年度は「東日本大震災から 10 年プロジェクト」として 12 大学 70 名の学生が参加した。COVID-19 の影響によりオンライン交流会等を中心とした学びであったが、活動の成果は「仙台防災未来フォーラム 2022」(2022 年 3 月 5 日仙台国際センター) でポスター、動画により報告している。以後もオンラインにより定例会や勉強会を実施している。(資料 7-9【web】)

教育研究活動の成果を地域に還元する活動としては、本学の蓄積された知見を活かした公開講座も積極的に展開している。(資料 9-10【web】)

#### (地域交流・国際交流事業への参加)

本学は多様な地域交流活動を行っており、これまでの社会連携・社会貢活動の概要は「大学と社会貢献」(旧名称: 社会貢献・地域連携活動報告書) にまとめられて大学 HP で公開してきたほか、キャンパスニュースやイベント情報などとして大学 HP で随時公開がなされている。キャンパスニュース等の情報については過去にさかのぼって絞込検索により閲覧可能になっている。(資料 7-8、9-11【全て web】)

ボランティア活動については COVID-19 の影響が大きく、本学感染症予防ガイドラインのもとでの活動は限定的となり、2021 年度の活動者数は 336 名にとどまった。また、ボランティア系サークルもメンバーが不足した。ただし、2022 年度は感染症対策を徹底することで活動は活発化しつつある。

国際交流事業についても COVID-19 の影響により全般的に 2021 年度の活動は休止もしくは低調であったが、2021 年度後半からは感染対策を徹底することで徐々に再開している。

#### 9.1.3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

**評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価**

**評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上**

社会貢献・地域連携活動については、「TFU Vision 2025」においてその方向性が示され(資料 1-30)、本学の学部学科の特色・専門性と適合したものとすることとする方針が中期事業計画にも明記された。すなわち、「研究」や「地域人材教育」との連動を深め、教員と学生のもてる力を活かし、大学の所在する地域の地方自治体・企業・地域住民等の課題の解決、地域共生 社会の実現や地域の魅力の発信、SDGs などグローバル化した国際社会の課題の解決などへの貢献を検討することになっている。

2021 年度以降、中期事業計画・「TFU Vision 2025」の方針にそって社会貢献・地域連携活動を進めている。また、より多くの教員参加を促す目的から、研究との連動など教員のモチベーション向上策を講じるため「研究推進の方針」を策定しており、感性福祉研究所公募型研究（学内の学科横断的な研究）および若手スタートアップ研究、学内特別研究助成等の学内における公募型研究費を整備している。（資料 8-17 【web】）

### 9.2.長所・特色

本学の大きな特色は、学生が地域貢献活動やボランティア活動等を通し、日頃から地域が抱えるさまざまな課題を自らの課題として捉え、「住民の生活福祉の向上」・「地域共創が構築できる環境」づくりを行っていることである。教育研究活動も、地域課題を念頭に研究を進めるとともに、研究成果の還元に努めている。学生の活動および本学の研究教育の成果を通じてさまざまな内容での社会貢献が実践されていることは、本学の建学の精神「行学一如」を体現しているものといえる。

### 9.3.問題点

本学の専門性をいかした社会貢献を実現するために、これまで以上に関連施設などの連携体制の充実が求められている。

### 9.4.全体のまとめ

本学では、地域が抱える諸課題の解決に向けた持続的な社会貢献活動を活発に続けてきた。自治体等との協定についても、本学の知見と学生の活動を合わせた実践的な取り組みが多数行われてきている。コロナ禍により制約が出た活動も多かったが、感染対策を講じながら段階的に活動の幅を広げている。

中期事業計画や「TFU Vision 2025」では、地球規模や地域での様々な解決すべき課題について、情報技術の進展など時代の変化に対応して、SDGs や地域共生社会の実現に貢献できる人材育成が明記されている。地域創生推進センターが設置され、更なる地域社会の発展に貢献する態勢が整えられてきた。

今後は、新たに整備された地域創生推進センターを中心に、学生による活動とともに、本学の学部学科および研究科の専門性を活かした福祉・産業・教育・看護等の分野の研究に基づいた社会貢献がさらに強固に展開される予定である。

## 根拠資料

- 資料 9-1 大学 HP (各種方針「社会貢献・地域連携の方針」)  
[https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou...\\_policy.html](https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou..._policy.html)
- 資料 9-2 大学 HP (東北福祉大学オープンアクセス方針)  
[https://www.tfu.ac.jp/research/oa\\_policy.html](https://www.tfu.ac.jp/research/oa_policy.html)
- 資料 9-3 2021-2022TFU 実学臨床研究セミナー [スケジュール・名簿]
- 資料 9-4 東北福祉大学大学院公開講座チラシ
- 資料 9-5 大学 HP (主な協定一覧)  
<https://www.tfu.ac.jp/research/s9n3gg000000krw2.html>
- 資料 9-6 大学 HP (白石市と「地域共生社会の実現に向けた包括連携協定」を締結)  
<https://www.tfu.ac.jp/news/s9n3gg000001069w.html>
- 資料 9-7 大学 HP (宮城県白石高校と包括連携協力に関する協定)  
<https://www.tfu.ac.jp/news/s9n3gg000001bp01.html>
- 資料 9-8 大学 HP (学生が地域活性化アイディアを発表／仙台駅東まちづくり協議会)  
<https://www.tfu.ac.jp/education/dmiw/s9n3gg0000010l9k.html>
- 資料 9-9 大学 HP (Ai を用いた完全自動運転車いすの開発)  
<https://www.tfu.ac.jp/research/s9n3gg000001c455-att/s9n3gg000001dkhb.pdf>
- 資料 9-10 大学 HP (生涯学習支援室「公開講座一覧」)  
<https://www.tfu.ac.jp/lrc/index.html>
- 資料 9-11 大学 HP (キャンパスニュース)  
<https://www.tfu.ac.jp/news/index.html>

## 第 10 章 大学運営・財務

### 第 1 節 大学運営

#### 10.1.1 現状の説明

10.1.1.1. 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するため  
に必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点 1 : 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現  
するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点 2 : 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

(大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運  
営に関する方針の明示)

本学の大学運営に関する基本的な考え方、並びに大学の運営に関する方針を「管理運  
営の方針」として策定し（資料 10(1)-1【web】）、本学 HP に掲載している。

第 1 章でも前述べたした通り、建学の精神及び教育理念に基づく各種方針を具現化する  
ため、「学校法人梅檀学園－『TFU Vision 2025』の策定と実行－ 兼 2022-2024 中期計  
画」を策定し（資料 1-30）、学園創立 150 周年となる 2025 年に向けた本学の新たな挑戦  
や様々な取り組みを学内外に公表している。

(学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知)

上記方針は、学長を議長とする部長学科長会議で承認・決定し、各学科での会議、事  
務部署の役職者で構成される事務連絡会議等を通じて教職員へ周知・共有を図るとともに、  
研究科・学部学科・部署の内部質保証、自己点検・評価の際に「各種方針」として明示し、  
方針に則った現状の検証や目標管理をするよう促している（資料 2-7）。

10.1.1.2. 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、  
これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行  
っているか。

評価の視点 1 : 適切な大学運営のための組織の整備

- ・ 学長の選任方法と権限の明示
- ・ 役職者の選任方法と権限の明示
- ・ 学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・ 教授会の役割の明確化
- ・ 学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・ 学生、教職員からの意見への対応

評価の視点 2 : 適切な危機管理対策の実施

#### (役職者の選任方法と権限の明示)

学長は、曹洞宗宗制により曹洞宗管長が任命する（資料 10(1)-2）。副学長、学部長、研究科長については、組織・職制規則の第 4 条及び第 5 条により学長が任免・委嘱する（資料 6-5）。

#### (学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備)

本学の経営・教学にかかわる重要な方針は、「組織・職制規則」23 条により設置されている学内理事会議、経営戦略会議、部長学科長会議により意思決定されている（資料 6-5）。すべての会議は、法人の常務理事（学長）が議長となっており、会議構成員の意見を検討した上で学長による意思決定がなされている。

大学における職務の執行は「組織・職制規則」で定められている（資料 6-5）。第 4 条で「学長は教職員を統督する」と記載されており、第 8・9 条では運営組織（事務組織）はすべて総務局長の統括下におかれていることが明記されている。

教員の人事については、役職にある教員のうちから学長が指名（大学院については研究科委員会が推薦し、学長が指名）する者等で構成される人事委員会で審査され、学長が最終決定する。

意思決定された事項の教職員への周知は、教員は教授会や学科会議を通じて、職員は各部署の役職者で構成される事務連絡会を通じて行われている。

#### (教授会の役割の明確化、学長による意思決定と教授会の役割と関係の明確化)

学則の第 11 条第 1 項に教授会の必置づけが明記確化され（資料 1-3【web】）、第 13 条第 1 項で「学生の入学、卒業」など学長が決定を行うにあたり意見を述べることが必要なものと、第 2 項で学長の求めに応じて意見を述べることができるものに分けて規定されている。教授会規程の第 4 条第 1 項（審議事項等）でも同様に規定されている（資料 10(1)-3）。学則第 13 条および教授会規程第 4 条については、改正学校教育法第 93 条により「教授会は、教育研究に関する専門的な事項について審議する機関であり、また、決定権者である学長に対して意見を述べる関係である」ことが明確化されたことに伴い、その内容に適合するよう 2021 年 4 月 1 日に一部改正施行した。

#### (教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化)

法人における職務の執行は「学校法人梅檀学園寄附行為」で定められている（資料 1-1【web】）。寄附行為第 6 条第 3 項に「東北福祉大学長たる理事を常務理事とする。」、東北福祉大学組織・職制規則第 4 条第 1 項に「学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。」とあり、教学組織（大学）の権限と責任は学長にあることが明確に化されている。

また、学長と理事長との関係においては、寄附行為第 14 条第 2 項に「常務理事は、この法人を代表し、理事長を補佐する。」と規定されており、法人組織（理事会等）における権限と責任は、理事会にあることが明確にされている（資料 10(1)-4）。

寄附行為第 12・13 条で理事会の役割が、第 18 条で評議員会の役割が定められている。2021 年度には「法人本部」が設置され、法人と教学組織（大学）との緊密な連携・協力を図ることとされた（資料 10(1)-5）。

### (学生、教職員からの意見への対応)

学生からの意見については、学生アンケートを実施し（資料 7-45【web】）、その結果を PDCA に基づく教育改善に役立てている。具体的には部長学科長会議などで報告のうえ各学科・事務部署等に改善を求めるほか、内部質保証委員会に課題を報告し、解決の責任部署を決めて改善に取り組んでいる。

教職員からの意見については、会議運営規程第 15 条に基づき（資料 1-25）、学科会議を通じてボトムアップで集約され、部長学科長会議に提案されている。また、「教育研究組織の編成方針」（資料 3-2）、「管理運営の方針」や各種委員会規程に基づき（資料 10(1)-1【web】）、委員会の意見を通して、部長学科長会議、経営戦略会議などへの提案に反映されている。今後は、令和 4 年 4 月に創設された高等教育推進センターで、学生、教職員からの意見に基づいた検討プロセスやその実行結果をよりわかりやすく可視化していく。

### (適切な危機管理対策の実施)

危機管理体制としては、「東北福祉大学危機管理規程」を制定し（資料 10(1)-6）、同第 4 条に基づき学長を危機管理の統括責任者として、有事の際には、学長を中心とした各部門・部署の長による対策室を設け対応することとしている。また、「東北福祉大学防火・防災管理規程」及び「防火・防災運営要領（マニュアル）」を策定し（資料 10(1)-7、10(1)-8）、体制を明確にしているほか、災害に対して学生・教職員の防災への啓発として、各キャンパスで年 1 回大規模地震発生からの火災を想定した避難訓練を実施している（資料 10(1)-9）。

また、労働災害の未然防止等のため「安全衛生管理規程」が定められている（資料 7-37）。情報の保護・取扱いについても、各種法令や現在改正中の「東北福祉大学個人情報保護規程」に基づき、適正に取り扱うこととしている（資料 10(1)-10）。

情報セキュリティに関しては、令和 3 年度に基本方針として「情報セキュリティ対策の基本方針」が定められた（資料 8-3）。具体的なインシデントに対しては、同方針第 4 条 8 項に基づく「情報セキュリティインシデント対策チーム（CSIRT）」により、同方針第 10 条に定められた対策実施手順に基づき対応をおこなっている。

#### 10.1.1.3. 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

##### 評価の視点 1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・ 内部統制等
- ・ 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

##### (1) 予算編成のプロセス

予算は、予算の原案を財務部で作成し、学内理事会議や部長学科長会議で審議し、2 月又は 3 月の評議員会に諮ったうえで理事会の了承を得て編成されている（資料 1-1【web】）。

収入、特に学納金収入については、本学の入学センターに受験生及び入学者数の見込みを確認し、さらに教務部に退学者数等の見込みを確認したうえで作成している。

支出については、要所々々について各部署と折衝を行っている。たとえば施設の修繕については、本学施設部の中期修繕計画を基に修繕費等の折衝を行っている。また広報費については、入学センター、PR 課並びに通信教育部など、部署別に折衝を行い、稟議・承認を得たものを原案に計上している。

### (2) 予算執行のプロセス

実際の執行作業（支払業務）はすべて財務部で行っているが、会計システム入力者と確認者、決裁者を分けており、ダブルチェックを行うことにより、支払先間違い、二重払い等がないような確認体制を敷いており、内部統制が図られた予算執行管理に努めている。

### (3) 予算執行における透明性の確保

予算執行は、学校法人梅檀学園事務決裁規程に基づき（資料 10(1)-11）、稟議を行い、最終決裁者の決裁を得たうえで支払伺に基づいて行われている。予算執行の稟議書においては、編成された予算の内訳記載補助資料として添付されており、この内訳と支払伺に記載の実績を照合することにより、執行状況等の確認作業が行われており、予算執行プロセスの明確性、透明性が保たれている。

決算については、監事による監査ならびに公認会計士による監査を実施している。当該年度に監事及び公認会計士に対して予算との対比説明を行っているほか、予算編成時の事業計画に対し決算報告の際に事業報告を行うことにより検証が図られている（資料 1-24）。2022 年度の内部監査では、特に科研費監査を重点実施した（資料 10(1)-12【web】）。

予算執行に伴う経営的な効果については、中期財務計画に基づく経営分析等により検証されており、必要に応じて理事会又は理事長、常務理事に報告している。

#### 10.1.1.4. 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

##### 評価の視点 1：大学運営にかかる適切な組織の構成と人員配置

- ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

##### （職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況）

学園業務を行ううえで、法人業務を担う法人本部 4 部署、大学業務を担う 12 の部署やセンター等の大学事務組織を設置し、適切に運営している。

職員の採用や昇格については、「就業規則」第 8 条から第 11 条や、「職能制の実施に関する規程」第 3 条及び 4 条に規定されており、発令は学長が行っている（資料 6-8、10(1)-13）。

##### （業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備）

前述のとおり、学園運営業務の多様化に対応するために組織の改編を行い、職員の勤

務体制を適切に整備している。組織改編に伴う「事務分掌規程」の見直しも行っている（資料 4-38）。

2021 年 4 月に法人本部を創設し、従来の大学事務組織と分離した。法人本部の下には内部監査室や大学ブランド力推進室、法務室を設置するとともに、総務課や人事課、財務課、施設課等は法人業務と大学事務を兼務することとした。教務部や入学センター、キャリアセンター等の大学事務部署は従来どおり総務局に配置している。また研究関連事務部署は、従来の研究支援課、補助金・助成金課、感性福祉研究所事務局を統合して、研究企画推進課（感性福祉研究所内）を設置した。

令和 3 年度末には、教学マネジメント推進組織として「高等教育推進センター」を設置したことに伴い、これまで IR センターが行っていた教育情報分析や経営情報分析業務を同センターへ移管した（資料 3-8）。「高等教育推進センター」では、大学改革・カリキュラム改善・学修成果の把握などの教学マネジメントの構築、教育研究組織の見直しや教育研究活動の充実を担っている。また、サービスラーニングや課外活動を含む学生生活全般の支援について、より質を向上させるため、従来の学生生活支援センターを「学生支援センター」に改組した。ここでは、健康管理課や学生相談室を移設し、学生の心身の健康管理に関する事項も所掌している（資料 4-38 第 9 章）。さらに、今後の地域社会における多様なニーズに対応していくため、地域創生推進センターを創設した（資料 4-38 第 12 章）。

#### （教学運営そのほかの大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働））

大学運営において重要な位置を占める、「学内理事会」「経営戦略会議」「部長学科長会議」等の諸会議の委員は、教員と職員の両方で構成されており、教職協働の体制が整備されている（資料 1-25）。

また、教育研究に関わる事務組織は教員と職員の両方で構成されており、役割分担しながら大学の教育研究活動が円滑に行われている。

#### （人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善）

職員の異動や昇任等については、年末までに各部署の所属長等に対して人事担当者がヒアリングを行い、その内容を基に総合的に検討し、学長の承認を得て行っている。

また、教員の教育、研究、社会貢献・大学運営の業績評価に関して、令和 4 年には自律的な自己点検・評価や自己省察を通じた、自己点検・評価の円滑化・実質化を目的として「東北福祉大学教員個人自己点検・評価等実施要項」の改正を行った（資料 6-16）。

「教員個人自己点検・評価」については、従来のティーチング・ポートフォリオとしての機能に加えて、昇任や任期更新、定年制移行等を検討する際の基礎資料としても活用されることとなった。

なお、職員についても「教員個人自己点検・評価」の取組を参考に、人材育成や能力開発、人材配置（人事異動）等の判断材料とすることを主眼とした SD の内容と連携させた人事評価制度の整備を予定している。現在、その第一段階として、各部署の所属長と職員間のコミュニケーションをより活性化するための仕組みづくりを行っている。

#### 10.1.1.5.大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

##### **評価の視点1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施**

職員の資質向上のため、学内研修・学外研修に取り組んでいる。

2021年度の学内研修は「情報セキュリティの基礎」、「建学の精神・教育の理念」、「ハラスメント研修」、「3ポリシーの理解」、「私立大学を取り巻く環境と内部質保障の必要性について」をテーマとし、オンライン型のSDを開催している（資料6-15-1、10(1)-14）。

今後も管理運営の方針で掲げられている「教職員の職業人としての基礎能力の向上、大学教職員としての専門能力の向上」に資するために受講者の声などをもとに研修内容の充実を図っていく。

将来、大学の中核を担う若手教職員が、スキルアップのために広く研修を受けられるような奨励策を講じていくことが重要である。

#### 10.1.1.6.大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

##### **評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価**

##### **評価の視点2：監査プロセスの適切性**

##### **評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上**

##### **(適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価)**

本学における点検・評価は、「経営戦略会議や部長学科長会議などの諸会議」、「本学独自の内部質保証システム」、「内部監査」のように、3つのフェーズで取り組んでいる。

経営戦略会議や部長学科長会議などについては、本学の経営戦略上の基本課題や適正な運営のために必要な事項を審議することが「会議運営規程」において規定されており（資料1-25）、会議体そのもので大学運営の定期的な検証を行っていると言える。

内部質保証システムに関しては、内部質保証委員会を設置して自己点検評価推進体制（PDCAサイクル）を構築しており（資料1-26）、教育研究組織（学部学科・研究科・研究所）および事務組織等のすべてが、3ポリシーや各種方針及び事業計画等に沿って、自主的かつ自律的に点検・評価を行っている。

内部監査に関しては、内部監査室規程にもとづき（資料10(1)-15）、業務の適正な遂行および経営の合理化・効率化の観点から、点検・評価を行っている。

##### **(監査プロセスの適切性)**

本学では、監事、公認会計士、内部監査室が、それぞれ監査計画書を立案し、定期的に、又は必要に応じて、監査を実施している。

内部監査室では、「内部監査室規程」に基づき（資料10(1)-15）、学園における業務の遂行状況を監査し、内部統制を評価することにより、学園の社会的信頼性の保持と

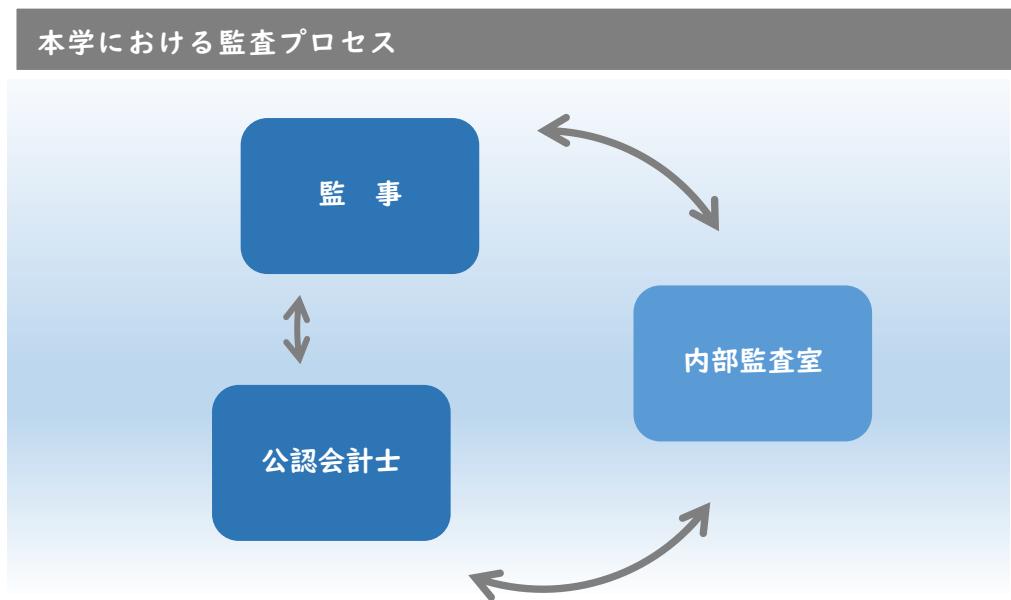
健全な運営を確保し、併せて監事および会計監査人の行う監査の円滑な遂行に寄与することを目的とし、業務監査及び会計監査を実施している。

上記監査を踏まえて、「私立学校振興助成法」に基づき公認会計士による監査が実施され（資料 10(1)-16）、収支状況や財務状況について、点検・評価を行っている。

その後、監事により、「学校法人梅檀学園監事監査基準」及び「学校法人梅檀学園寄付行為」及び「ガバナンスコード」に基づき（資料 10(1)-17、1-1【web】、10(1)-18【web】）、法人業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を実施、報告書を作成のうえ（資料 10(1)-19）、理事会及び評議委員会に報告している。

このように、三者は連携し、監査機能の充実を図っている（図 10-1）。

図 10-1 「本学における監査プロセス」



#### （点検・評価結果に基づく改善・向上）

上記で述べた点検・評価により抽出された課題は、内部質保証委員会や部長学科長会議、経営戦略会議で報告され、共有される。その後、中長期事業計画及び事業計画、内部質保証における学科研究科や事務部門の目標に反映されることにより、大学および法人全体としての PDCA サイクルに基づき、改善・向上が図られている（資料 2-6）。

#### 10.1.2 長所・特色

本学は、建学の精神や教育の理念に基づき、学長の意思決定の下、法人本部と大学事務とで組織を構築し、多様化する学園業務を運営している。その際、組織内の業務を財務部が十分に理解のうえ、予算原案の立案や予算執行の透明性を図っている。

#### 10.1.3.問題点

文科省の『2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）』によると、2018 年以降は 18 歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入

することが予測されている。本学では、このようなことを鑑み、統廃合を含む組織改編を行い、また、「教員個人自己点検・評価」の改正や国や省庁等の施策を噛み碎いた SD の実施、人事評価制度導入の準備等、学生支援を行う教職員の意識改革にアプローチする施策等を講じているが、引き続き意識改革に努めていく必要がある。

#### 10.1.4. 全体のまとめ

本学において、点検・評価により抽出された課題は、事業計画や学科研究科や事務部門の各年度の目標に反映され、PDCA サイクルを回しながら改善・向上されており、法人本部と大学事務による学園業務も、概ね適切に運営されていると考えている。

また、予算の立案や執行についても、財務部が組織内の各部署と折衝しながら管理し、理事会に報告している。

今後は部署・学部・学科ごとの視点に加え、全学的視点に立ち大学の 10 年後・20 年後を担う教職員を育成しながら、大学運営に様々な人が関わることのできるような教職協働やジョブ・ローテーションをこれまで以上に進めていくことが求められる。

### 第 2 節 財務

#### 10.2.1. 現状の説明

##### 10.2.1.1. 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

**評価の視点 1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定**

**評価の視点 2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定**

(大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定)

中長期事業計画に基づき財務計画を策定した (資料 1-32)。

(財務関係比率に関する指標または目標の設定)

教育研究活動を継続して遂行するには、経常収支差額がプラスである必要がある。

今後 18 歳人口の減少により主たる収入である学納金の増加が見込めない中、安定した教育研究活動を継続するためには、経費執行にあたり必要性について見直し、検討を都度行い、不要な支出の削減が求められる。

2022 年度見込においては、2021 年度に引き続きコロナ禍の影響が残るもの、以前に比べ諸活動が活発になっており、前年度より旅費交通費をはじめとする諸経費が大幅に増加し、中長期計画の予算並みに推移することが見込まれる。

また、施設の老朽化対応や機器設備の入れ替えに加え特殊要因として、2022 年 3 月の福島県沖地震の被害を受けた施設・設備の修繕費等の支出により、教育活動支出は大幅に増加するため、今年度の目標は、教育研究経費比率を 44%、経常収支差額比率については 0.2% の達成を目指す (資料 10(2)-1、10(2)-2【全て web】)。

資金面についても、地震の復旧工事等により支出は増加するが、2021年度の支払資金が予算に比べ多額であったことから、翌年度繰越支払資金の増加が見込まれる。

今後も徹底した予算管理、資金管理を行い、経費執行にあたっては必要性について見直し、隨時検討を行うことにより、施設の老朽化による多額な修繕費が見込まれるなかでも経常収支差額のプラスを保ちながら計画的に資金を積み立て、150周年記念事業に備える。

#### 10.2.1.2. 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

**評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するためには必要な財務基盤（又は予算配分）**

**評価の視点2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み**

**評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等**

（大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するためには必要な財務基盤（又は予算配分））

大学の理念・建学の精神を命題とする教育研究活動・社会貢献活動を恒久的に支えるにあたり、確固たる財務基盤を形成し堅持していくことが求められている。

現在の財務状況を振り返ると、社会の期待に応えうる教育研究に継続的に取り組んできた結果、定員を満たす学生確保が実現し、ここ5年間の経常収支差額はプラスで推移している（資料 10(2)-1、10(2)-2【全て web】）。しかしながら、今後は前述の修繕費の大幅な増加が見込まれる他、コロナ禍による不透明な部分や、同様にコロナ禍の影響により、大学関連組織であるせんだんホスピタルの病院収支赤字の悪化が懸念される為、経常収支差額がプラスで推移することについては予断を許さない状況である。減価償却の自己金融効果により金融資産の多少の増加があっても、それ自体が強固な財務基盤につながることは難しいと予想される。

経常収支差額の黒字を維持し、修繕工事の内容の精査による経費の節減、並びに修繕費以外の経費についても費用対効果を考えた経費の節減に努めるなど、引き続きより良い財務基盤の確立を目指して取り組んでいく。

（教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み）

大学を取り巻く環境等を見ると、収入面では全国的に少子化が顕著となり、18歳人口は過減の一途を辿り、近隣大学では仙台市内の郊外に分散していたキャンパスを、仙台市中心部への集約化を図るなど、学生確保において多大な影響のある課題が山積している。

また「私立大学等経常費補助金における不交付となる入学定員超過率」についても本学の規模（収容定員 4,000 人以上～8,000 人未満）では 1.2 倍を超えない厳格な遵守が求められる。加えて将来の教育組織の再編を見据えた場合、1.1 倍（総合福祉学部においては 1.05 倍）を超えると、財政に支障をきたすこともあり得るため、収入の環境は一層厳しさが増していると言える。

学納金の値上げの是非については今後十分な検討が必要と考えられるが、近隣大学の状況を見る限り、過去においても「値上げ出来る環境には至っていない」と評価されてきたうえ、さらに新型コロナウイルスの影響で世の中の学納金に対する見方が格段に厳しくなっている。

以上のことから、今後は学納金以外の収入の獲得に向けた努力も必要となると考えられる。

他方、支出面では、老朽化した施設の修繕工事に多額の支出が見込まれる他、本学がブランドとしているスポーツ文化への取り組みを継続・強化して行くにあたり、所要の施設整備費・人件費・教育研究経費等の戦略的経費が必要と見込まれる。

このように教育研究経費の充実が求められる状況ではあるが、常に効率的な経費執行を意識して取り組むものである。

一方、負担となっている借入金の元利金返済額は、2021年度決算の時点で 508 百万円であったが、その額は年々遞減している。この傾向が続けば、2026 年には借入金完済となる見込みであり、負担は大きく軽減されると考えられる。引き続き、2016 年の大学認証評価における指摘事項「要積立額に対する金融資産の充足率」が低位で推移しているうえ、「帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合」が増加傾向にあることから、具体的な数値目標を明示した中期財政計画を策定し、財政基盤の安定化に一層意識して取り組む（資料 1-32【web】）。

このような厳しい状況の下で、国家戦略である「地方創生総合戦略」において大学に求められている事項や大学改革を実現していくため、その根幹となる財政基盤を持続可能な強固なものにして行く必要があると強く認識している。

教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るために、前述の通り、社会に応えうる教育研究が学生確保の源泉であり、財務基盤を強固にしていく最大のものであることを認識し、その財務基盤がさらに教育研究活動の遂行を円滑にしていく両輪として絶え間なく駆動するよう、常に意識して取り組むものである。

#### **(外部資金（科学研究費助成事業、寄付金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等)**

外部資金の獲得状況については、2021 年度より体制整備に着手している。具体的な取組みとして、従来の内部研究費を拡充し充実させることや、科学研究費助成事業の申請前チェック強化等により、獲得率の向上を目指していることがあげられる。

直近 5 年間の外部資金全体の金額や件数の獲得に係る推移は、下図 10-2「本学における外部資金獲得状況（全体）」の通り毎年変動が見られる。

科学研究費助成事業の本学採択率については、下図 10-3 のように 2018 年度が 31.3%（全国平均 24.9%）、2019 年度が 34.5%（同 28.4%）、2020 年度が 31.8%（同 27.4%）、2021 年度が 36.8%（同 27.9%）、2022 年度が 35.0%（同 28.6%）となっている。いずれも全国平均より僅かに高く、これらは、本学が研究に主軸を置いた大学ではないものの、研究費に申請する教員の質が高いことの表れである。

図 10-2 本学における外部資金獲得状況（全体）（資料 10(2)-2【web】）

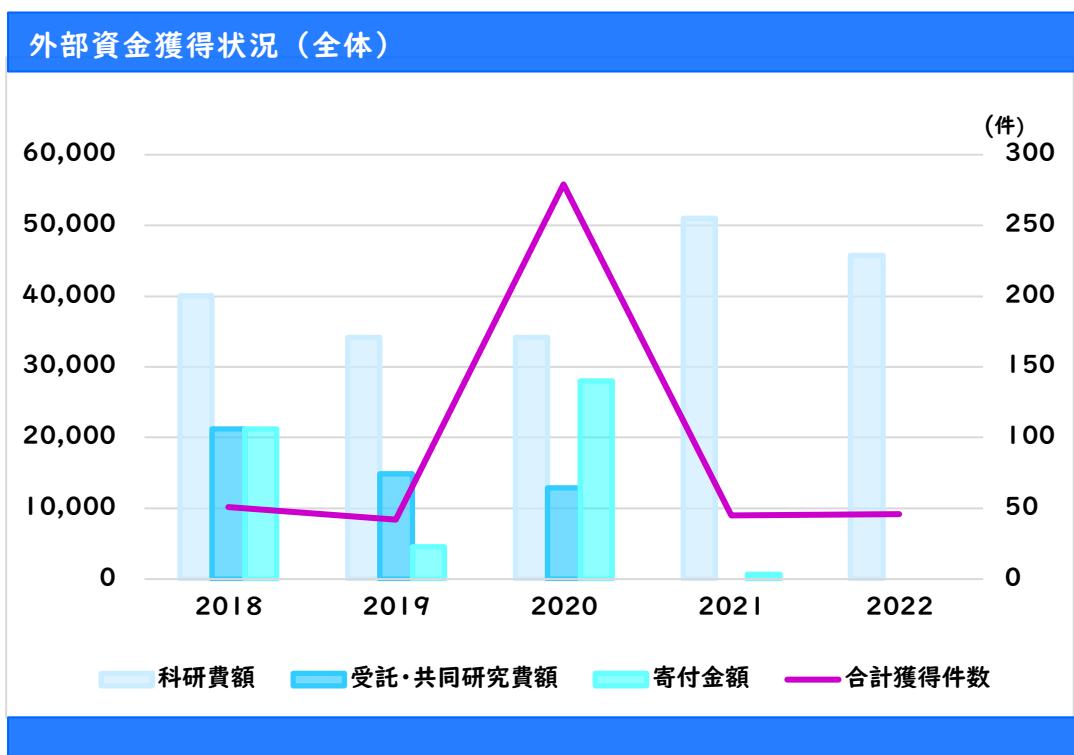
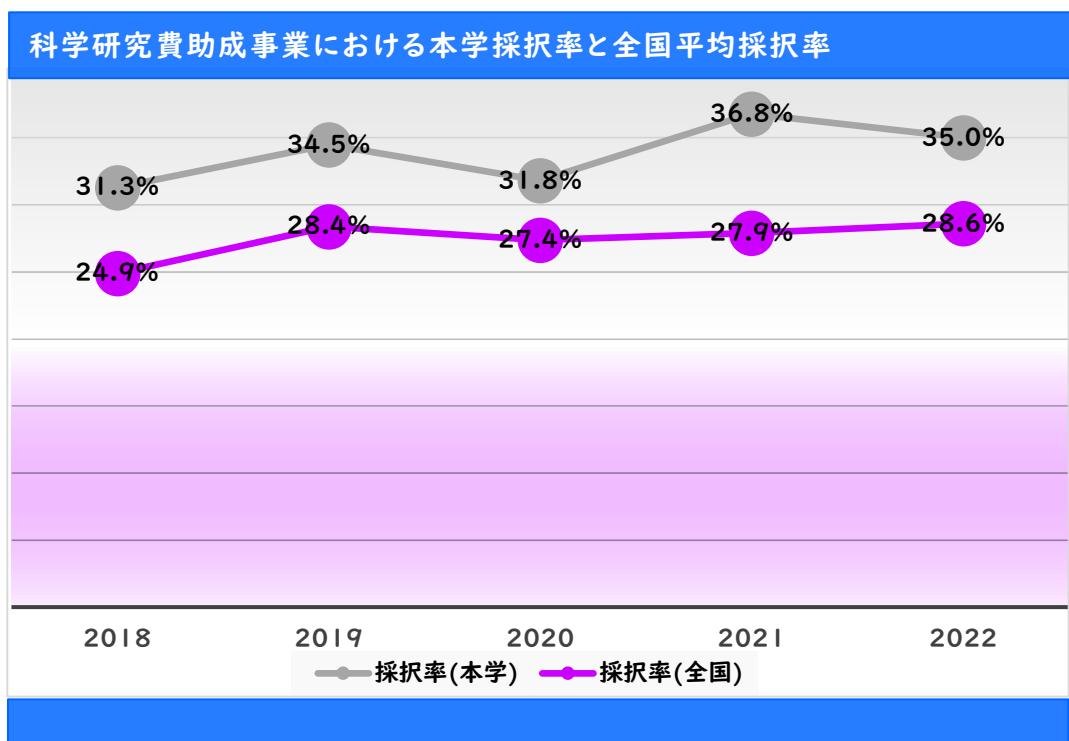


図 10-3 科学研究費助成事業における採択率 本学と全国平均



寄付金については学校法人本来の趣旨に立ち返り、教育研究の充実を広くアピールすると共に、特筆すべきニュース・記事については大学HPやメディアを活用し、幅広く募集している。2020年度は、コロナ禍により修学の継続が困難になった学生を支援するた

め、「コロナ関連学生支援寄付金」を整備して(資料 10(2)-3【web】)、教職員や同窓生などから幅広く寄付を募り、244 件の実績となった。翌 2021 年度には「東北福祉大学学生支援緊急給付金規程」を策定し、さらなる支援体制の拡充に努めている。

資産運用については、2 つの校地にて太陽光発電事業者に対し信託会社を通じた遊休土地信託を行って収益を図っている他、仙台駅東口キャンパスの教室・展示室をはじめとする各キャンパス教室において、空き時間に公開講座の開催を行う等、地域社会に貢献しつつ、固定資産の有効活用を強化していく(資料 10(2)-4【web】)。

一方、元本が保証されているものについても信用リスク、金利リスク等が存在するので、今後は、現存する仕組債以外の金融資産については普通預金に預けるに止め、資産運用は行わない方針である。

#### 10.2.2.長所・特色

予算の決定や執行手続きにおいては、第 1 節でも述べたとおり、予算編成時の事業計画に対し決算時に事業報告を行うことにより検証が図られ、予算執行に伴う経営的な効果については、毎年理事会で報告しており、予算の決定や執行手続きにおける透明性・公平性が保たれている。

また長年、定員割れを起こしていないこと、経常収支差額がプラスであり続けていることが、最大の長所である。定員割れを起こさぬよう、魅力ある大学づくりのために上記に掲げるよう効率的な経費執行が肝要となる。

#### 10.2.3.問題点

予算執行に加え、大学の将来構想を見据えた未来への投資について、財政的に緻密な戦略を立てていく必要がある。

#### 10.2.4.全体のまとめ

予算編成及び執行に当たっては、大学の適正な意思決定手続を経て、収入の内容、支出の項目についてコンプライアンスの遵守や大学の教育研究活動の充実に資するという視点より、内容の精査を行い、大まかな案を策定している。今後は、大学のキャンパスの整備の充実を図ることが重要であり、大学の資産と負債の長期的見通しに立って計画的な施設整備計画の策定に努める。

また、執行に当たっては、会計法令や学内の規則に沿った適切な手続が行われるよう、ルールや不正防止対策などの仕組みを定期的に検証していく必要がある。

## 根拠資料

- 資料 10(1)-1 大学 HP (各種方針「管理運営の方針」)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/variou...>
- 資料 10(1)-2 曹洞宗宗制
- 資料 10(1)-3 本学規程「教授会規程」
- 資料 10(1)-4 理事会名簿
- 資料 10(1)-5 組織図
- 資料 10(1)-6 本学規程「東北福祉大学危機管理規程」
- 資料 10(1)-7 本学規程「東北福祉大学防火・防災管理規程」
- 資料 10(1)-8 防火・防災運営要領
- 資料 10(1)-9 令和 4 年度リエゾンゼミ I 後期 一全学共通授業(防災教育)ーシラバス
- 資料 10(1)-10 本学規程「東北福祉大学個人情報保護規程」
- 資料 10(1)-11 本学規程「学校法人梅檀学園事務決裁規程」
- 資料 10(1)-12 大学 HP (令和 3 年度内部監査報告書)  
<https://www.tfu.ac.jp/research/s9n3gg000001c5db-att/s9n3gg000001yon8.pdf>
- 資料 10(1)-13 本学規程「職能制の実施に関する規程」
- 資料 10(1)-14 SD 実施計画等
- 資料 10(1)-15 本学規程「内部監査室規程」
- 資料 10(1)-16 独立監査法人の監査報告書 (6 か年分)
- 資料 10(1)-17 本学規程「学校法人梅檀学園監事監査基準」
- 資料 10(1)-18 大学 HP (学校法人梅檀学園ガバナンスコード)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/s9n3gg000001stre-att/s9n3gg000001stvq.pdf>
- 資料 10(1)-19 大学 HP (計算書類(2017 年度～2022 年度)「監事による監査報告書」) 6 か年分  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/finance.html>
- 資料 10(1)-20 規程集データ版 (PDF 版)
- 資料 10(2)-1 5 か年連続財務計算書類
- 資料 10(2)-2 大学 HP (財務計算書類(2017 年度～2022 年度) ) 6 か年分  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/finance.html>
- 資料 10(2)-3 大学 HP (「コロナ関連学生支援寄付金」へのご協力 (お願い))  
<https://www.tfu.ac.jp/news/s9n3gg000000v48e.html>
- 資料 10(2)-4 大学 HP (令和 3 年度計算書類「財産目録」)  
<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/arpn890000001gmk-att/s9n3gg000001f7oj.pdf>

## 終 章

これまで記載しているとおり、本学では、第2期認証評価結果において努力義務として提言された事項を解決し、「建学の精神」「大学の方針」を具現化するために、2019年度に「学校法人梅檀学園 2020 - 2024 年度中期事業計画」を策定した。さらに、学園創立150周年である2025年を見据えた「TFU Vision 2025」を2020年度に策定するとともに、2021年度にはガバナンス改革や高等教育推進センター、キャンパス整備構想などに係る「TFU Vision 2025」を一部修正し、事業計画に反映させるなど、これら施策の検証と改善を繰り返しながら不断の改革を実行してきている。

このたび本学が受審する公益財団法人大学基準協会における機関別認証評価（第3期認証評価）では、内部質保証の実質化が一層重視されている。本学においても具体的な手続きとしては、建学の精神や教育の理念、各学部・研究科におけるポリシー、各種方針の実現に向け、内部質保証ポリシーを定め、PDCAサイクルによる自己点検・評価を行い、その結果を継続的に改善・改革へ反映させる自律的なシステムとして内部質保証システムを整備・実施してきた。それらを毎年、自己点検・評価報告書とともに、外部評価および大学基準協会による本学に対する大学評価も公表するなどして、学内とともに社会における説明責任を果たしてきた。このように大学全体での内部質保証、自己点検・評価をより実質的に進め、学長のリーダーシップのもと、本学の特徴を明確にして課題を主体的に改善していくことができる大学づくりを進捗させている。

今回の自己点検・評価を通じ、内部質保証システムの構築・実質化が進んでいることが改めて認識することができた。また、大学基準協会が設定する10の大学基準についても、いずれも満たしていると判断することができた。とはいえ、自己点検・評価の結果、いくつかの今後取り組むべき課題も明らかになった。

たとえば「内部質保証」では、令和4年度に立ち上げた「高等教育推進センター」により、データ・エビデンスに基づく内部質保証の円滑化と情報基盤等の整備・活用を推進すること。「学生の受入れ」では、18歳人口が減少する中で、本学の魅力を広く社会にアピールするとともに、総合型選抜や学校推薦型選抜公団連携入試など、よりインパクトのある仕組みとして打ち出す必要があること。「教員・教員組織」では、社会のニーズに対応するため、教員が協力して学部学科の枠を超えた学位プログラムを実現するように、教員組織の在り方について全学的な視点から検討する体制を整備すること。「教育研究等環境」では、今後も感染対策と質の高い学習機会の提供を両立すること。「大学運営・財務」では、中長期的に将来を担う教職員を育成するため、教職協働やジョップローテーションを進めていく必要があることとともに、18歳人口の減少により学納金収入の増加が見込めないことや施設の老朽化、大学の将来構想を見据えた未来への投資などの課題も多いため、財政的に綿密な戦略を立てる必要があることなどの諸課題も浮き彫りとなった。今

後、これら課題の改善を進めながら、さらなる大学改革を進めていく。

本学は、長い歴史をもつ福祉系の総合大学として、福祉のみならず看護、医療、教育、行政、産業等のさまざまな分野と連携して個人と社会のウェルビーイングを実現することが使命である。この使命を再確認するとともに、これからも「TFU Vision 2025」の目的、内容を達成し、高校生（保護者）にとっては、本学での学びを希望し、現に学ぶ学生にとっては、本学の学びに自信がもて、そして卒業生にとっては、本学で学んだことに誇りがもてるような大学づくりに邁進する。

